

3

防水改修工事・・・

・降雨等に対する養生方法(とい共)

・既存防水の処理

・既存下地の処理

・アスファルト防水

・改質アスファルトシート防水

※改修標準仕様書3.1.3(5) (7)～(9)による

・ ()

[3.1.3]

既存保護層の撤去

・ 行う (範囲 ・ 図示 ・)

[3.2.3、4、6]

既存防水層の撤去

・ 行う (範囲 ・ 図示 ・)

立上り部の防水層撤去

・ 行う (・POS ・POSI ・M4S ・M4SI ・S4S ・S4SI)

既存露出防水層表面の仕上り塗装の除去

・ 行う (・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X)

既存下地の補修箇所、範囲、数量等

・ 図示 ・ ()

[3.2.6]

押え金物

※アルミニウム製 L-30×15×2.0 (mm)

・ ()

[3.3.2]

屋根保護防水

[3.3.2～5][表3.1.1][表3.3.3～6]

工 法	種 別	施工箇所	断熱材	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3				※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤンクロス 70g/㎡程度	・乾式保護材 ・れんが押え ・コンクリート押え
・P1B	・B-1 ・B-2					
・P2AI	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		厚さ ・25mm		※フラットヤンクロス 70g/㎡程度	
・P1BI	・BI-1					
・T1BI	・BI-2					

屋根露出防水

[3.3.2～3][表3.1.1][表3.3.7～9]

工 法	種 別	施工箇所	断熱材	断熱材	備 考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4				
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2				脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ・DI-2		種類 ・ 厚さ ・25mm		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける

脱気装置の種類及び設置数量

※アスファルトフリング類の製造所の指定による

・ (種類： 、数量 個/㎡)

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトイレ周り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置

・ () ・ 図示

屋内防水

[3.3.2～3、5][表3.1.1][表3.3.10]

工 法	種 別	施工箇所	備 考
・P1E ・P2E	・E-1 (工程3 ・ 行う) ・E-2		保護層 ・設ける

屋上排水溝

・ 適用する

[3.4.2、3]

工 法	種 別	施工箇所	備 考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ

※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による

脱気装置の種類及び設置数量

※改質アスファルトシートの製造所の指定による

・ 種類 () ・ 設置数量 () 個

押え金物

※アルミニウム製 L-30×15×2.0 (mm)程度

・ ()

断熱材

ASI-T1、ASI-J1の場合

種類 ・ () 厚さ ・25mm ・ ()

仕上塗料

種類

※改質アスファルトシートの製造所の指定による

・ ()

使用量

※改質アスファルトシートの製造所の指定による

・ ()

高日射反射率防水の適用

適用する

・合成高分子系
ルーフィングシート防水

・塗膜防水

・シーリング

・とい

・7mm以上製笠木

・防水保証期間

絶縁用シート

※発泡ポリエチレンシート

・ ()

[3.5.2]

断熱材

GI-F1、SI-F2、SI-M1、SI-M2の場合

種類 ・ () 厚さ ・25mm ・ ()

[3.5.2～3][表3.1.1][表3.5.1～2]

工 法	種 別	施工箇所	厚さ(mm)	分 類	仕上塗料	備 考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2		※1.2 ※2.0 ※1.5 ※1.5	※非歩行 ・ 軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける
・S3S	・S-F1 ・S-F2		※1.2 ※2.0	※非歩行 ・ 軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける
・M4S	・S-M1 ・S-M2		※1.5 ※1.5	※非歩行 ・ 軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2 ・SI-M1 ・SI-M2		※1.2 ※2.0 ※1.5 ※1.5	※非歩行 ・ 軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける

脱気装置の種類及び設置数量

※ルーフィングシートの製造所の指定による

・ (種類： 、数量 個/㎡)

防湿用フィルムの設置

(SI-M1、SI-M2の場合)

・ 適用する

屋内防水

[表3.5.3]

工 法	種 別	施工箇所	備 考
屋内保護 密着工法	・S-C1		工程4のモルタルの塗厚 ・ mm

既存防水層下地が PCコンクリート部材の場合 (接着工法)

[3.5.4]

目地処理

・ 行う (工法)

増張り

・ 行う (S-F1、SI-F1の場合)

[3.6.2、3][表3.1.1][表3.6.1～3]

工 法	種 別	施工箇所	備 考
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H	屋上手すり基礎 スロープ内壁鉄骨部	脱気装置 ・設ける
・P1Y ・P2Y	※Y-2 ※Y-2		保護層 ・保護モルタル ・ () 保護層 ・保護モルタル ・ ()

脱気装置の種類及び設置数量

※主材料の製造所の指定による

・ (種類： 、数量 個/㎡)

シーリング改修工法の種類

[3.1.4][3.7.2、3、7、8]

・シーリング充填工法

・シーリング再充填工法

・拡幅シーリング再充填工法

・ブリッジ工法

シーリング材の種類、施工箇所

下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類 (記号)
屋上手すり基礎	

シーリング面への仕上塗材仕上り等

・ 行う ・ 行わない

ブリッジ工法

ボンドブレイカー張り

・ 適用する

エッジング材張り

・ 適用する

接着性試験

※簡易接着性試験

・ 引張接着性試験 (部位)

といその他の材種

・ 配管用鋼管

[3.8.2、3]

・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (※RF-VP GI ・ VP)

・ ()

ルーフトイレ

種 類	材 種	施工箇所
・ 平屋根用 (・ 縦型 ・ 横型)		
・ バルコニー用		
・ バルコニー中継用		

防露材のルーフトイレ放散量

※「1(各章共通事項) 室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策」による

既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法

・ () ・ 図示

種 類

・ オープン形式 (・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形)

[3.9.2、3]

・ シール形式 (板材折曲げ形)

板材折曲げ形の場合

本体幅 (mm) 板厚 (※2.0mm ・)

役 物

・ 適用する

表面処理

種別

・ AB-1種又はBB-1種 ・ BB-2

着色 ・ 標準色 ・ 特注色

工 法

既存笠木等の撤去

・ 行う (範囲 ・ 図示)

下地補修の工法

・ () ・ 図示

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・ () ・ 図示

期間は (10) 年とし、請負業者、施工業者、製造業者の3社連名の保証とする。

4-1

外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)

・ひび割れ部
改修工法</

4-3 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）	充填工法 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・ポリマーセメントスラリー	モルタル塗替え工法 ・現場調合材料 ・既調合材料 既製目地材 ・使用する（形状 ・図示 ・ ） 仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の措置 ※図示 ・（ ）	4-3 ・既存タイル張りの撤去 ・ひび割れ部改修工法	・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ 改修箇所 ※既存タイル張り面 [4. 1. 4] [4. 4. 5、 6] ・既存タイル撤去面（ ・コンクリート面 ・モルタル面 ） ※樹脂注入工法	<table><tr><th>種 類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入口間隔 (mm)</th><th>注入量 (ml /m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～1. 0以下</td><td>※200～300 ・</td><td>※130 ・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～0. 3未満</td><td>※ 50～100 ・</td><td>※ 40 ・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 3以上～0. 5未満</td><td>※100～200 ・</td><td>※ 70 ・</td></tr><tr><td></td><td>0. 5以上～1. 0以下</td><td>※150～250 ・</td><td>※130 ・</td></tr></table>	種 類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml /m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0以下	※200～300 ・	※130 ・	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	※ 50～100 ・	※ 40 ・	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	※100～200 ・	※ 70 ・		0. 5以上～1. 0以下	※150～250 ・	※130 ・	コア抜き検査 ※行う ・行わない 抜き取り箇所 ※長さ500mmごと及びその端数につき1箇所 ・（ ） 抜き取り部の補修方法 ※図示 ・（ ） ・Uカットシーリング材充填工法（既存タイル張り撤去面） ・シーリング材充填 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・（ ） ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂	・欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 [4. 1. 4] [4. 4. 5～8] 張付け用材料の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・タイル張替え工法 張付け用材料の種類 ・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既調合モルタル） ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書 表4. 4. 2による ・図示 ・（ ） 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・行う ・行わない 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・目荒らし工法 ・（ ） ・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り タイル張りの工法 外装タイル ※密着張り ・改良圧着張り ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り ・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 ・（ ） 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・（ ）	・浮き部改修工法 [4. 1. 4] [4. 4. 5、 9～15]	<table><tr><th>改修工法の種類</th><th>アンカーピンの本数 (本/m)</th><th>注入口の箇所数 (箇所/m)</th><th>注入量 (箇所/ml)</th></tr><tr><td>・アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※16 ・</td><td>※25 ・</td><td>_____</td><td>_____</td><td>※25 ・</td></tr><tr><td>・アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※13 ・</td><td>※20 ・</td><td>※12 ・</td><td>※20 ・</td><td>※25 ・</td></tr><tr><td>・アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>※13 ・</td><td>※20 ・</td><td>※12 ・</td><td>※20 ・</td><td>※50 ・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※9 ・</td><td>※16 ・</td><td>_____</td><td>_____</td><td>※25 ・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※9 ・</td><td>※16 ・</td><td>※9 ・</td><td>※16 ・</td><td>※25 ・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>※9 ・</td><td>※16 ・</td><td>※9 ・</td><td>※16 ・</td><td>※50 ・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピン工法 エポキシ樹脂注入後固定工法</td><td>・</td><td>・</td><td>_____</td><td>_____</td><td>※25 ・</td></tr><tr><td>・タイル部分張替え工法</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・タイル張替え工法</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m)	注入口の箇所数 (箇所/m)	注入量 (箇所/ml)	・アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	_____	_____	※25 ・	・アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・	・アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・	・注入口付アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	_____	_____	※25 ・	・注入口付アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	・注入口付アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・	・注入口付アンカーピン工法 エポキシ樹脂注入後固定工法	・	・	_____	_____	※25 ・	・タイル部分張替え工法						・タイル張替え工法						アンカーピンの材質等 ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・（ ） 注入口付アンカーピンの材質等 ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径6mm程度 ・（ ） ・タイル部分張替え工法 張付け用材料の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系	・目地改修工法 [4. 1. 4] [4. 4. 5、 16] ・タイルの形状、寸法等 [4. 4. 5、 8]	・目地ひび割れ部改修工法 [4. 1. 4] [4. 4. 5、 16] ・伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ※図示 ・（ ） タイルの形状、寸法等 [4. 4. 5、 8]	<table><tr><th>施工箇所</th><th>形状寸法 (mm)</th><th>再生材の吸水率による区分</th><th>わぐすり</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐凍害性</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td></td><td></td><td>適用</td><td>G</td><td>I Ⅰ類</td><td>Ⅱ類</td><td>Ⅲ類</td><td>施ゆ</td><td>無ゆう</td><td>あり</td><td>なし</td><td>標準</td><td>特注</td><td>あり</td><td>なし</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材の吸水率による区分	わぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性			適用	G	I Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆ	無ゆう	あり	なし	標準	特注	あり	なし			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	標準的な曲がりの役物は一体成形とする 見本焼き ・行う（施工箇所： ） ※行わない 試験張り ・行う（範囲、仕様等は図示 ） ※行わない	4-4 ・既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整	・下地調整塗材	・仕上塗材仕上げ外壁等改修）	種 別 ・A種 ・B種 [4. 1. 5] [4. 6. 2] [表4. 6. 1] 仕上げの形状 ・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状 耐候性 ※JIS A 6909 耐候形1種 ・（ ） 下地準動緩衝材 ・適用する 模様材の種類及び所要量 ・（ ） ・図示 外壁用仕上塗料の種類と所要量 ・（ ） ・図示
	種 類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml /m)																																																																																																																																																		
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0以下	※200～300 ・	※130 ・																																																																																																																																																		
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	※ 50～100 ・	※ 40 ・																																																																																																																																																		
	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	※100～200 ・	※ 70 ・																																																																																																																																																		
		0. 5以上～1. 0以下	※150～250 ・	※130 ・																																																																																																																																																		
	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m)	注入口の箇所数 (箇所/m)	注入量 (箇所/ml)																																																																																																																																																		
	・アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	_____	_____	※25 ・																																																																																																																																																
	・アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・																																																																																																																																																
	・アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・																																																																																																																																																
・注入口付アンカーピン工法 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	_____	_____	※25 ・																																																																																																																																																	
・注入口付アンカーピン工法 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・																																																																																																																																																	
・注入口付アンカーピン工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・																																																																																																																																																	
・注入口付アンカーピン工法 エポキシ樹脂注入後固定工法	・	・	_____	_____	※25 ・																																																																																																																																																	
・タイル部分張替え工法																																																																																																																																																						
・タイル張替え工法																																																																																																																																																						
施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材の吸水率による区分	わぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性																																																																																																																																															
		適用	G	I Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆ	無ゆう	あり	なし	標準	特注	あり	なし																																																																																																																																								
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																								
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																								
5 建具改修工事	改修工法	新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 ・（ ） 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・（ ） 建具符号（ ） [5. 1. 4] 防火戸、ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ・適用する 建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） [5. 1. 5] 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等がわかる程度 特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ※適用する （ ） [5. 1. 7] 性能値等 [5. 2. 2～5] [表5. 2. 1、 2] ・外部に面する建具の性能等級 ・A種（S－4、A－3、W－4）（建具符号： ） ・B種（S－5、A－3、W－4）（建具符号： ） ・C種（S－6、A－4、W－5）（建具符号： ） ・屋内の建具の性能等級 （ ） 枠の見込み寸法 ・（ ） ・図示 ・防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 （ ）（建具符号： ） ・断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級 （ ）（建具符号： ） 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430JIL又はSUS443J1 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・No. 2B 表面処理 外部に面する建具 ※BB-1種 ・BB-2種 ・（ ） 着色 ※標準色 ・特注色 （ ） 屋内の建具 ※BC-1種 ・BC-2種 ・（ ） 着色 ※標準色 ・特注色 （ ） 結露水の処理方法 ・（ ） ・図示 水切り板、ぜん板 ・（ ） ・図示 性能値等 [5. 2. 2] [5. 3. 2～5] [表5. 3. 1] ・外部に面する建具の性能等級 ・A種（S－4、A－4、W－4）（建具符号： ） ・B種（S－5、A－4、W－5）（建具符号： ） ・C種（S－6、A－4、W－5）（建具符号： ） ・屋内の建具の性能等級 （ ） 枠の見込み寸法 ・（ ） ・図示 ・防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 （・T-1 ・T-2）（建具符号： ） ・断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級 （・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8） （建具符号： ） 外部に面する建具の日射取得性の等級 ・（ ） 材料 ガラス ※複層ガラス ・（ ） 表面色 ※標準色 ・特注色 （ ） 水切り板、ぜん板 ※図示 ・（ ） ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・No. 2B 性能値等 [5. 2. 2] [5. 4. 2～4] [表5. 4. 2] 簡易気密型ドアセット（建具符号： ） 外部に面する建具の耐風圧性 ※S－4 ・S－5 ・S－6 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 （ ）（建具符号： ） 断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級 （ ）（建具符号： ） 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430JIL又はSUS443J1 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・No. 2B 鋼板類の厚さ ※改修標準仕様書（表5. 4. 2）による ・（ ） 標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・（ ）	・防火戸 ・見本の製作等 ・防犯建物部品 ・アルミニウム製建具 ・網戸等 ・樹脂製建具 ・鋼製建具	特記仕様書（建築改修工事編）（3） 令和 8年 7月 令和8年度市民病院病室改修工事	A-03																																																																																																																																																	

	・鋼製軽量建具	性能値等 簡易気密型ドアセット（建具符号： 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級（ ）（建具符号： 断熱ドア・断熱サッシ ^㊄ 断熱性の等級（ ）（建具符号： 材料 鋼板 ・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1 召合わせ、縦小口包み板等の材質 ※鋼板 ・（ ） ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・No. 2B 鋼板類の厚さ ※改修標準仕様書（表5.5.1）による ・（ ） 標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・（ ）	[5.2.2][5.5.2～4]			・軽量シャッター	開閉方式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用） 耐風圧強度 （ ）pa 安全装置 電動式シャッターの障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） スラットの材質 ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※Z06又はF06 ） ・JIS G 3322（塗装溶融55%Alニム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※A Z90） スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	[5.12.2～4]			6 内装 改修 工事	○改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示	[6.1.3]				
	・ステンレス製建具	性能値等 簡易気密型ドアセット（建具符号： 外部に面する建具の耐風圧性 ※S－4 ・S－5 ・S－6 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級（ ）（建具符号： 断熱ドア・断熱サッシ ^㊄ 断熱性の等級（ ）（建具符号： 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・No. 2B 表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ ・（ ） ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ	[5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]			・オーバーヘッドドア	セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	開閉方式による区分 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	収納形式による区分 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	ガイドレールの材料 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板		○既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の除去 ○仕上げ材のみ（接着剤とも） ・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・撤去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ・（ ） ・図示 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による	[6.2.2]				
	○木製建具	建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 ・（ ） 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※「1（各章共通事項）.室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策」による ○フラッシュ戸 表面材の合板の種類（ ） ・かまち戸 かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ） 見込み寸法（ ） ・ふすま 種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型 ） ふすま紙上張り（押入等の裏側以外）（・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度） 縁仕上げ（・塗り縁 ・生地縁（素地）・生地縁（ウレタンクリアー塗装）） ・戸ぶすま ・紙張り障子	[5.7.2～4]			・ガラス	風圧力による強さの区分 （・125 ・100 ・75 ・50 ）Pa 安全装置 電動式の場合の障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） [3.7] [5.14.2～4] [図5.14.1]					○既存壁の撤去及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り （塗り厚 25mm を超える場合の処置 ※図示 ・（ ）	[6.3.2]				
	○建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書表5.8.2による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書表5.8.3による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書表5.8.4による 木製建具に使用する戸車及びレール ※改修標準仕様書表5.8.5による 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※建具表による ・（ ） 錠前類、クローザ類の材質等 ※改修標準仕様書表5.8.1による	[5.8.1～3][表5.8.1～5]			・ガラス	・合わせガラス 特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類 ・強化ガラス 特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ類 ・熱線吸収板ガラス 性能による種類 ・1種 ・2種 ・複層ガラス 断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 日射取得性、日射遮へい性による区分 ・G ・S 乾燥気体の種類 ・空気 ・アルゴン ・熱線反射ガラス 日射熱遮へい性 ・1種 ・2種 ・3種 耐久性 ・A種 ・B種					○施工一般	材料のホルムアルデヒド放散量 ※1各章共通事項 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策 による	[6.5.2]				
	・鍵	マスターキー ・製作する ・製作しない ・既存のマスターキーに合わせる その他の鍵 ※各室3本1組 ・ 鍵箱 ※無 ・有	[5.8.4]			・ガラス	・ガラスの留め材及び溝の大きさ					・木 材 ^㊄	本工事に使用する木材は、高知県内産材（高知県内の森林から生産された木材）を使用するものとする。但し、これにより難いものは監督員の承認を得て使用すること。 日本農林規格JAS以外の材料を使用する場合は、日本農林規格の品質基準に準じたものとなっていることを証明する資料を監督職員に提出すること。 ・代用樹種 ※使用できない ・使用箇所（ ） 間伐材等の適用 ・使用する（使用箇所 ） 木材の含水率 ※A種 ・B種 （以降の表に記載のある場合はその数値を優先する）	[6.5.2]				
	・自動ドア開閉装置	[5.9.2、3]					・ガラス	表面形状 呼び寸法 厚 さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整目地(mm) 防火性能					・製 材 ^㊄	・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	[6.5.2]			
	・自閉式上吊り引戸装置	性能 ※改修標準仕様書表5.10.1による ・（ ）	[5.10.3]			・ガラス	表面形状 呼び寸法 厚 さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整目地(mm) 防火性能					・造作用集成材 ^㊄	・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	[6.5.2]				
	・重量シャッター	シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 ※建具表による ・（ ） 電動式シャッターの障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） 屋内用防火シャッター、防煙シャッターの危害防止装置 ※建具表による ・（ ） 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・（ ） ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及びカバー、スイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1	[5.11.2、3]			・建築窓ガラス用フィルム	表面形状 呼び寸法 厚 さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整目地(mm) 防火性能					・造作用集成材 ^㊄	・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	[6.5.2]				
	・重量シャッター	シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 ※建具表による ・（ ） 電動式シャッターの障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） 屋内用防火シャッター、防煙シャッターの危害防止装置 ※建具表による ・（ ） 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・（ ） ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及びカバー、スイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1	[5.11.2、3]			・建築窓ガラス用フィルム	表面形状 呼び寸法 厚 さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整目地(mm) 防火性能					・造作用集成材 ^㊄	・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	[6.5.2]				
	・重量シャッター	シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 ※建具表による ・（ ） 電動式シャッターの障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） 屋内用防火シャッター、防煙シャッターの危害防止装置 ※建具表による ・（ ） 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・（ ） ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及びカバー、スイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1	[5.11.2、3]			・建築窓ガラス用フィルム	表面形状 呼び寸法 厚 さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整目地(mm) 防火性能					・造作用集成材 ^㊄	・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	[6.5.2]				

種 類						駆動装置の値	防 錆	検出装置の性能値	検出装置の種類	凍結防止装置
引き戸用駆動装置						※改修標準仕様書表5.9.1による	・適用する ・適用しない	※改修標準仕様書表5.9.3による	・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー ・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ	・行う（適用箇所は建具表による） ・行わない
車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置						※改修標準仕様書表5.9.2による	・適用する ・適用しない		車椅子使用者用便房スイッチ	

性能 ※改修標準仕様書表5.10.1による ・（ ）						[5.10.3]		
シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 ※建具表による ・（ ） 電動式シャッターの障害物感知装置 ※建具表による ・（ ） 屋内用防火シャッター、防煙シャッターの危害防止装置 ※建具表による ・（ ） 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・（ ） ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及びカバー、スイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板 ※SUS304 SUS430J1L又はSUS443J1						[5.11.2、3]		

種類		記号		その他の性能値等
※衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム		※GI-1	・GI-2	
品質 JIS A5759による				

特記仕様書（建築改修工事編）（4）		A-04			
令和 8年 7月					
令和8年度市民病院病室改修工事					

[illegible]

○せっこうボード、 その他ボード及 び合板張り	[6.13.2、3]										7 断 熱 材 質 等	材 料	種 類										JIS記号										厚さ (mm)、規格等											
	・硬質木毛セメント板												G										HW										・15 ・20 ・25 ・											
	・中質木毛セメント板												G										MW										・15 ・20 ・25 ・											
	・普通木毛セメント板												G										NW										・15 ・20 ・25 ・											
	・硬質木片セメント板												G										HF										・12 ・15 ・18 ・21 ・											
	・普通木片セメント板												G										NF										・30 ・											
	○けい酸カルシウム板																						0.8 F K 1.0 F K										タイプ2 (無糸綿) ○6 ・8 ・4											
	○ロックウール化粧吸音板																						D R										※フットタイプ (※ 9 (不燃) ・12 (不燃) ・) (不燃)											
	・ロックウール吸音ボード1号												R W－B										※25 ・																					
	・グラスウール吸音ボード32K												G W－B										※25 (ガラスクロス包) ・																					
○壁紙張り	○せっこうボード												G B－R										※12.5 (不燃) ・15 (不燃) ○9.5																					
	・不燃積層せっこうボード												G B－N C										9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ・化粧有 (トラバーチン模様)																					
	・シーリングせっこうボード												G B－S										12.5 (・不燃 ・準不燃)																					
	・強化せっこうボード												G B－F										・12.5 (不燃) ・15 (不燃)																					
	・せっこうラスボード												G B－L										9.5																					
	・化粧せっこうボード (木目)												G B－D (W)										12.5 (不燃) 幅 440mm 程度 模様 (※柾目 ・板目) 専用下地材有り																					
	・化粧せっこうボード (トラバーチン模様)												G B－D (T)										9.5 (準不燃)																					
	・普通合板												G																				・生地、透明塗料塗り (ラワン合板程度) ・不透明塗料塗り (しな合板程度)											
	・天然木化粧合板												G																															
	・特殊加工化粧合板												G																				・オーバーレイ ・プリント ・塗装											
○モルタル塗り	・メラミン樹脂化粧板																																JIS K 6903 による 厚さ1.2											
	・ポリエステル樹脂化粧板																																											
	・ミッドテンティファイバーボード												G										G－M D F										・3 ・7 ・9 ・12 ・無研磨 ・研磨											
	・単板張りパーティクルボード												G																				・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18 ・											
	・化粧パーティクルボード												G																				・単板オーバーレイ ・プラスチックオーバーレイ ・塗装 ・10 (難燃) ・12 (難燃) ・											
	・ハードボード (素地)												G										H B										・無研磨板 (・スタンダード・テンパード) ・研磨板 (・スタンダード・テンパード)											
	・ハードボード (化粧)												G																				・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7											
	・インシュレーションボード												G										A－I B T－I B										A 級 ・9 ・12 ・15 ・18											
	・火山性ガラス質複層板 化粧加工K2																						密度A I										・6 ・9 ・12											
	せっこうボード等の下地 ※図示 遮音シール材 ・適用する (・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド) 合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※「1 (各章共通事項) 室内空気汚染 (揮発性有機化合物) 対策」による 合板類の張付け ・A 種 ※B 種 せっこうボードの目地工法 ・仕上表による ・ ()																																											
○モルタル塗り	ホルムアルデヒド放散量 ※1 各章共通事項 室内空気汚染 (揮発性有機化合物)																																											

8-2 コン クリ ート 工 事	・圧接完了後の試験	外観試験 ※行う (全数) 全数試験 ・行う ※超音波探傷試験 適用箇所 ・図示 ()	[8. 3. 8]	・コンクリートの打込み 工法等	部位等のコンクリートの打設工法の指定 [8. 2. 1. 8][8. 2. 3. 5] <table><tr><td>補強工事</td><td>工法の種類</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td rowspan="4">・現場打ちコンクリ ートの増設工事</td><td>・工法指定なし</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・</td><td>・図示による ()</td></tr><tr><td rowspan="4">・柱補強工事 (溶接金網巻き及 び溶接閉鎖フープ 巻き工法)</td><td>・工法指定なし</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)</td><td>・全ての増設壁 ・図示による ()</td></tr><tr><td>・</td><td>・図示による ()</td></tr><tr><td rowspan="5">・</td><td>・工法指定なし</td><td></td></tr><tr><td>・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)</td><td></td></tr><tr><td>・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	補強工事	工法の種類	適用箇所	・現場打ちコンクリ ートの増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による ()	・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)	・全ての増設壁 ・図示による ()	・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)	・全ての増設壁 ・図示による ()	・	・図示による ()	・柱補強工事 (溶接金網巻き及 び溶接閉鎖フープ 巻き工法)	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による ()	・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)	・全ての増設壁 ・図示による ()	・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)	・全ての増設壁 ・図示による ()	・	・図示による ()	・	・工法指定なし		・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)		・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)						・溶接材料	アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 (7. 2. 4) (表 7. 2. 3) ・JSS II 13-2004 「(社) 日本鋼構造協会規格/建築構造用転造ねじアンカーボルト・ ナット・座金のセット」 適用箇所 ・ () ・図示 ・標準仕様書 表 7. 2. 3 による 適用箇所 ・ () ・図示								
	補強工事	工法の種類	適用箇所																																												
	・現場打ちコンクリ ートの増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・	・図示による ()																																												
	・柱補強工事 (溶接金網巻き及 び溶接閉鎖フープ 巻き工法)	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)	・全ての増設壁 ・図示による ()																																												
		・	・図示による ()																																												
・	・工法指定なし																																														
	・流込み工法 8. 21. 8 (1) (7), (2)																																														
	・圧入工法 8. 21. 8 (1) (4), (3)																																														
・割裂補強筋	仕 様 ・ () ・図示	[8. 2. 1. 6][8. 2. 2. 7]	・補強工事後の 仕上げ	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等 [8. 2. 3. 6] 柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () 柱頭柱脚の隙間寸法 ・ () ・図示 既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ ・ () ・図示 ・ () ・図示 [8. 2. 1. 10][8. 2. 3. 7]	・ターンバックル	種類 建築用ターンバックル胴 ・割枠式 ・ 建築用ターンバックルボルト ・羽子板ボルト ・ ねじの呼び ・ () ・図示																																									
・コンクリートの気乾単位 容積質量による 種類及び強度	普通コンクリートの設計基準強度 [8. 1. 3 ~ 4] (表 8. 1. 2) <table><tr><td>設計基準強度 (N/mm²)</td><td>スランブ</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>・ 24</td><td>・ 15</td><td>屋上手すり基礎</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 軽量コンクリートの設計基準強度 [8. 1. 3 ~ 4] (表 8. 9. 2) <table><tr><td>設計基準強度 (N/mm²)</td><td>スランブ</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table>	設計基準強度 (N/mm ²)	スランブ	適用箇所	・ 24	・ 15	屋上手すり基礎	・	・		・	・		設計基準強度 (N/mm ²)	スランブ	適用箇所	・	・		・	・		8-3 鉄 骨 工 事	・鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 [8. 1. 6] ※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として指定を受けた(株)日本 鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の 性能評価基準」に定める()グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は 同等以上の能力のある工場 ・監督職員の承諾する工場(標準仕様書 7. 1. 1 以外の適用範囲に限る)	・床構造用のデッキ プレート	材質、形状及び寸法 (7. 2. 7) <table><tr><td></td><td>適用箇所</td><td>材質・形状・寸法</td><td>備 考</td></tr><tr><td>・構造床</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合成スラブ</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・床型枠用</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		適用箇所	材質・形状・寸法	備 考	・構造床				・合成スラブ				・床型枠用				・			
設計基準強度 (N/mm ²)	スランブ	適用箇所																																													
・ 24	・ 15	屋上手すり基礎																																													
・	・																																														
・	・																																														
設計基準強度 (N/mm ²)	スランブ	適用箇所																																													
・	・																																														
・	・																																														
	適用箇所	材質・形状・寸法	備 考																																												
・構造床																																															
・合成スラブ																																															
・床型枠用																																															
・																																															
・コンクリートの類別	類 別 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類	[8. 1. 3] (表 8. 1. 1)	・施工管理技術者	・適用する ・適用しない	[8. 1. 6]	・スタッド	材質、形状及び寸法 ※頭付きスタッド JIS B 1198 ・ 呼び名等																																								
・セメント	種 類 ・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 使用部位 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g 以下、かつ28日目で 402 J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 使用部位 () ・フライアッシュセメントB種 [G] 使用部位 () ・ ()	[8. 2. 5] (表 8. 2. 3)	・鋼材	種類等 [8. 2. 8] (表 8. 2. 7) <table><tr><td>種類の記号</td><td>適用箇所 (主要な部分)</td><td>規 格</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JIS規格による</td></tr></table>	種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による			・JIS規格による	・柱底均しモルタル	モルタルの種別 [8. 2. 1. 2] ※無収縮モルタル ・ () 無収縮モルタルの材料及び調査 [8. 2. 1. 2] 材料、調査等 ・改修標準仕様書 8. 2. 12 による ・ () 品質及び試験方法 ・改修標準仕様書 表 8. 2. 10 による ・ () 工法の種別 (7. 1. 0. 3) (表 7. 1. 0. 2) ・標準仕様書 表 7. 10. 2 (※A種 [モルタル厚さ50] ・B種 [モルタル厚さ30]) による																				
種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格																																													
		・JIS規格による																																													
		・JIS規格による																																													
		・JIS規格による																																													
		・JIS規格による																																													
		・JIS規格による																																													
		・JIS規格による																																													
・骨材	アルカリシリカ反応性による区分 [8. 2. 5] ※A ・B ・再生骨材H	[8. 2. 5]	・高力ボルト	高力ボルトの区分 [8. 2. 9] (表 8. 1. 4. 2) ・トルシア形高力ボルト セットの種類 ・2種 (S10T) ・ () ・JIS形高力ボルト セットの種類 ・2種 (F10T) ・ () 高力ボルトの径 ・ () ・図示 [8. 2. 9] ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による [8. 1. 3. 2] すべり係数試験 ※行わない ・行う 試験方法等 ・ () ・図示 [8. 1. 4. 2]	・仮組	・実施する ・実施しない	[8. 1. 3. 1. 0]																																								
・混和材料	・混和剤 種 類 ・改修標準仕様書 8. 2. 5 (4) (a) による ・ () [8. 2. 5] (表 8. 9. 1) ・混和材 種 類 ・改修標準仕様書 8. 2. 5 (4) (b) による ・ ()	[8. 2. 5] (表 8. 9. 1)	・普通ボルト	ボルト及びナットの材料 (7. 2. 3) ・標準仕様書 表 7. 2. 3 による ・ () 座 金 ・標準仕様書 7. 2. 3 (4) による ・ () (7. 2. 3) ボルトの径 ・ () ・図示 (7. 2. 3) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8. 1. 3. 2] ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による ・ ()	・溶接接合	開先の形状 [8. 1. 5. 4] ・図示 ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-2 による ・ () スカラップの形状 [8. 1. 5. 7] ・図示 ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-4 による ・ ()																																									
・軽量コンクリート	種 別 [8. 9. 2] (表 8. 9. 1) ・1種 使用部位 () ・2種 使用部位 () 適用箇所 ・ () ・図示 [8. 9. 1]	[8. 9. 1]	・溶融亜鉛めっき 高力ボルト	セットの種類 [8. 2. 9] (表 8. 2. 0. 4) ・1種 (F8T相当) ・ () 溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 ・ () ・図示 [8. 2. 9] 溶融亜鉛めっき高力ボルトのボルト孔の径 [8. 1. 3. 8] ・審査 (評定又は大臣認定) を受けた内容による ・ () ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8. 1. 3. 2] ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による ・ () 摩擦面の処理 [8. 2. 0. 5] ・ブラスト処理 (表面粗度50 μ mR z 以上) ・りん酸塩処理 ・ ()	・切除する部分なし 溶接部の余盛り高さ [8. 1. 5. 7] ※(社) 日本建築学会「JASS6鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」付表3[溶接]による ・ () エンドタブ・裏あて金 ※鋼材の鋼種はSN-Bとし、引張強さによる区分は母材と同等とする																																										
・構造体用モルタル	圧縮強度 () フロー値 ()	[8. 2. 6]	・アンカーボルト	適 用 (7. 2. 4) (7. 1. 0. 3) ・構造用アンカーボルト 材 質 ・ABR400 ・ABR490 適用箇所 ・ () ・図示 ・建方用アンカーボルト 材 質 ・SS400 ・ () 適用箇所 ・ () ・図示 ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8. 1. 3. 2] ・構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による ・ ()	特記仕様書 (建築改修工事編) (7)																																										
・無筋コンクリート	適用箇所 [8. 2. 5] (表 8. 1. 1. 1) ・標準仕様書 6. 14. 1 (4) による箇所 ・標準仕様書 6. 14. 1 (4) 以外の箇所 ・図示による () 設計基準強度 ・18 (N/mm ²) ・ () スランブ ・15cm ・18cm ・ ()	[8. 1. 1. 1]	令和8年度市民病院病室改修工事																																												
・ひび割れ誘発目地	目地寸法 ・標準仕様書 9. 7. 3 による ・ () (6. 6. 4) (9. 7. 3) 間隔・位置・形状 ・ () ・図示 (6. 8. 1)	[6. 8. 1]																																													
・コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8. 1. 4] (表 8. 2. 7) (表 8. 1. 4) <table><tr><td>種 別</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>・A種</td><td></td></tr><tr><td>・B種</td><td>屋上手すり基礎</td></tr><tr><td>・C種</td><td></td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種 [表 8. 1. 5]	種 別	適用箇所	・A種		・B種	屋上手すり基礎	・C種		[表 8. 1. 5]																																					
種 別	適用箇所																																														
・A種																																															
・B種	屋上手すり基礎																																														
・C種																																															
・打増し厚さ (打放し仕上げ部)	・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) [8. 7. 8] ・20mm ・ () ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・ ()	[8. 7. 8]																																													
・型枠	せき板の材料 [G] 及び厚さ [8. 2. 7] 合板 (・12mm ・15mm) ・ () 断熱材の兼用 ・行わない ・行う (6. 8. 2) M C R 工法用シート ・用いる (6. 8. 2) 打増し厚さ ・20mm ・ () 打増し範囲 ・ () ・図示 スリーブの材種 [8. 2. 7] (表 8. 2. 6) ・改修標準仕様書 8. 2. 7 (7) (4) 及び改修標準仕様書 表 8. 2. 6 による ・ () 加工及び組立 [8. 7. 8] ・シアコネクターをセパレーターとして使用 (適用箇所：)	[8. 2. 7] (6. 8. 2) (6. 8. 2) [8. 2. 7] (表 8. 2. 6) [8. 7. 8]																																													
・コンクリートの単位水量 測定	実施要領 ・構造関係共通図 (構造関係共通事項) 構-4 施工方法等計画書関連等 コンクリートの 単位水量測定による ・ ()																																														

・入熱、バス間温度の溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・図示 ・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による 適用箇所 ・図示 ・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部	・軽量形鋼構造 ・溶融亜鉛めっき（基礎、主要構造部及び他の部） 構造耐力上主要な部分に限る	接合部（ボルト接合の場合） ・普通ボルト接合 （7.11.2）	ひび割れ部改修 ・行わない ・行う 範 囲 ・（ ） 種 類 ・改修標準仕様書 4.1.4(1)、(2)による 連続繊維補強材の引張強度試験 ・行わない ・行う 引張強度試験 ※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による 試験数量 ・（ ） ・図示 連続繊維補強材の付着強度試験 ・行わない ・行う 付着強度試験 ※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による 試験数量 ・（ ） ・図示 ・連続繊維補強後の仕上げ ・（ ） ・図示	[8.24.6][4.1.4]				
	・溶接部の試験 ・浸透探傷試験 ・磁粉探傷試験 適用部位 ※割れの疑いのある表面欠陥 ・完全溶込み部の超音波探傷試験 ・行わない ・行う ・工場溶接の場合 AOQL (%) ・4.0 ・2.5		種別等 （基礎、主要構造部及び他の部）の種別 A種 最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板 B種 最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板 C種 普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板 素地ごしらは、JIS H 8641 による 適用箇所 ・（ ） ・図示 ・鉄骨ブレース設置後の仕上げ ・（ ） ・図示		[8.20.4][表8.20.1]	[8.22.9]			
・錆止め塗装	塗料の種類 ・鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ・改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ・（ ） 屋内 ・改修標準仕様書 表7.3.1（ ）種 ・（ ） ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ・改修標準仕様書 表7.3.2（ ）種 ・（ ） 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ・改修標準仕様書 7.3.2 表7.3.1 A種 ・（ ） 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・行わない ・行う 適用箇所 ・図示による（ ） 塗料の種類 ・改修標準仕様書 表7.3.1（ ）種 ・改修標準仕様書 表7.3.2（ ）種	8-4 ・あと施工アンカー ・穿孔前の埋込み配管等の探査 ・施工確認試験	材料等 ・金属系アンカー 引張耐力 ・（ ）kN ・図示 せん断耐力 ・（ ）kN ・図示 セット方式 接合筋の種類、径、長さ ※本体打込み式改良型 ・（ ） 性能確認試験 ・実施する 試験方法及び試験数 ・（ ） ・図示 ・接着系アンカー 引張耐力 ・（ ）kN ・図示 せん断耐力 ・（ ）kN ・図示 ※カプセル方式の回転・打撃式 ・（ ） 接着剤の品質 ・有機系 ・無機系 アンカー筋の径及び埋込み長さ ・（ ） ・図示 アンカー筋の種類 ・改修標準仕様書 表8.2.1の異形棒鋼 ・金ねじボルト アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・（ ） ・図示 性能確認試験 ・実施する 試験方法及び試験数 ・（ ） ・図示	耐震スリット新設工事 ・スリットの方式 ・完全 設置箇所 ・（ ） ・図示 耐震スリット部詳細 ・（ ） ・図示 ・スリットの施工 既存撤去部の埋込み配管等の探査 ・鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う 鉄筋探査機の探査方式 ・電磁波レーダー法（3D表示対応型） ・電磁波レーダー法又は電磁誘導法 ・はつり出しによる スリットの幅及び深さ ・（ ） ・図示 ・スリット充填材 耐火材 ・使用しない ・使用する 使用箇所及び仕様 ・（ ） ・図示 遮音材 ・使用しない ・使用する 使用箇所及び仕様 ・（ ） ・図示	[8.2.4]	[8.25.2]	[8.25.2]	[8.25.2]	
	・耐火被覆		種 別 種 別 材料・工法 適用箇所（部位・部分） ・耐火材吹付け ・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・ ・ ・ ・耐火板張り ・繊維混入けい酸カルシウム板 ・ ・耐火材巻付け ・高断熱ロックウール ・ ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。		8-5 ・グラウト材 グラウト材 ・無収縮グラウト材（セメント、混和剤、砂は無収縮モルタルに準ずる） 無収縮グラウトの品質及び試験方法 フリージング 練り混ぜ2時間後のブルーディング率 ・2.0%以下 無収縮性 材齢 7日 収縮しない 圧縮強度 材齢 3日 20N/mm ² 以上 材齢 28日 40N/mm ² 以上 塩化物量 0.30kg/m ³ 以下 試験方法 1）日本道路公団規格（JHS）312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみとする。 2）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。	[8.12.4]	[8.12.4]	[8.12.7]	8-8 ・埋戻し及び盛土 材料及び工法 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 C種の場合の受入量、発生場所は現場説明書（施工条件明示）による。 D種の場合の六価クロム溶出試験は、現場説明書（施工条件明示）による。
・建方精度	性能 性能 適用箇所（部位・部分） ・30分耐火 ・1時間耐火 ・2時間耐火 ・3時間耐火	8-6 ・適用範囲 ・連続繊維シート	連続繊維補強工法 ・連続シートを柱に巻き付けて補強する工法 ・（ ）	土工事及び地業工事 ・建設発生土の処理 ※構外搬出 処理場所（ ） 所在地（ ） 距離（ ）km その他 建設発生土の搬出先は上記を予定している。 搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・構内指定場所に敷き均し ・構内指定場所に堆積 ・山留めの撤去 山留め壁等の存置 ・行う ・行わない ・騒音振動の防止 低騒音型 低振動型建設機械指定に基づき指定された建設機械を使用する。 ・杭地業 支持地盤の位置及び土質（基礎ぐいの先端位置含む） ・（ ） ・図示 杭の材料、工法、寸法、施工方法等 ・（ ） ・図示 ・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法 ・（ ） ・図示 ・杭の継手の箇所数、材料、工法等 ・（ ） ・図示 ・杭の溶接継手 技能資格者の技量 ・（ ） ・図示 溶接部の確認 ・（ ） ・図示	[8.2.12]	[8.28.3]	[8.28.3]	[8.28.3]	[8.2.14][8.28.4](4.3.7)
	※(社)日本建築学会「JASS6鉄骨工事」付則6 [鉄骨精度検査基準]付表[工事現場]による （7.10.2） 構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ・（ ） ・図示 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 種別 ・A種 ・B種		連続繊維の材料 ・炭素繊維 ・アラミド繊維 ・（ ） 連続繊維の材質 引張強度（含浸硬化後） ・（ ）N/mm ² ヤング係数（含浸硬化後） ・（ ）N/mm ² 工 法 ※（一財）日本建築防災協会の評価を受けた工法 ・（ ）		[8.2.13]				
・アンカーボルトの保持及び埋込み工法	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・図示 ・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による 適用箇所 ・図示 ・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部	・軽量形鋼構造 ・溶融亜鉛めっき（基礎、主要構造部及び他の部） 構造耐力上主要な部分に限る	接合部（ボルト接合の場合） ・普通ボルト接合 （7.11.2）	ひび割れ部改修 ・行わない ・行う 範 囲 ・（ ） 種 類 ・改修標準仕様書 4.1.4(1)、(2)による 連続繊維補強材の引張強度試験 ・行わない ・行う 引張強度試験 ※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による 試験数量 ・（ ） ・図示 連続繊維補強材の付着強度試験 ・行わない ・行う 付着強度試験 ※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による 試験数量 ・（ ） ・図示 ・連続繊維補強後の仕上げ ・（ ） ・図示	[8.24.6][4.1.4]				
特記仕様書（建築改修工事編）（8）					A-08				
令和 8年 7月									
令和8年度市民病院病室改修工事									

	・砂利及び砂地業	杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 処理方法（切断にともなう補強方法含む） ・（ ） ・図示 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・（ ）	杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・（ ） ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・（ ）	記録する施工状況等 ・（ ） ・図示	材 料 砂利 ※再生クラッシャラン [G] ・切込砂利又は切込砕石 砂 ・シルト ・山砂、川砂又は砕砂 厚 さ ・60mm ・（ ） mm	捨コンクリートの厚さ ・50mm ・（ ） mm	設計基準強度 ・18N/mm ² ・（ ） N/mm ²	スランプ ・15cm ・18cm ・（ ） cm	・石綿含有建材の 処理工事	・石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点	[9. 1. 1、3～6]												
										適用	測定 名称	測定時期	測定場所	測定箇所 （各施工箇所ごと）									
9 環境 配慮 改修 工事										・測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 箇所										
										・測定2		調査対象室外部の付近	・計 箇所										
										・測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 箇所										
										・測定4		セキュリティゾーン入口	・計 箇所										
										・測定5		集じん・排気装置の排出 吹出し口（処理作業室外）	・計 箇所										
										・測定6		処理作業室外（敷地境界） （施工区画周辺）	・計 箇所										
										・測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 箇所										
										・測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計 箇所										
										・測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 箇所										
																				・自動測定器による測定		測定方法	
測定名称		粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター 繊維状粒子自動測定器（リアルタイムモニター）等の 粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																					
・JIS K 3850-1Iに基づいた測定																							
	測定4. 5	測定（ ）	測定（ ）																				
メンブレンフィルタ直径 (mm)	25	47	47																				
試料の吸引流量 (l/min)	5	10	10																				
試料の吸引時間 (min)	30	120	240																				
																				石綿含有建材の処理 ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・図示 ・（ ） 除去工法 ※改修標準仕様書9. 1. 3 (2) (7) による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）			
																				○石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲 ・図示 ○（設備図M-03参照） 除去工法 ・破碎して除去 ・原型のまま手ばらし 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）			
																				・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去 除去対象範囲 ・（ ） ・図示 作業場所周辺の養生 ・行う 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）			
										・石綿含有成型板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去 除去対象範囲 ・図示 ・ 養生方法 ・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）													
										・外断熱改修工事 [G]													
										石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ・図示 ・													
										断熱材の種類 （ ） 断熱材の厚さ (mm) （ ） 施工箇所 ・図示 ・ ホルムアルデヒド放散量 ※ 1 各章共通事項 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策 による													
										外装材													
										種類													
										防火性能													
備考																							
・																							
鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 ・鋼材による 笠木 改修特記仕様書第3章 ・アルミニウム製笠木による																							
既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去 ・ あり ・ なし 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部の改修工法 ・ 改修特記仕様書第4章外壁改修工事による ・																							
工法 通気層の有無 ・ あり（ mm） ・ なし 断熱材の施工 ※ 断熱材製造所の仕様による ・ 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ 1章 適用区分による風圧力（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整（ ） 外装材の外壁への取付け ・図示 ・																							
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※「1（各章共通事項） 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策」による																							
・断熱材打込み工法 ・断熱材後張り工法																							
種類																							
厚さ (mm)																							
施工箇所																							
・ビーズ法 [※] リスレンフォーム断熱材																							
・押出法 [※] リスレンフォーム断熱材（スキム層なし）																							
・硬質ウレタンフォーム断熱材																							
・フェノールフォーム断熱材																							
・																							
・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・ A 種 1 ・ A 種 1 H 厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 ・（ ） 施工箇所 ※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレイン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・図示																							
・断熱材後張り工法 断熱材の種類 ・ 断熱材の厚さ (mm) ・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル ・使用する（せっこうボード等の材質 厚さ mm）																							
植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ※適用する ・適用しない 芝及び地被類の種類等 ・（ ） ・図示 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・（ ） ・図示 かん水装置 ・設置する（種類 ・ ）（工事区分は図示による） 既存保護層の撤去 ・行う 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引渡しの日から1年 ・無し ・（ ）																							
・屋上緑化改修工事 [G]																							
[9. 4. 2～4]																							
	・透水性7スファルト舗装改修工事 [G]	既適用範囲 ※歩道 ・（ ） 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・（ ）	路床	路床の材料	種別	材料	厚さ (mm)																
					・盛土	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]	・ 図示 ・																
					・凍上抑制層	※ 再生クラッシャラン [G] ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・	・ 図示 ・																
					・フィルター層	・ 砂 ・	・ 図示 ・																
					凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない ・ 路床安定処理 安定処理の方法 ・ 置き換え工法 ・ 安定処理工法 路床安定化処理用添加材料 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント [B] 種 ・ フライアッシュセメント B 種 ・ 生石灰（ ・ 特号 ・ 1号） ・ 消石灰（ ・ 特号 ・ 1号） 添加量（ ） kg/m ³ （目標 CBR ・ 3 以上 ・ ） 目標 CBR を満足する添加量の確認方法 ・ 安定処理土の CBR 試験 ・ ・ ジオテキスタイル 単位面積質量 ・ 60g/m ² 以上 ・ 厚さ (mm) ・ 0. 5～1. 0 ・ 引張強度 ・ 98N/5cm（10kgf/5cm） 以上 ・ 透水係数 ・ 1. 5×10 ⁻³ cm/sec 以上 ・																		
					試験 路床土の支持力比（ C B R ）試験 ・ 行う ・ 行わない 現場 C B R 試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない																		
					路盤 路盤の厚さ ・ 図示 ・ 路盤材料 ・ 砕石（ ・ クラッシャラン ・ 粒度調整砕石 ） ・ 再生材（ ・ クラッシャラン [G] ・ 粒度調整砕石 ） ・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]																		
					舗装の構成 ・ 図示 ・ 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 舗装の平たん性 ※ 著しい不陸がないもの ・																		
	10 その他	・フリーアクセス フロア	(20. 2. 2)																				
			施工箇所	構 法	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重 (N)	表面仕上材	備考													
				・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1. 0 G ・0. 6 G	・3000 ・5000	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット														
				・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1. 0 G ・0. 6 G	・3000 ・5000	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット														
				・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1. 0 G ・0. 6 G	・3000 ・5000	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット														
			帯電防止性能 ・評価値 (U) ≥0. 6 以上 ・評価値 (U) ≥1. 2 以上																				
			感電防止性能 漏えい抵抗 (R) ≥1×10 ⁸ Ω																				
			寸法精度 ※ 標準仕様書 20. 2. 2 (2) (イ) による ・																				
			耐荷重性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能 ※ 標準仕様書 20. 2. 2 (2) (イ) による ・																				
			表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19 章による。 スロープ及びびボーダー※・ 製造所の仕様による ・ 図示																				
			配線用取り出しパネル フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 100パーセント 配線取り出し開口※・ パネル1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上 ・ 図示																				
			空調用吹き出し（吸い込み）パネル※・ なし ・ あり（形式、施工箇所：図示）																				
特記仕様書（建築改修工事編）（9）			A-09																				
令和 8 年 7 月																							
令和8年度市民病院病室改修工事																							

・トイレブース

(20. 2. 5)				
パネル表面材の種類	脚部	ドアエッジ		
	形状	形状	材質	
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	・ 標準 ・ R	・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材	

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※「1(各章共通事項)」、7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による

・視覚障害者用床タイル

施工箇所		種類	寸法(mm)	再生材料の適用	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	※ 300×300	・	・7.0
		・磁器質タイル	※ 300×300	・	・
		・レジンコンクリート製	※ 300×300	・	・
屋内		・磁器質タイル	※ 300×300	・	・
		・レジンコンクリート製	※ 300×300	・	・

※ 黄色
ブロックパターンは JIS T 9251 による

・手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
※ 集成材	※ クリアラッカー	・ 35 ・ 45		
・ ステンレスパイプ	・ HL			
・ 鋼製パイプ	・ EP-G ・ SOP			
・ ビニル製ハンドレール	・			

・表示

衝突防止表示
形状・寸法 (・30φ・)
材質 (・ステンレス製・)
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラム、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ※図示 案内用図記号はJIS Z 8210による。

・ブラインド

形 式	操作方法	種 類	スラットの材種	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材種	寸法・取付箇所
※ 横形	・ 手動 ・ 電動	※ ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式	※ アルミニウム合金製	※ 25 ・	※ 鋼製 ・	・ 図示 ・
・ 縦形	・ 手動 ・ 電動	※ 2本操作コード式 ・ 1本操作コード式	・ アルミスラット ・ クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	・ 図示 ・

アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ブラインドの幅・高さ ※建具寸法 ・図示
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品

・ロールスクリーン

材種	操作方式	遮光性	幅・高さ(mm)	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級	※ 図示 ・	・ 図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品

・カーテン

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・箱ひだ、つまひだ ・電動 ・ブレーンひだ、片ひだ		※ 図示 ・	
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・箱ひだ、つまひだ ・電動 ・ブレーンひだ、片ひだ		※ 図示 ・	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上

・カーテンレール

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・箱ひだ、つまひだ ・電動 ・ブレーンひだ、片ひだ		※ 図示 ・	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上

・ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝型×深さ(mm)	・ 90×150	・ 120×80	・ 120×150	・ 150×80	・ 図示
材質	・ 集成材 (仕上げ:) ・ アルミニウム製 押出し型材 (市販品) 標準仕様書表14. 2. 1による表面処理の種別 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ 色合い ・ 標準色 ・ 特注色 ・ 鋼製 (仕上げ:)				

○天井点検口

材種	寸法	形式	外枠	内枠
※ アルミニウム製 ・	○ 450×450 ・ 600×600 ・	○ 一般形 ・ 屋内外用 ○ 屋内用 ・ 気密形	○ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	○ 額縁タイプ ・ 目地タイプ

・床点検口

・耐震スリット

・流し台ユニット

・フェンス

・洗面カウンター

・路面標示用塗料

・床用防じん塗料塗り

材種	寸法	形式	外枠	内枠
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとす。

方 向	幅 (mm)	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・ 25 ・	※ 完全 (全貫通型) ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材 (見え掛かりのみ) ・	・シーリング材 (見え掛かりのみ) ・シーリング材 (内外とも)

目地寸法 (mm) ※スリット幅×深さ10 ・ ※スリット幅×深さ10 ・

目地材の材質は標準仕様書表9. 7. 1による

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	-	-	市販品 ステンレス製 ・1段式

品質・性能 JIS A 4420による
形状 ※ 図示

フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス

高さ ・ 図示

材 種
・メラミン樹脂化粧板張り (心材: 集成材) ・ 人工大理石
奥行き (mm) ・ 約 450 ・ 約 600

JIS K 5665 (路面標示用塗料) による

種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)
・ 1種	常温	液状	・ 白 ・	・ 150 ・ 100	・ 1.0 ・
※ 3種 1号	熔融	粉体状			

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

材質 水性アクリル系樹脂塗料 (※ 標準色 ・)
仕上種別 コーティング (ローラー・刷毛塗り)
塗布量 主剤 2回塗りとし、総塗布量は0. 2 5kg/m2以上とする

4-1

外壁改修工事

(外壁改修フロー及び数量)

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査)

旧仕上げの撤去 ・ 全面 ※ 図示

ひび割れ部改修 欠損部改修 シーリング改修

樹脂注入工法(注1) Uカット材充填工法 シール工法 充填工法 錆鉄筋部補修工法 シーリング再充填工法

A) m m m m m m
B) m m m m m m
C) m m m m m m
D) m m m m m m

下地調整材 ・ 全面 ※ 図示

仕上塗材仕上 ・ 全面 ※ 図示

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査)

旧仕上げの撤去 ・ 全面 ※ 図示

ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修 シーリング改修

モルタル撤去 ・ しない ・ する アンカーピンニング/注入工法 ・ 注入口付

樹脂注入工法(注1) Uカット材充填工法 シール工法 充填工法 モルタル塗替工法 部分エポキシ樹脂 全面エポキシ樹脂 全面ポリセメント 樹脂再充填工法

A) m m m m m m
B) m m m m m m
C) m m m m m m
D) m m m m m m

下地調整材 ・ 全面 ※ 図示

仕上塗材仕上 ・ 全面 ※ 図示

・タイル張り仕上げ外壁の場合

外 壁 調 査 (施 工 数 量 調 査)

ひび割れ部改修 欠損部改修 浮き部改修 シーリング改修 目地改修

タイル撤去 ・ しない ・ する アンカーピンニング注入工法 ・ 注入口付

樹脂注入工法(注1) Uカット材充填工法 シール工法 部分エポキシ樹脂 全面エポキシ樹脂 全面ポリセメント 樹脂再充填工法 目地ひび割れ改修 伸縮目地改修

A) m m m m m m
B) m m m m m m
C) m m m m m m
D) m m m m m m

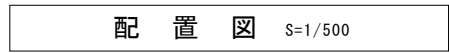
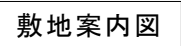
(注1) ひび割れ幅(mm)が、A) 0.2以上1.0未満、B) 0.2以上0.3未満、C) 0.3以上0.5未満、D) 0.5以上1.0未満を示す
A) は自動式低圧エポキシ樹脂注入工法を示し、
B) ・ C) ・ D) は手動式エポキシ樹脂注入工法、機械式エポキシ樹脂注入工法を示す

特記仕様書 (建築改修工事編) (1 0)

令和 8年 7月

令和8年度市民病院病室改修工事

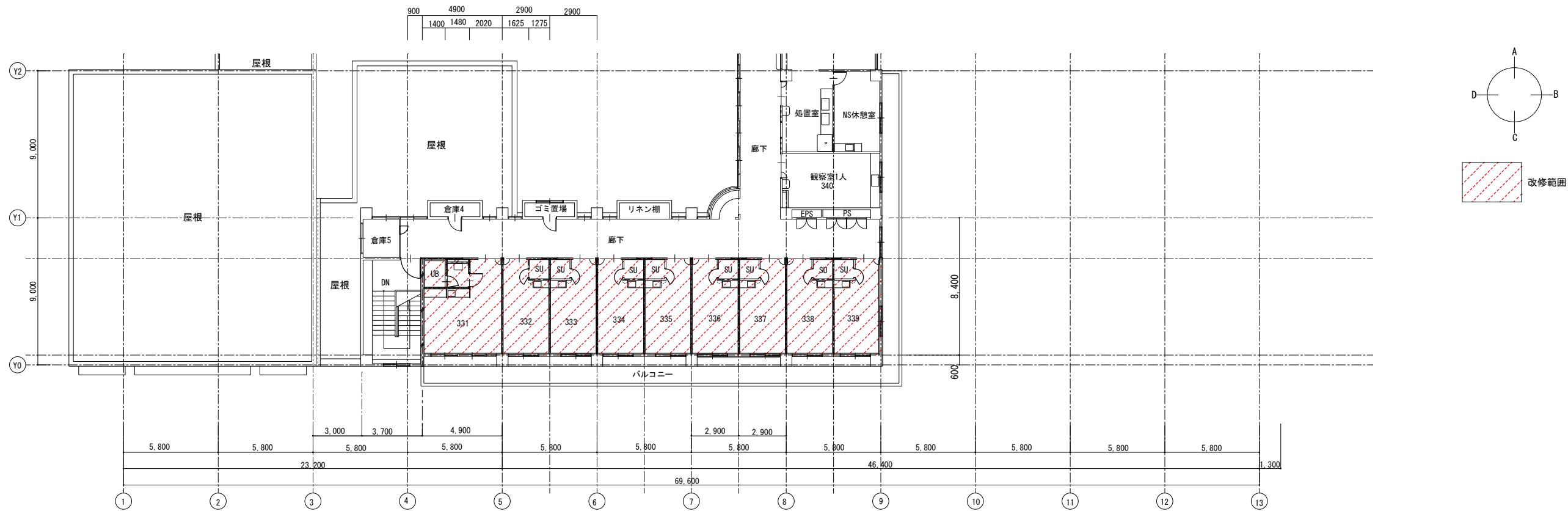
A-10



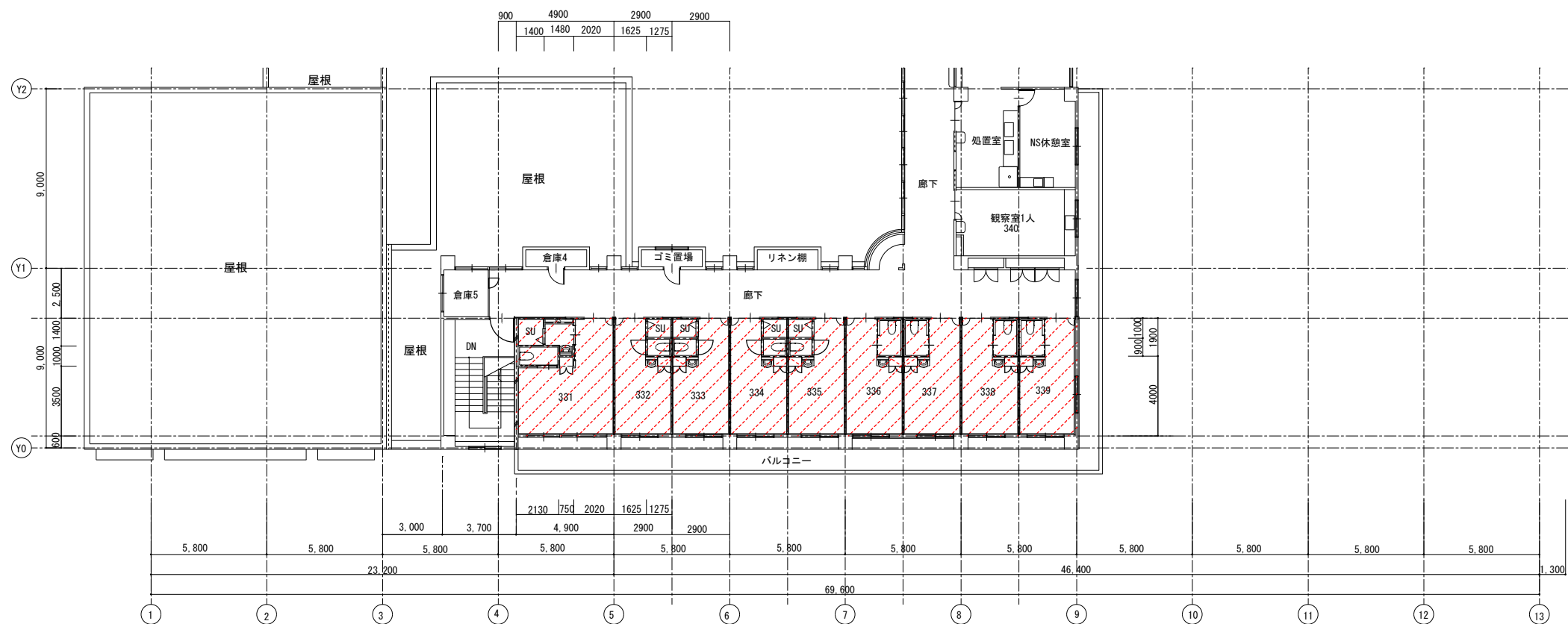
シャワーユニット及びトイレ改修工事		
建築主体	331号室	①トイレ付ユニットバス撤去ののちシャワーユニット新設 ②個室トイレの新設、便器・手洗い器及び付属物の新設 ③既存ビニル床シートの撤去・新設（一部モルタルによるレベル調整及び乾式二重床あり）
	332～335号室	①シャワーユニット撤去・新設 ②個室トイレの新設、便器及び付属物の新設 ③既存ビニル床シートの撤去・新設（一部乾式二重床あり）
	336～339号室	①シャワーユニット撤去 ②個室トイレの新設、便器・手洗い器及び付属物の新設 ③既存ビニル床シートの撤去・新設（一部乾式二重床あり）
	共通項目	①洗面台の撤去・新設 ②ミニキッチンの撤去 ③造作家具の撤去・新設 ④建具の撤去・新設 ⑤既存間仕切壁の撤去・新設 ⑥天井面の改修
電気設備	幹線設備、電灯コンセント設備	
機械設備	給排水衛生設備、換気設備	

摘要			Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491	管理建築士： 岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成	R8.7		
					図面名称	工事概要・配置図・敷地案内図		縮尺	S=1/500	図面番号	A-11	

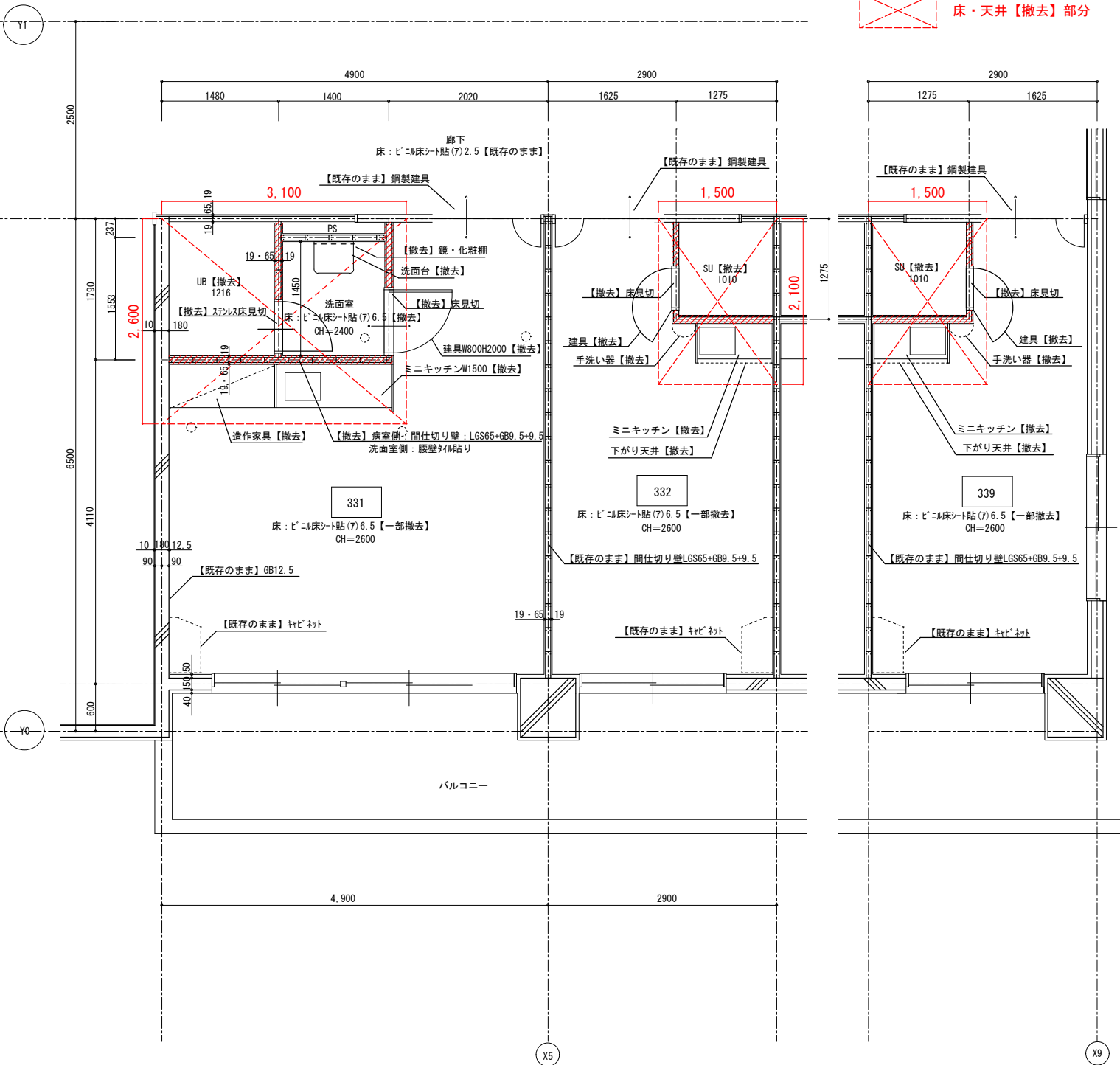
改修前



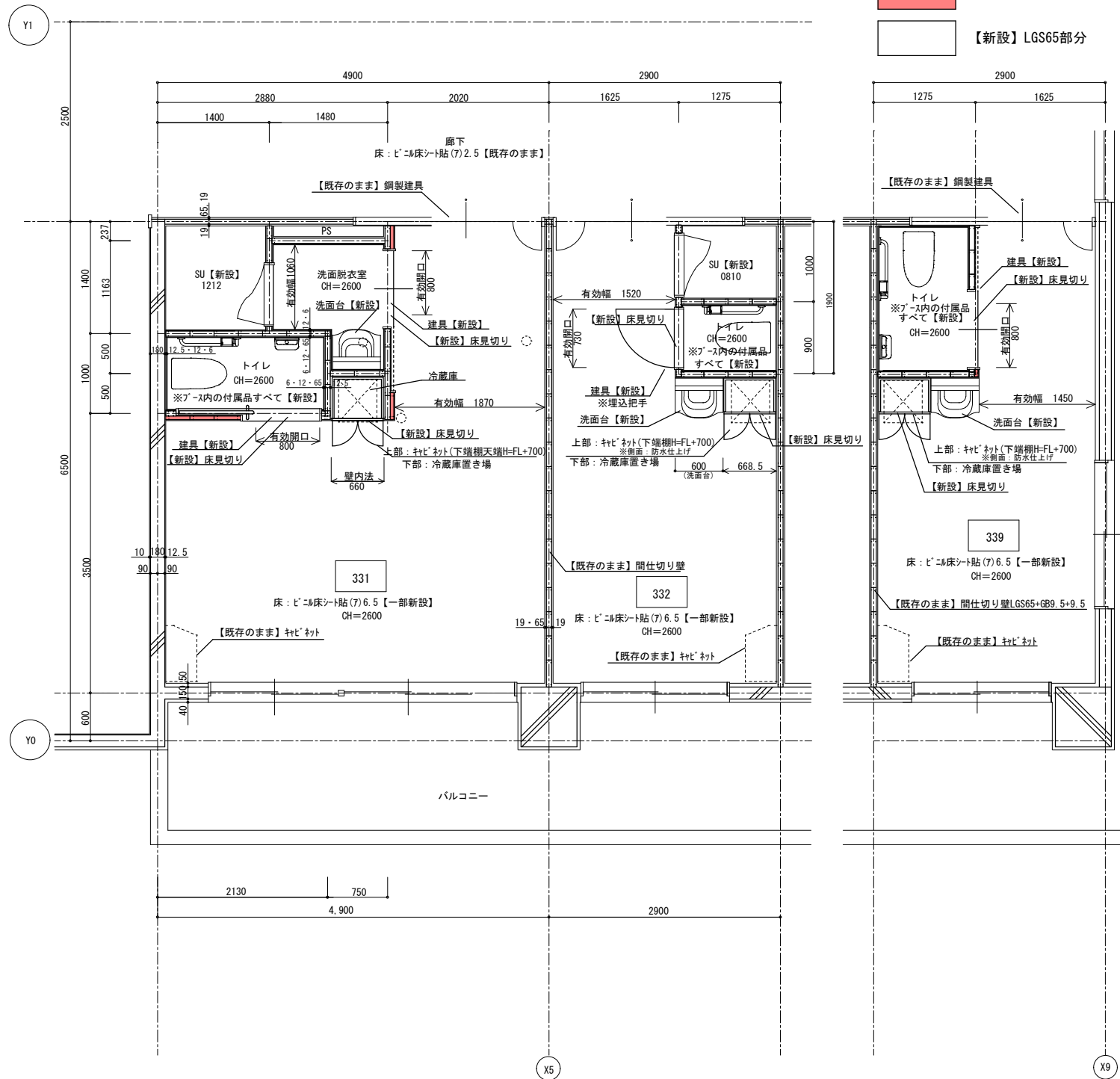
改修後



改修前



改修後



改修前		改修後	その他
UB	天井	_____	ビニル巾木H=100
	壁	_____	
洗面室	天井	ロックウール吸音板、軽量鉄骨天井下地【撤去】吊り下り【残置】	ビニル巾木H=100
	壁	GB9.5+9.5下地加工仕上げ	
	腰壁	半磁器100角タイル貼【撤去】	
	床	モカールにて押え下地ビニル床シート貼(7)6.5【撤去】	
トイレ	天井	_____	ビニル巾木H=100
	壁	_____	
	_____	_____	
	床	_____	
病室	天井	岩綿吸音板、軽量鉄骨天井下地【一部撤去】吊り下り【残置】	ビニル巾木H=100
	間仕切り壁	【既存のまま】LGS65+GB9.5+9.5下地加工仕上げ	
	間仕切り壁(病室側)	LGS65+GB12.5+9.5下地加工仕上げ【撤去】	
	床	モカールにて押え下地ビニル床シート貼(7)6.5【331号室一部撤去】	
改修前		改修後	その他
UB		_____	_____
洗面室		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____
トイレ		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____
病室		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____
		_____	_____

※設備参考

331号室	SU	びったりサイズシャワーユニット1212(メーカー:タカサンガード)
		※お風呂共:タカサンガード、収納棚(タカサンガード 2段)
	洗面台	オクターブスリム LMF060A1GL+LDSFM060BA(開口600mm)(メーカー:TOTO)
	トイレ	便器:アラウーノV(メーカー:パナソニック) or サティス ウォシュレットP(TOTO)
332~335号室	SU	びったりサイズシャワーユニット0810(メーカー:タカサンガード)
	洗面台	オクターブスリム LMF060A1GL+LDSFM060BA(開口600mm)(メーカー:TOTO)
	トイレ	便器:アラウーノV(メーカー:パナソニック) or サティス ウォシュレットP(TOTO)
336~339号室	洗面台	オクターブスリム LMF060A1GL+LDSFM060BA(開口600mm)(メーカー:TOTO)
	トイレ	便器:アラウーノV(メーカー:パナソニック) or サティス ウォシュレットP(TOTO)
	手洗い器	アラウーノ手洗いGH8FC2JSS(メーカー:パナソニック)

A

D

B

C

摘要

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL: 0880-35-2490 FAX: 0880-35-2491

管理建築士: 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工 事 名
令和8年度市民病院病室改修工事

図 面 名 称
3階平面詳細図【改修前】【改修後】・仕上表

縮 尺
S=1/50

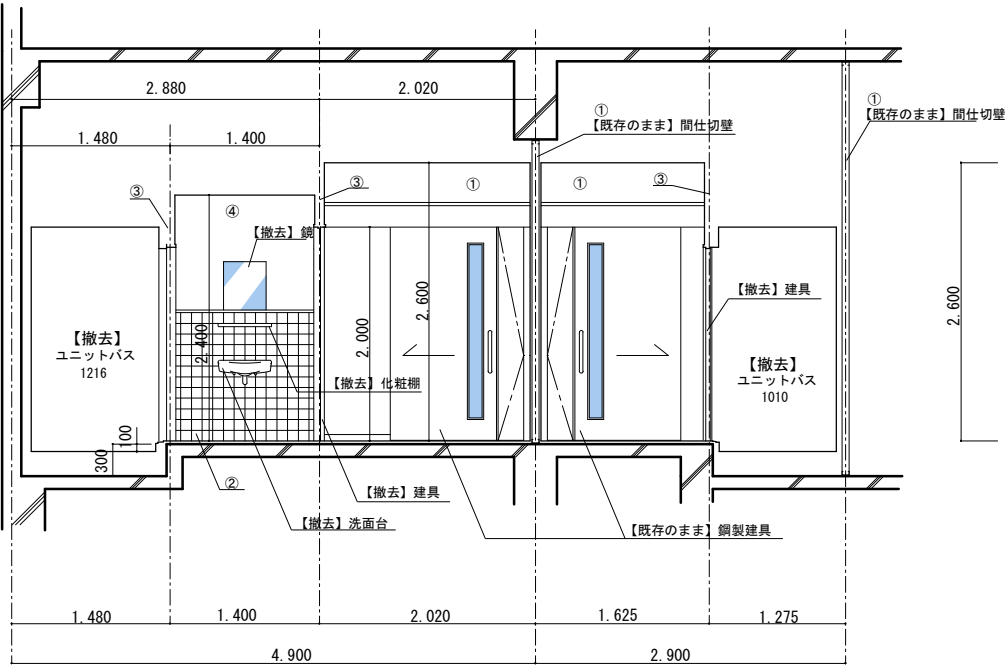
作成日
R8.7

図面番号
A - 13

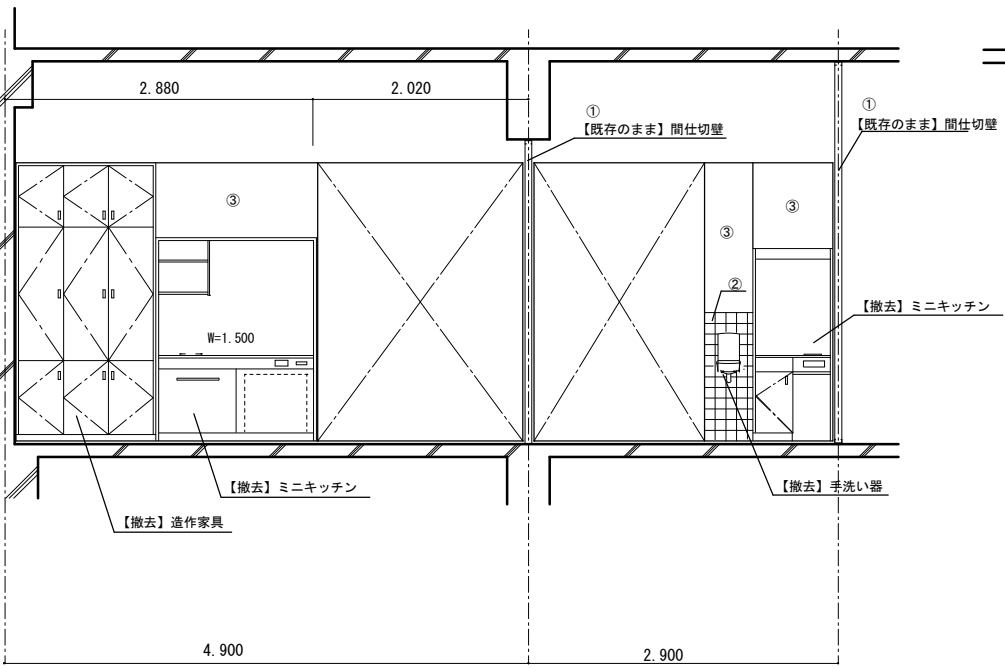
改修前

S=1/50, A2→A3 (71%縮小)

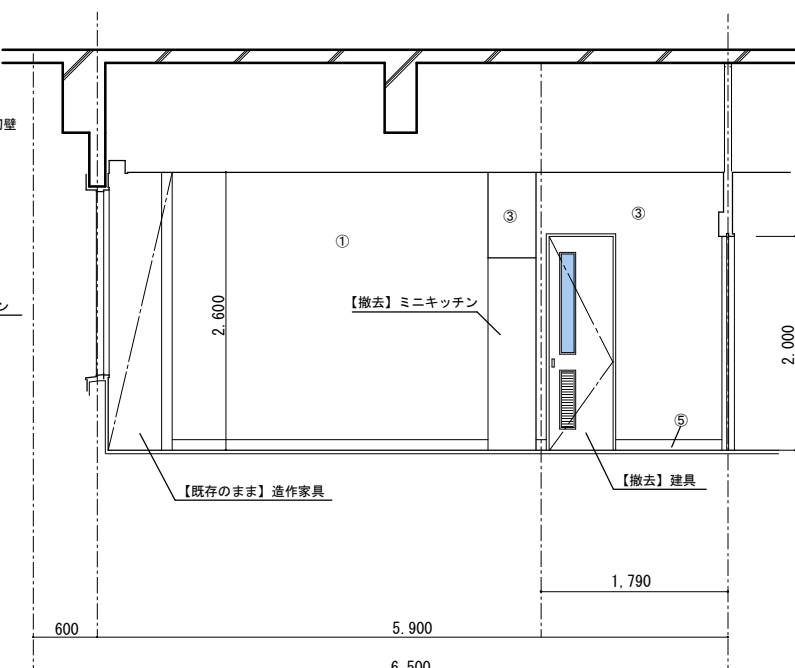
改修前	
①	壁【既存のまま】
②	モリル塗半磁器100角タイル貼【撤去】
③	壁【撤去】
④	LGS【既存のまま】仕上げ材【撤去】
⑤	巾木H=100【撤去】



UB 洗面室 331号室・332号室 (A) 展開図 S=1/50



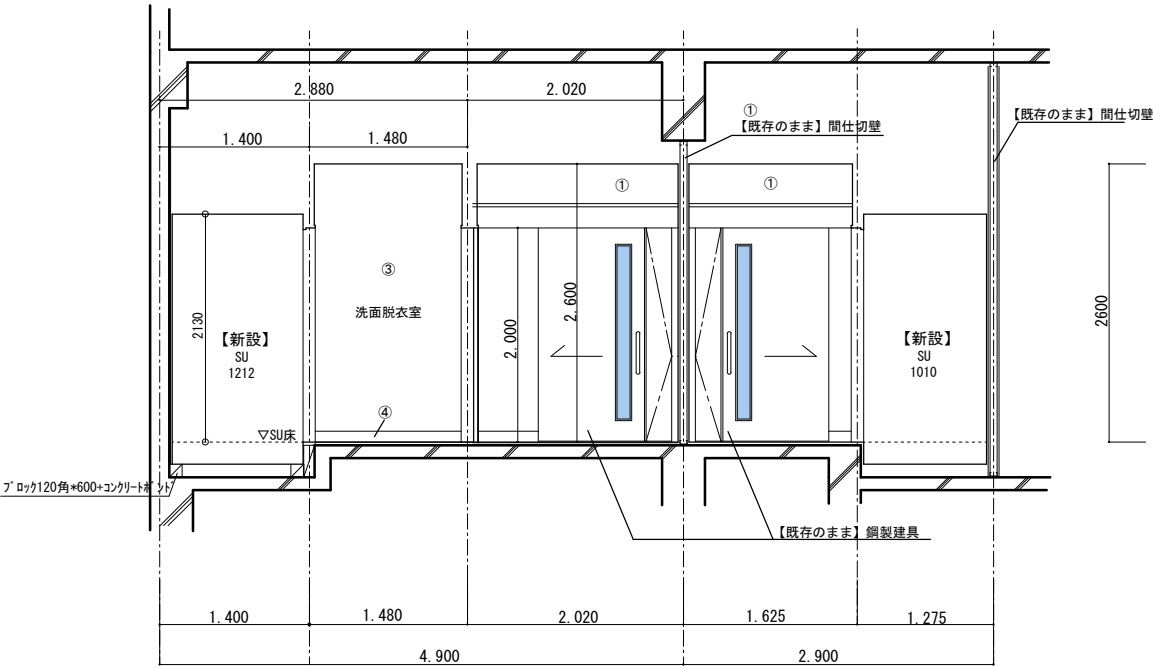
UB 洗面室 331号室・332号室 (A) 展開図 S=1/50



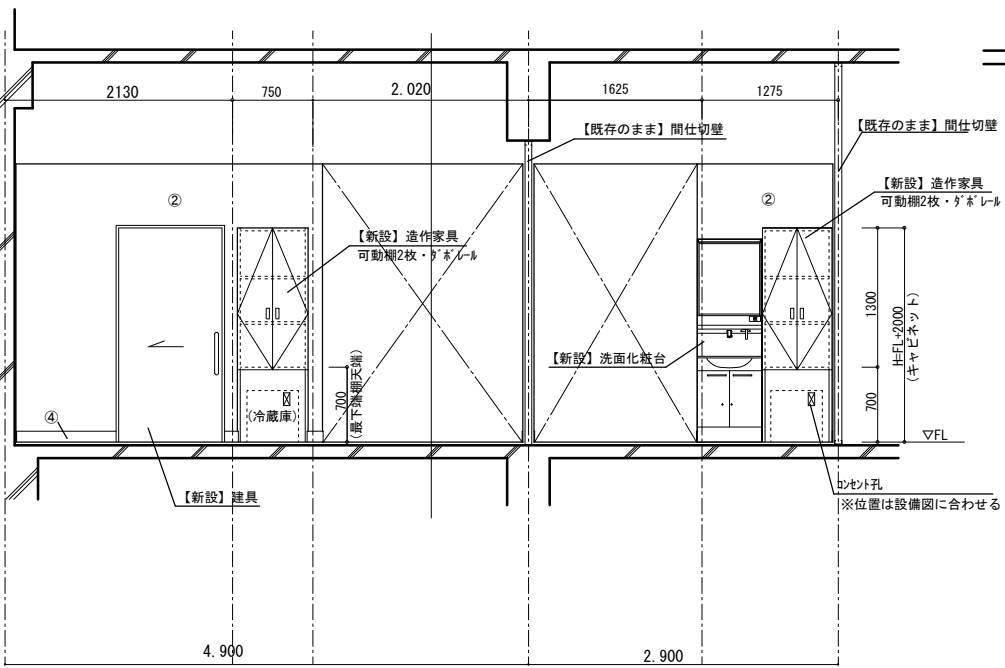
331号室 (D) 展開図 S=1/50

改修後

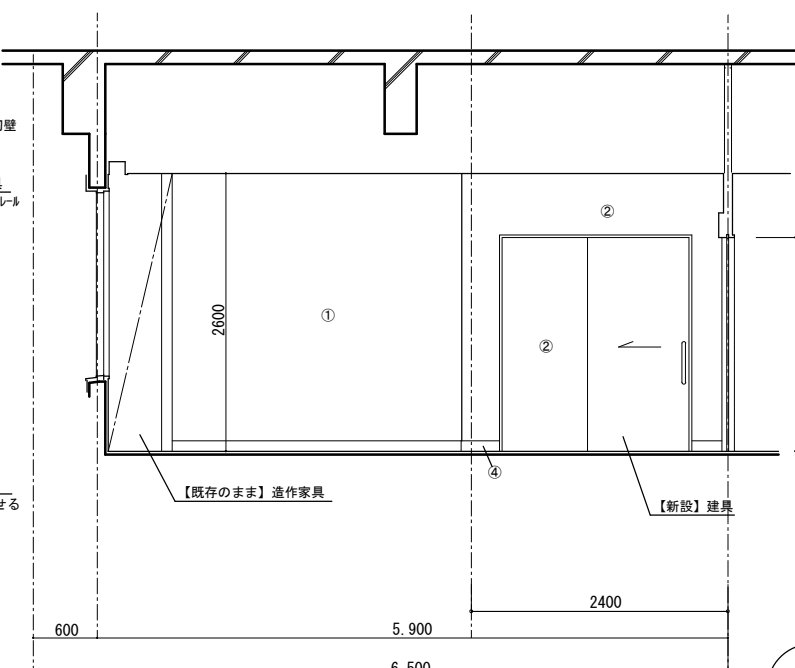
改修後	
①	【既存のまま】
②	タイル張り仕上げ
③	化粧タイル貼仕上げ
④	巾木



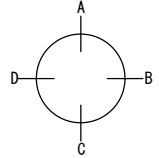
UB 洗面室 331号室・332号室 (A) 展開図 S=1/50



UB 洗面室 331号室・332号室 (A) 展開図 S=1/50



331号室 (D) 展開図 S=1/50



摘要

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL: 0880-35-2490 FAX: 0880-35-2491

管理建築士: 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工事名

令和8年度市民病院病室改修工事

図面名称

展開図①【改修前】【改修後】

縮尺

S=1/50

作成日

R8.7

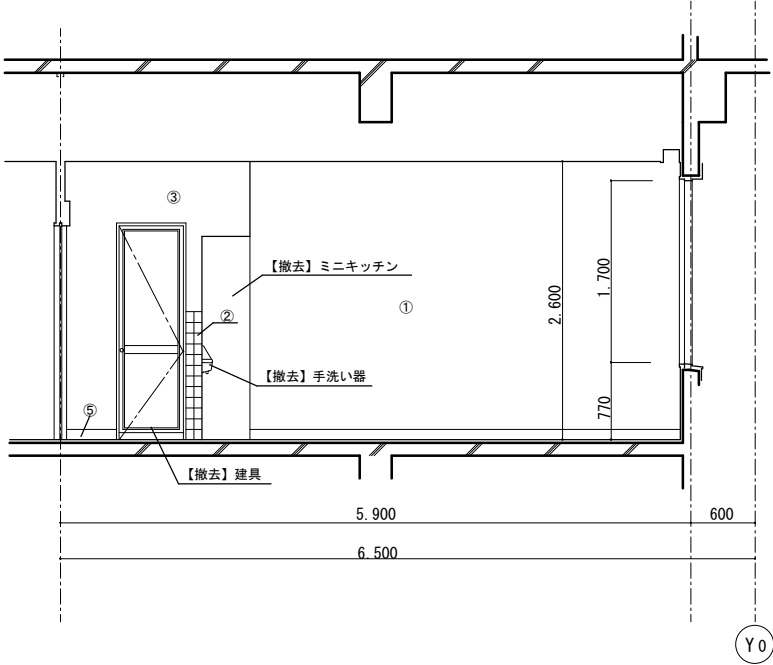
図面番号

A-14

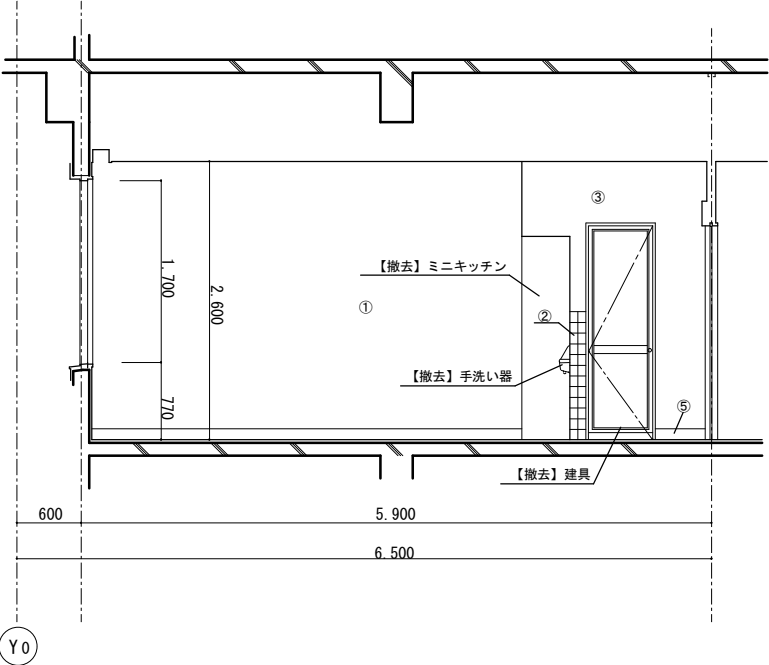
改修前

S=1/50, A2→A3 (71%縮小)

	改修前
①	壁【既存のまま】
②	モザル塗半磁器100角タイル貼【撤去】
③	壁【撤去】
④	LGS【既存のまま】仕上げ材【撤去】
⑤	巾木H=100【撤去】



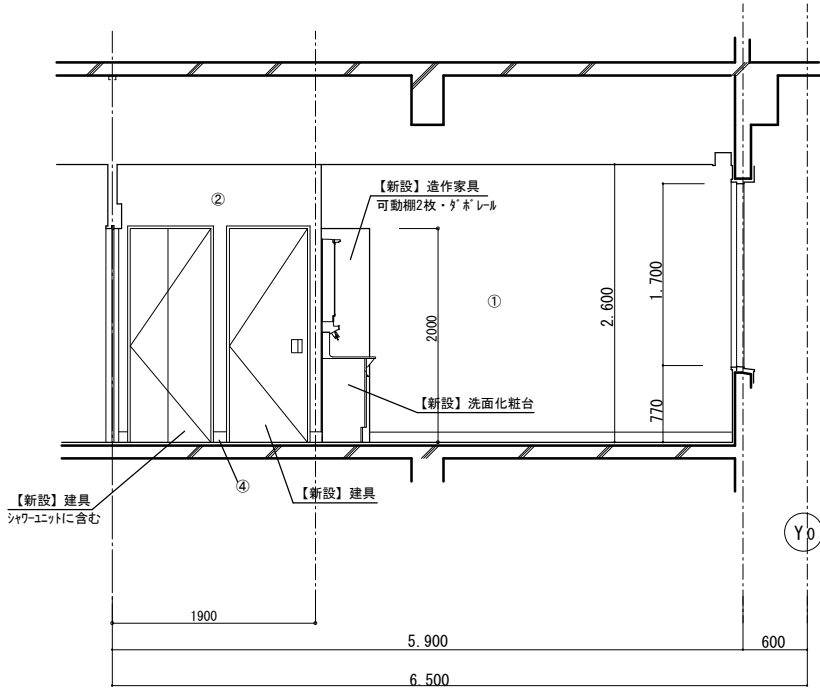
332号室 ⑧ 展開図 S=1/50



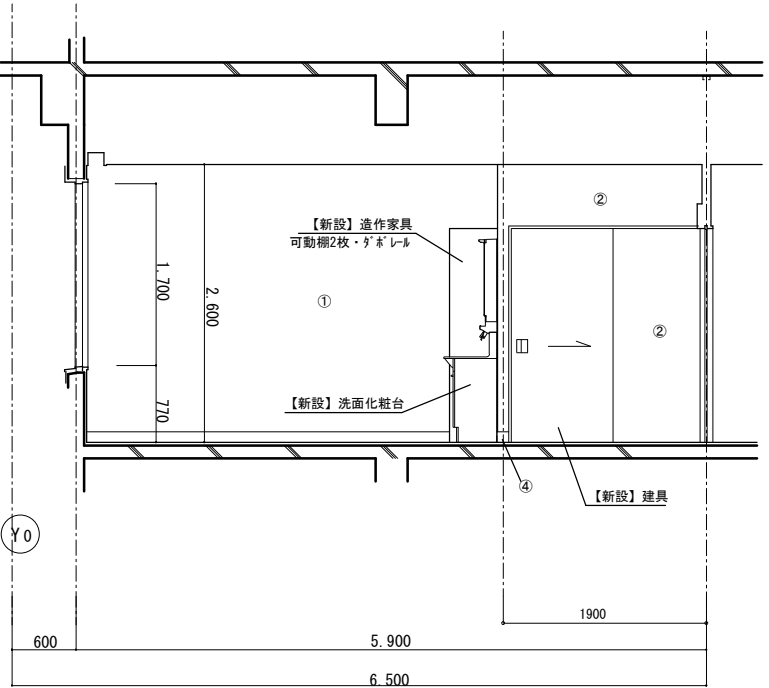
339号室 ④ 展開図 S=1/50

改修後

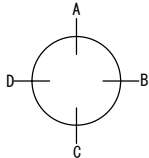
	改修後
①	【既存のまま】
②	加張り仕上げ
③	化粧タイル板仕上げ
④	巾木



332号室 ⑧ 展開図 S=1/50



339号室 ④ 展開図 S=1/50



摘要

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491

管理建築士：岡村 清 印

一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工事名

令和8年度市民病院病室改修工事

作成日

R8. 7

図面名称

展開図②【改修前】【改修後】

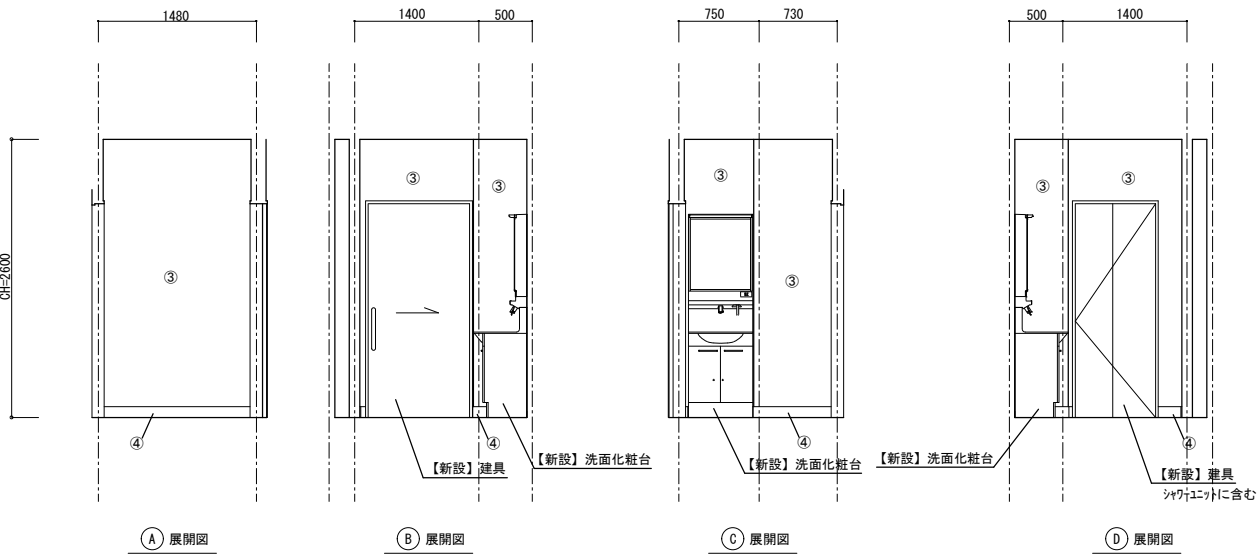
縮尺

S=1/50

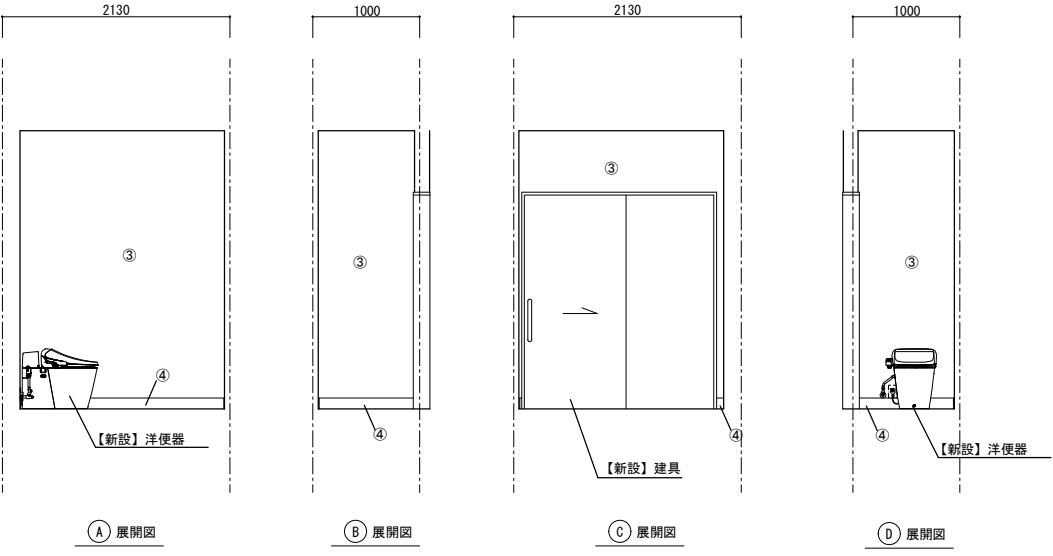
図面番号

A - 15

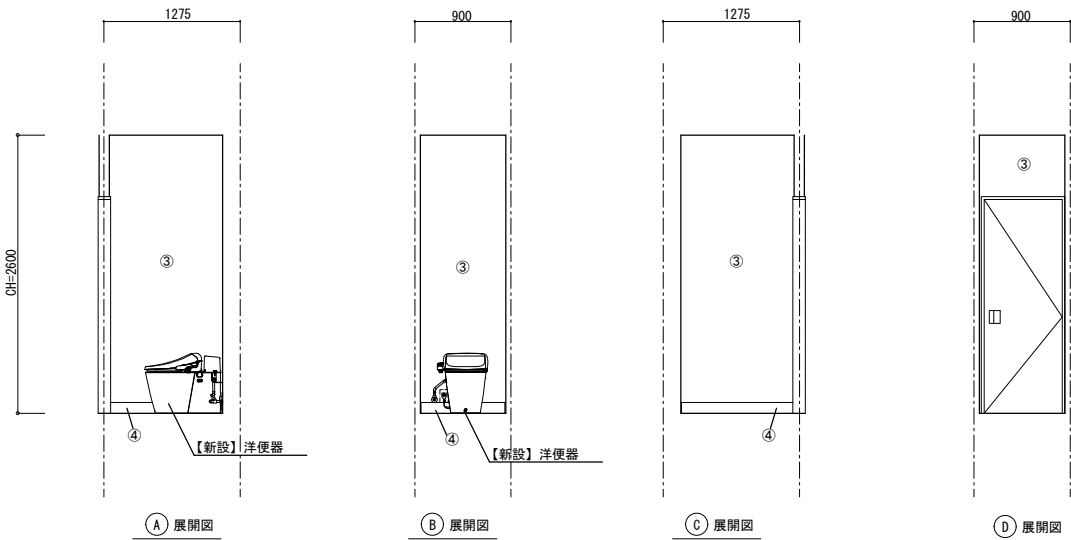
改修後	
①	【既存のまま】
②	加張り仕上げ
③	化粧材加板仕上げ
④	巾木



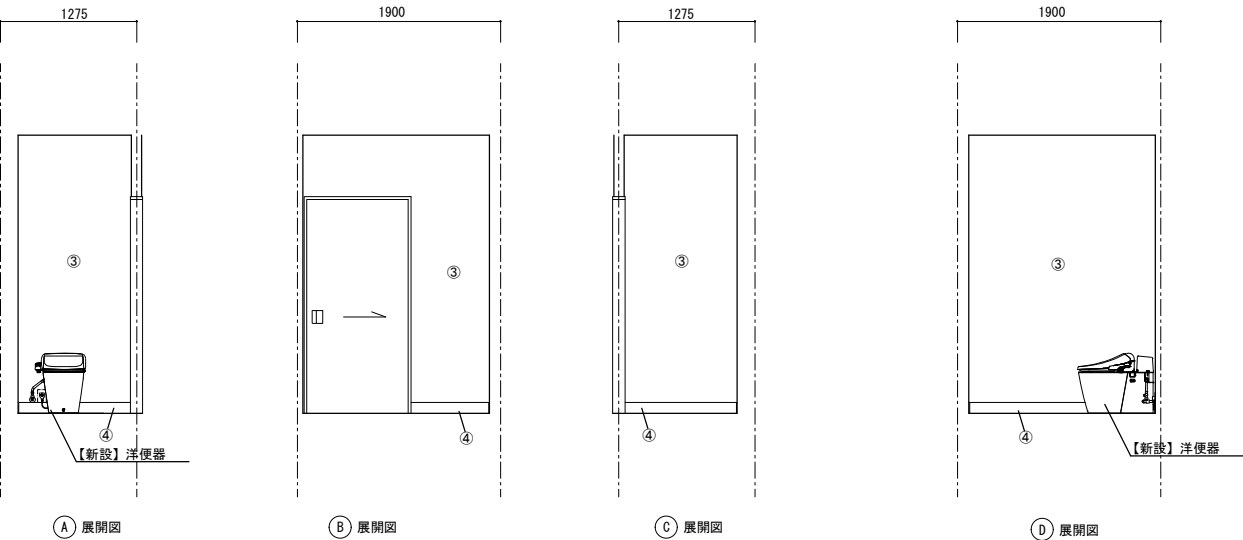
331号室 洗面脱室 S=1/50



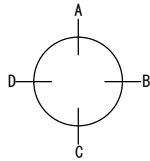
331号室 トイレ S=1/50



病室(332~335号室) トイレ S=1/50



病室(336~339号室) トイレ S=1/50



摘要	

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491

管理建築士： 岡村 清 印

一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工 事 名 令和8年度市民病院病室改修工事

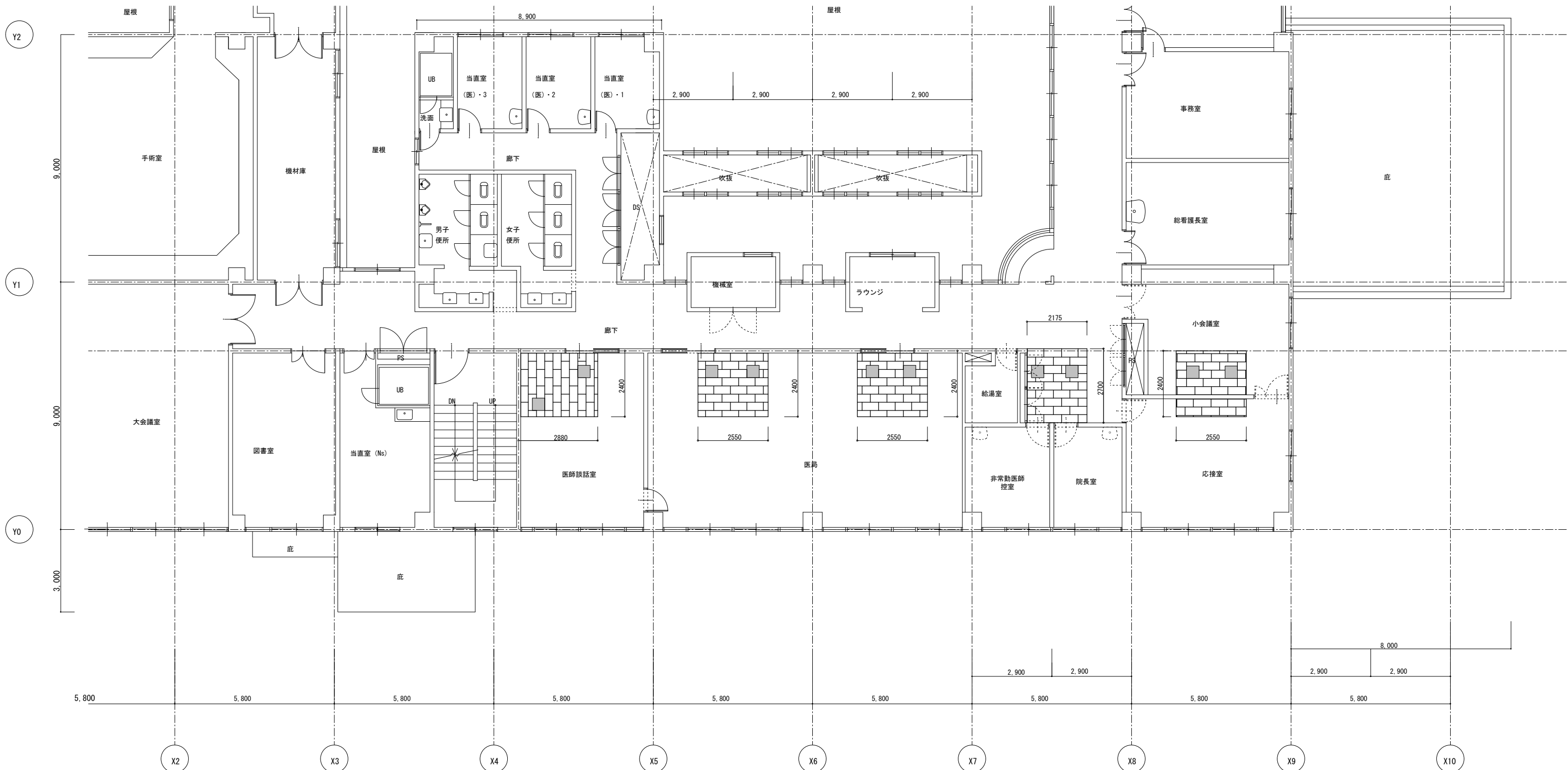
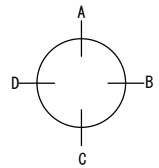
図 面 名 称 展開図③【改修前】【改修後】

縮 尺 S=1/50

作成日 R8.7

図面番号 A - 16

改修後



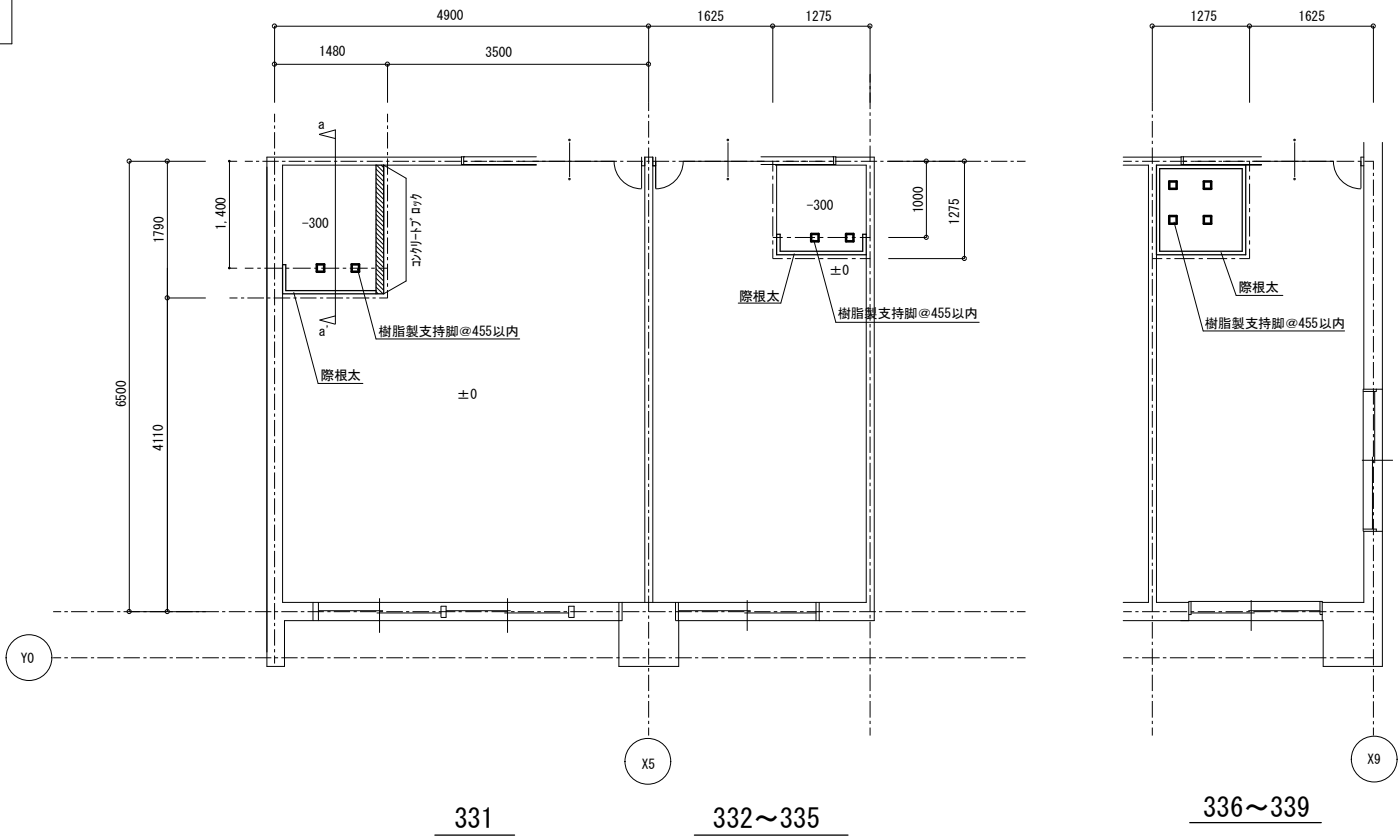
天井点検口450*450



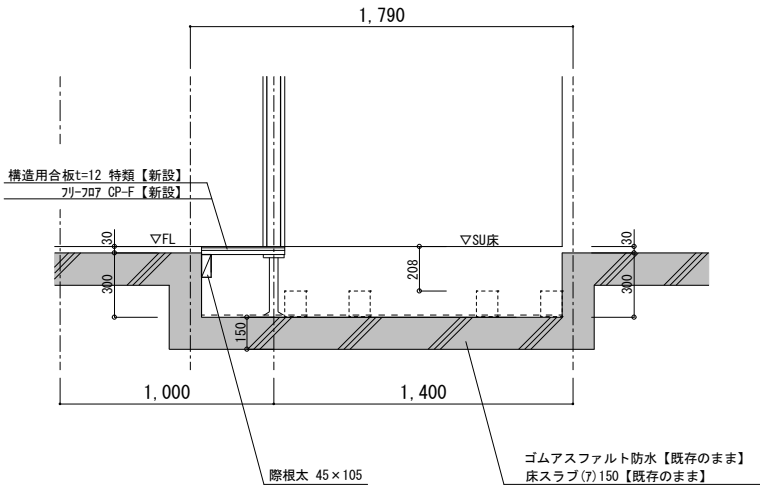
天井改修範圍

摘要	Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通 7 丁目 1－2 4 TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491		管理建築士： 岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号		工 事 名		令和8年度市民病院病室改修工事		作成日 R8. 7			
					図 面 名 称		2階平面図・天井伏図【改修前】【改修後】		縮尺 S=1/100		図面番号 A - 17	

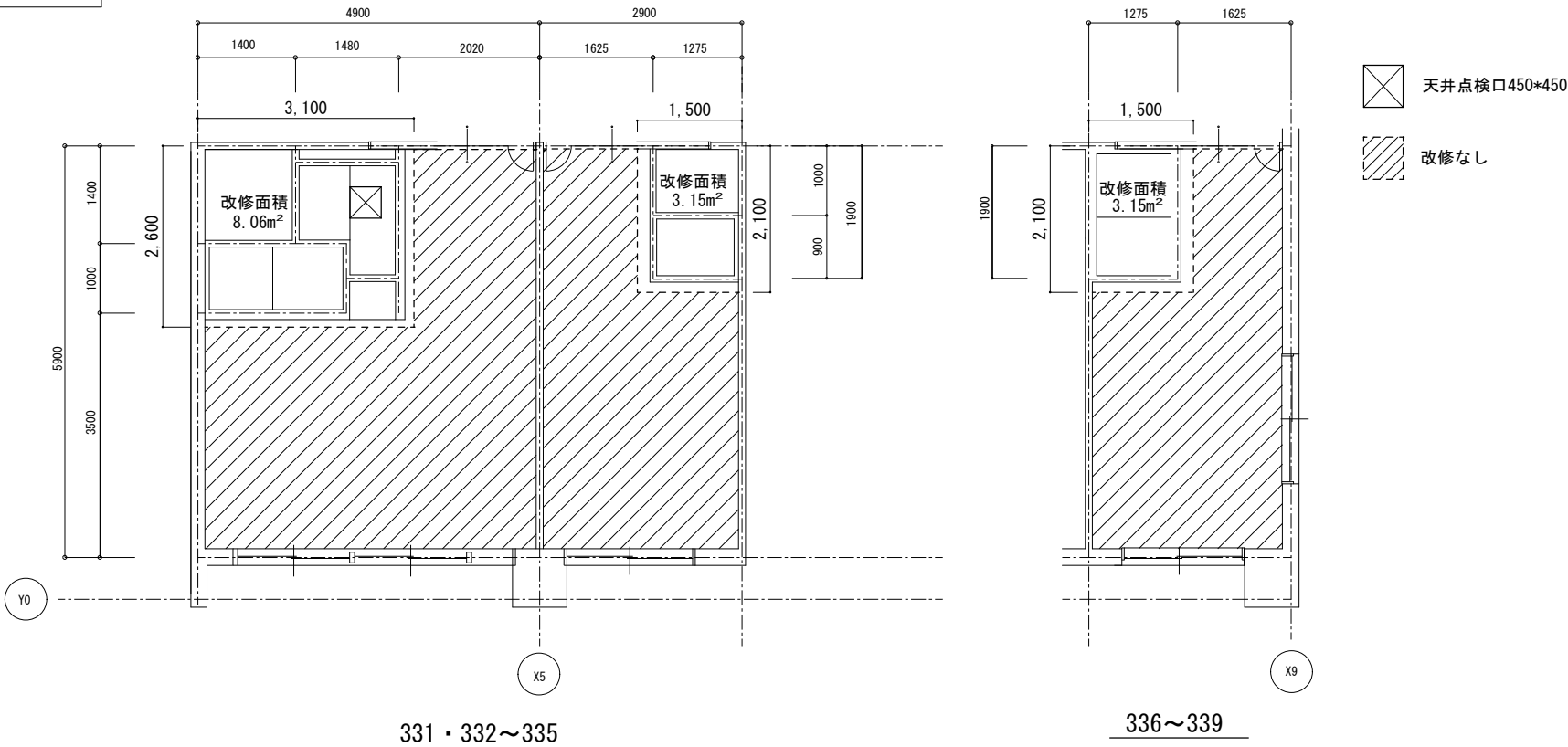
床伏図



改修後

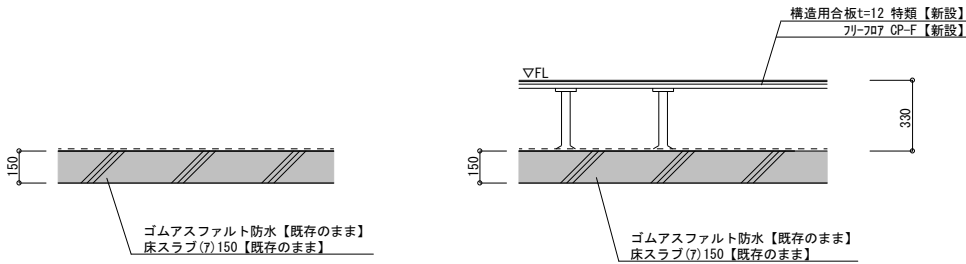


天井伏図



改修前

改修後



仕上げ表		
天井(洗面脱衣室・トイレ)	石綿吸音板、軽量鉄骨天井下地【撤去】吊钩【残置】	化粧ケイカル板(7)6.0直張り、LGS下地
天井(病室)	石綿吸音板、軽量鉄骨天井下地【一部撤去】吊钩【残置】	石綿吸音板、軽量鉄骨天井下地【新設】吊钩【残置・新設】

摘要

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL: 0880-35-2490 FAX: 0880-35-2491

管理建築士: 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

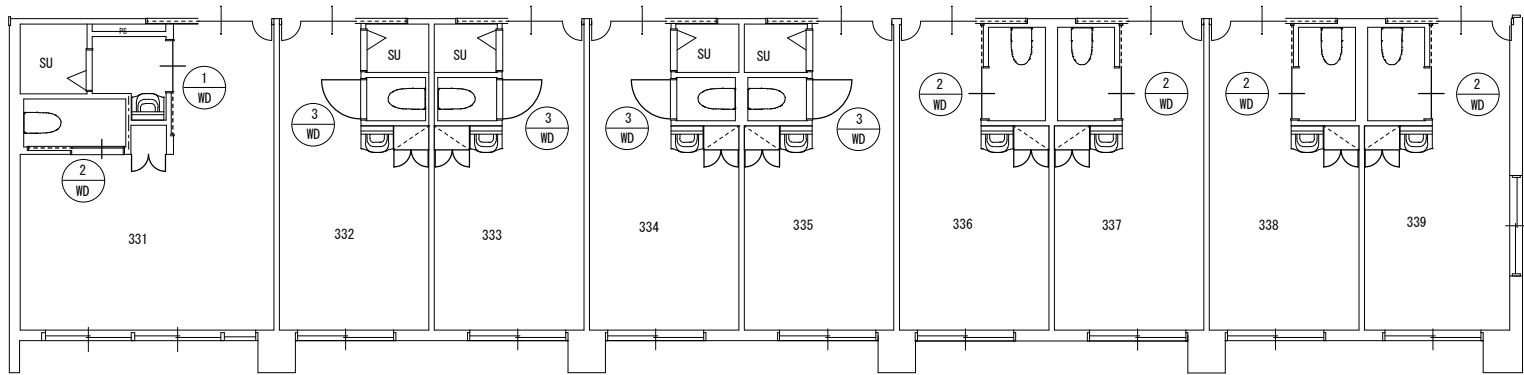
工事名 令和8年度市民病院病室改修工事

図面名称 床伏図・天井伏図【改修後】

縮尺 S=1/25
S=1/70

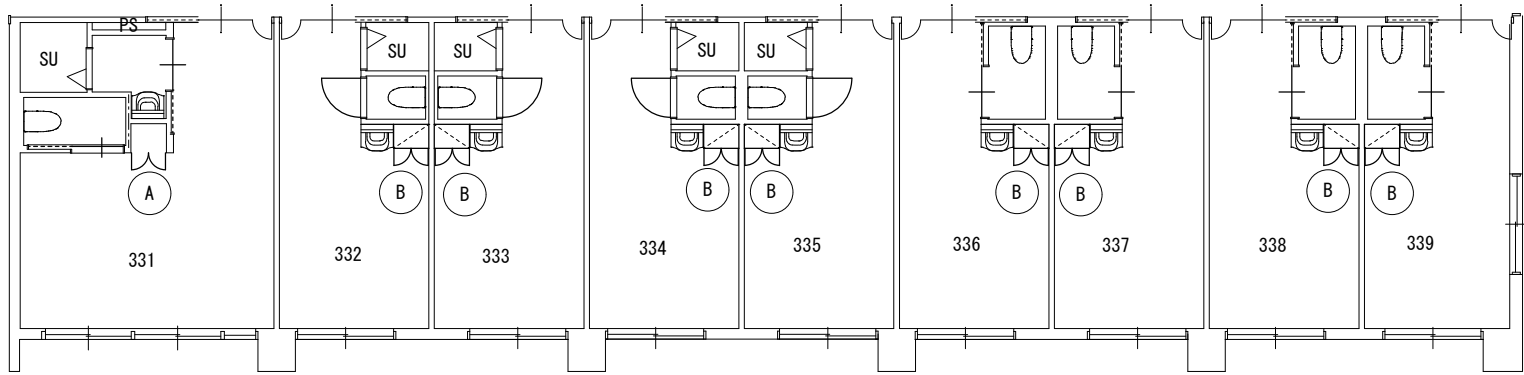
作成日 R8.7

図面番号 A-18



建具配置図 S=1/100

符号・場所・数量	① WD洗面脱衣室1	② WDトイレ(特別室・個室)5	③ WDトイレ(個室)4
形状寸法			
名称	片引き戸	片引き戸	片開き戸
材質	フラッシュ	フラッシュ	フラッシュ
見込	30	30	36
硝子	—	—	—
塗装	—	—	—
金物	錠なし	錠なし	錠なし 掘り込み把手
備考	参考：OMOYARI ドア (DAIKEN)	参考：OMOYARI ドア (DAIKEN)	参考：OMOYARI ドア (DAIKEN)



造作家具配置図 S=1/100

符号・場所・数量	A キャビネット1	B キャビネット8
形状寸法		
材質	仕上げ材：ホリ合板・小口珪藻土化粧板	仕上げ材：ホリ合板・小口珪藻土化粧板
金物	把手：埋込式 ダボレール	把手：埋込式 ダボレール
備考	背面のコンセント孔の位置は設備図参照	背面のコンセント孔の位置は設備図参照

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 高知県四万十市中村東町一丁目地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積	消防法施行令別表第一
四万十市立市民病院	RC造り	5 階建	8,263.16㎡	6項Ⅰ
		階建	㎡	
		階建	㎡	

(注) 延べ面積は建築基準法による表記

3. 工事種目

建物別及び屋外工事種目	増設棟			
電灯設備	○			
コンセント設備	○			
受変電設備				
自家発電設備				
避雷設備				
非常灯設備				
構内交換設備				
インターホン設備				
テレビ共聴設備				
電気時計設備				
放送設備				
誘導灯設備				
誘導支援設備	○			
火災報知設備	○			
外灯設備				
構内線路				

Ⅱ 工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版（ただし、改修工事の場合は公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版）及び電気設備工事標準図（令和7年版）による。

2. 特記仕様

- 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2) 特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項目	特記事項
① 機材	設備機材等指定表による。
② 工事に必要な電力、水、その他	本工事に必要な工事前仮設電力、水などの費用は請負者の負担とする。 官公署への諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。 自家用電気工作物保安管理業務委託先 ○ 四国電気保安協会 ・ 中央電気保安協会 ・ () 構内に作ることが ・ できない 次のものは原則として再生クラッシュランを使用する。 (屋外キュービクル基礎・外灯基礎・ハンドホール等の砂利地業) アスファルトは原則として再生品を使用する。 工事に伴い発生するコンクリート塊・アスファルト塊は原則として再資源化を図る事。 ※構外搬出 搬出先の名称 () 所在地 () 運搬距離 () km その他搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・ 構内指定場所に敷き均し ・ 構内指定場所に堆積 高知県土木部建築課 特記仕様書（共通編）「産業廃棄物の処理について」によること。 はり貫通部のスリーブ及び補強 スリーブ ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事
③ 工事前仮設物	
4 建設副産物	
5 建設発生土の処理	自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアーヒンジ ※別途工事 ・ 本工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地の切込み及び補強※別途工事(墨出しは本工事) ・ 本工事 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地の切込み及び補強 ※本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の仮枠及び補強 仮 枠 ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット(ふたを含む)※別途工事 ・ 本工事 屋外の変電設備基礎 ※本工事 ・ 別途工事 動力機器（電動機など）への接続 ※本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事 図中に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。
⑥ 産業廃棄物の処理について	
7 他工事との取り扱い	

⑧ 電線種類

EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。

長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス

シール等を貼付する。

下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接 地 極
共同接地	E A E D	10Ω以下	E B (14φ) x 3連-2組
A 種	E A	10Ω以下	E B (14φ) x 3連-2組
B 種	E B	150/IsΩ Is=1線地絡電流	E B (14φ) x 3連-2組
D 種	E D	100Ω以下	E B (10φ) x 1
C 種	E C	10Ω以下	E B (14φ) x 3連-2組
避雷用	E L	10Ω以下	E P x 1
高压避雷用	E L H	10Ω以下	E B (14φ) x3 連-2組

避雷設備用及び共同接地極の表示 黄銅板製

上記以外の接地極及び地中配線の表示 100φ x 300のコンクリート杭に方向種別を彫り込んだものとする。ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうち取付を行う。

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督職員に提出する。

工事の施工に伴い、既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。

ステンレス製とする。（装柱金物は除く）

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。
既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは原則としてダイヤモンドカッターによる。
はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行い、施工前に工事監理業務受注者もしくは県建築担当による確認後、施工すること。なお、鉄筋・配管類を切断する恐れがある場合は、事前に監督職員と協議すること。コア抜き施工後は鉄筋切断の有無を工事監理業務受注者もしくは県の担当の立会により確認すること。

(室名)はスラブ天井を示し、その他は二重天井とする。

タンブラスイッチは大角型連用形とする。

壁付コンセントは原則として大角型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。

単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。

グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)の判断基準適合品とする。

ケーブルの一心を接地線として使用する場合は、緑色の心線とする。

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。

ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくともよい。

照明器具の改修前と改修後に照度を測定する事とし、測定表を監督職員に提出する。

測定箇所については監督職員と協議を行う事。

設置した各部屋2箇所以上

分岐用配線用遮断機はJIS協約形2P50A Fの1Pサイズとする。

分岐器、分配器、直列ユニットはBS・CS共用形(BL品)とする。 ・ 双方向型
電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要

埋設深さ 特記なきはGL- 600 以上とする。

地中管路には、管下5cm、管上10cm程度保護砂を入れる。

地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。

本工事は執務並行改修として積算に用いる単価の補正を行っている。

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。

なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

1) 設計用水平地震力

機器の重量〔N〕に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

【設計用標準水平震度】		・ 特定の施設		・ 一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上 層 階 塔屋及び屋上	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5
	水槽類(※1)	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
中 間 階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0
	水槽類(※1)	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
地下及び1階	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6
	水槽類(※1)	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6

ただし重要機器のアンカー計算における設計用標準水平震度は全階2. 0とする。

【備考】(※1) 水槽類には燃料小出タンクを含む。

注：上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階

13階建以上の場合は上層4階

重要機器 (・ 自立配電盤 ・ 発電装置(防災用) ・ 直流電源装置)
(・ 交流無停電電源装置 ・ 交換装置 ・ 自動火災報知受信機)
(・ 中央監視制御装置 ・)

2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の2分の1とし、水平地震力と同時に働くものとする。

32 コンクリート工事／骨材

33 ハンドホール

③④ 工事・完成写真

③⑤ 工事完成図

36 石綿含有建材の調査

本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。

ハンドホールは現場打ち、ブロックのどちらでもよい。

写真の撮り方は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による 工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版」による。

下記のものを監督職員に提出する。

区 分	提 出 形 式	備 考
工事写真	A 4版カラー印刷 画像データ(JPEG形式) ※上記両方を提出	A 4版カラー印刷には、写真内容説明を記入。
完成写真	A 4版カラー印刷 画像データ(JPEG形式) ※上記両方を提出	A 4版カラー印刷には、写真内容説明を記入。 外観1枚を含む内外6枚程度。 完成検査時に提出。

共通仕様書に従った完成図及び保守に関する指導案内書を監督職員に提出する。

A 4版 黒表紙金文字製本 1部 ※要 ・ 不要

A 3版 2ツ折り製本 1部 ※要 ・ 不要

CADデータ C D-R ※要 ・ 不要

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

事前調査は書面調査、現地調査にて行う事とし、調査の結果により分析による石綿含有調査を行うか監督職員と協議を行う。

石綿含有建材の設計時調査(情報提供) ・ 有 ・ 無

③⑦ 機器取付高 壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面の記載のない場合は原則として下表による。

ただし、監督職員の指示により変更することがある。(住宅は別途協議)

名 称	測 点	取 付 高 (mm)	名 称	測 点	取 付 高 (mm)
ブラケット(一般)	床面～中心	2,100	避雷接地用端子箱	地上、床面～中心	800
”((踏場)	”	2,500	接地極埋設機	地上～中心	600
”((鏡上)	鏡上端～中心	150	室内端子盤(廊下、室内)	床面～下端	300
避難口誘導灯	床面～下端	1,500以上	接地用端子箱	床面～下端	500
廊下通路誘導灯	床面～上端	1,000以下	子時計、スピーカ	床面～中心	(天井高) x0.9
スイッチ(一般)、アッテネータ	床面～中心	1,300	呼出ボタン(身体障害者用)	”	900
スイッチ、インターホン機(身体障害者用)	”	1,100	復帰ボタン(”)	”	1,800
コンセント、電話用7φトレット、直列ユニット(一般)	”	300	廊下表示灯(”)	”	2,000
”((和室)	”	150	テレビ機器収容箱	”	1,800
”((台上)	台面～中心	150	火報受信機(複合盤)	床面～操作部	800～1,500
コンセント(ガス漏れ検知器(LPガス))	床面～中心	200	火報総合盤	床面～中心	800～1,500
分電盤、制御盤、親時計	”	1,500 (上端1,900以下)	コンセント(車庫)	床面～中心	800
開閉器箱、中間端子盤(EPS、電気室)	”	1,500	ガス漏れ検知器(L P ガス)	床面～警報器上端	300
インターホン、副受信機			”((都市ガス)	天井面～中心	(天井面) -200
			引込開閉器箱(低圧)	床面～上端	2,000

備考 (天井高) x0.9は天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。

③⑧ 室内空気汚染
(揮発性有機化合物)対策

対象建築材料等	使用制限
① 合板、木質系フローリング 構造用パネル、集成材 単板積層材、MDF パーティクルボード、ユリア樹脂板 壁紙、緩衝材、断熱材 保温材、仕上り塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
② 塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゲンを含有していない水性系のものとする。
③ 木材保存剤 (防蟻処理、防蟻処理等)	クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノプロカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし加圧式防蟻・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後現場搬入する。
④ 内装用接着剤、木工用接着剤 配管用接着剤、接合剤	1)ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していないものとする。 2)フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
⑤ 家具、書架、実験台、什器 洗面化粧台、流し台	(①②③④)の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆又は同等品を使用する。)
室内に関わる材料(上記①～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む)については、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシル、クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノプロカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。	

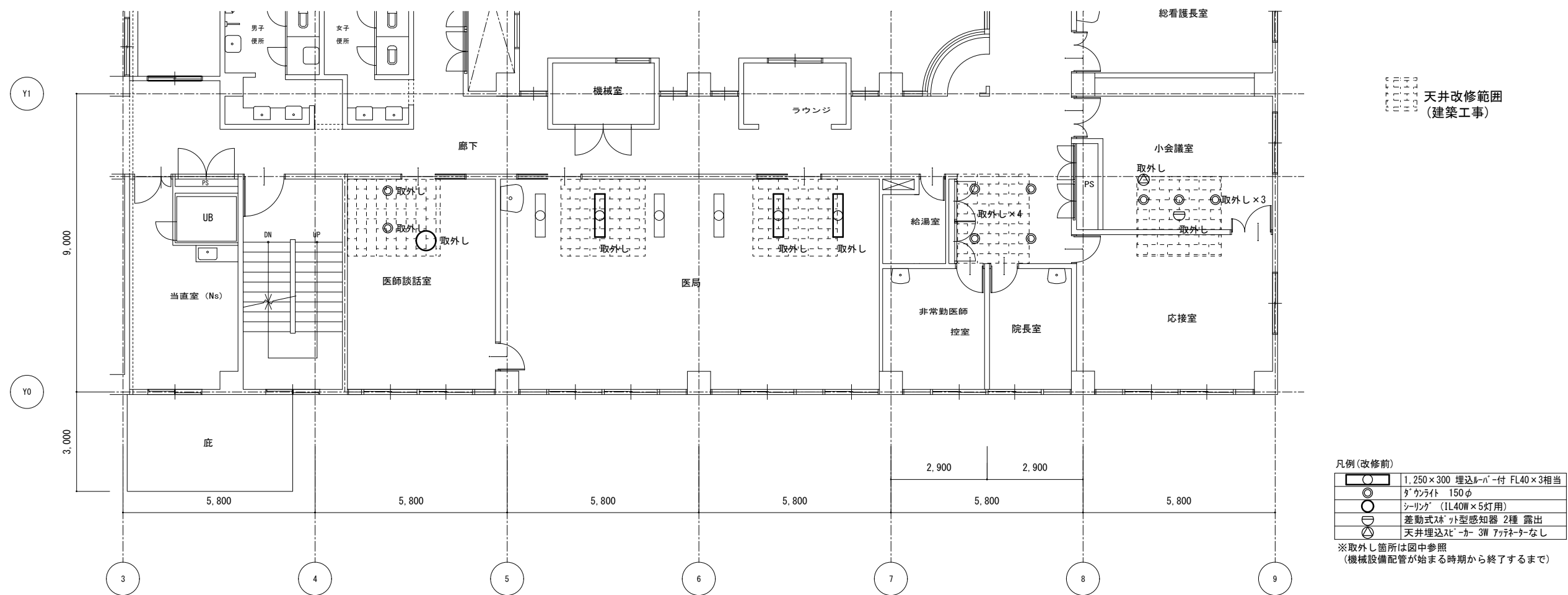
R070501

摘要				Hata設計事務所		管理建築士： 岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工 事 名	令和8年度市民病院病室改修工事		作成日 R8. 7
				〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491			図面名称	電気設備特記仕様書	縮尺 noscale	図面番号 E - 01

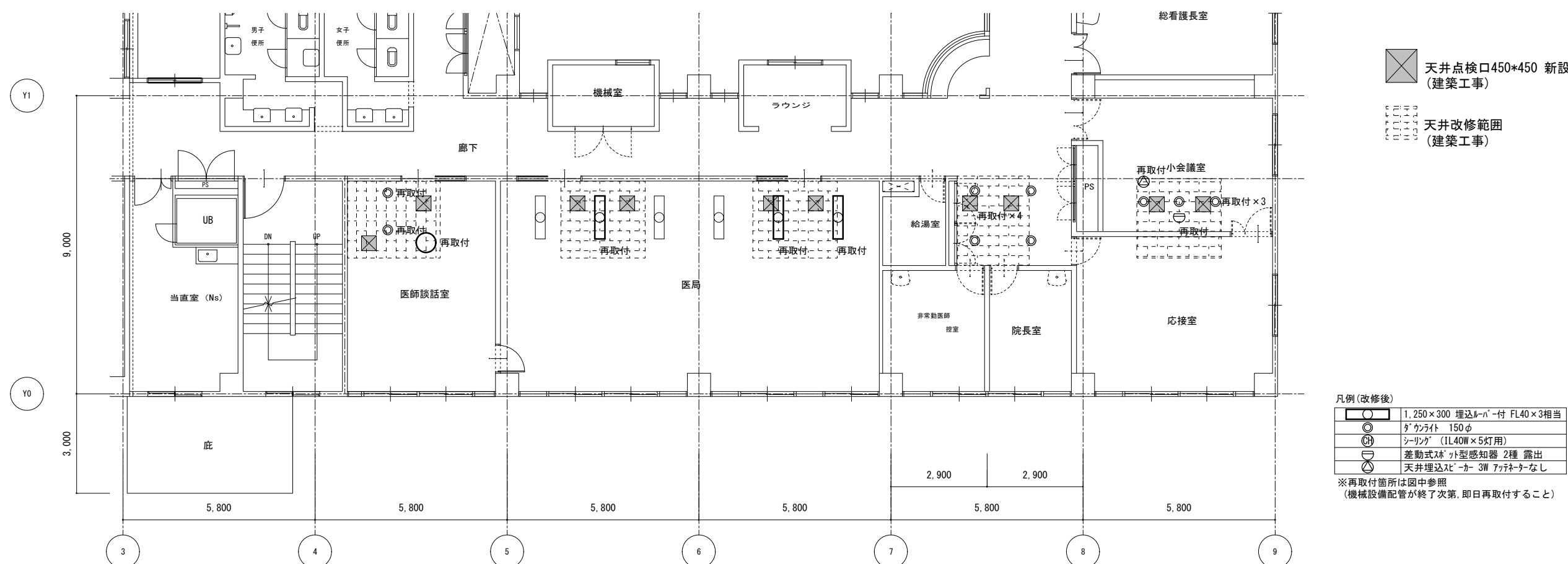
機材名	指定品	機材名	指定品	機材名	メーカー名	機材名	メーカー名	機材名	メーカー名
電線管類・同付属品	J I S マーク表示品			LED照明器具	アイリスオーヤマ (株) 岩 崎 電 気 (株) (株) 遠藤照明 コイズミ照明株式会社 東芝ライテック (株) パナソニック (株) 三菱電機照明 (株) (株) YAMAGIWA 山田照明 (株)	蓄電池 ﾊﾞﾝﾄ形据置鉛蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 据置ニッケル・ｶﾄﾞﾐｳﾑ7ﾙｶﾘ蓄電池 ※ 3 据置ニッケル・ｶﾄﾞﾐｳﾑ7ﾙｶﾘ蓄電池除く	エナジーウィズ株式会社 (株) GSユアサ※ 3 古河電池 (株)		
電 線 類 等	国土交通省大臣官房官庁 営繕部監修の公共工事標準 仕様書 (電気設備工事編) J I S マーク表示品			照明制御装置	東芝ライテック (株) パナソニック (株) 三菱電機照明 (株)	監視カメラ装置	㈱JVCケンウッド・公共産業システム T O A (株) ﾊﾞﾅﾅﾆｯｸｺﾈｸﾄ (株)		
耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定機関 の認定または評価された 旨の表示をしたもの			可変速電動機用インバーター装置	(株) 日立産機システム 富士電機 (株) 三 菱 電 機 (株) (株) 安川電機				
配線器具類	J I S マーク表示品					盤類 (公共建築工事標準仕様) 分電盤・制御盤 ｷｬｰﾍﾞﾙ式配電盤 ※ 4 筐体製作を含まない改修に限る (高圧盤を除く)	(株) イトウテック 共 栄 電 機 工 業 (株) 光 電 設 (株) 森 澤 電 設 (株)※ 4		
配線用遮断機 JIS C 8201-2-1 に適合するもの 漏電遮断機 JIS C 8201-2-2 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧交流遮断機 (真空)	(株) 東芝 日 新 電 機 (株) (株) 日立産機システム 富士電機 (株) 富士電機機器制御 (株) 三 菱 電 機 (株) (株) 明 電 舎		上記の他、令和 7 年版「建 築材料・設備機材等品質性 能評価事業 設備機材等評 価名簿」に掲載されたもの		
電磁接触器 JIS C 8201-1, JIS C 8201-4-1 に 適合するもの	J I S マーク表示品			高圧限流ヒューズ	(株) 宇都宮電機製作所 エナジーサポート (株) (株) 東芝 (株) 日立産機システム 富士電機機器制御 (株) 三菱電機 (株)	太陽光発電装置	山洋電気 (株) (株) GSユアサ (株) 東芝 パナソニック (株) (株) 安川電機		
低圧進相コンデンサ JIS C 4901 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧負荷開閉器	エナジーサポート (株) 大垣電機 (株) (株) 新愛知電機製作所 (株) 戸上電機製作所 日本高圧電気 (株) (株) 日立産機システム 富士電機機器制御 (株) 三 菱 電 機 (株)	交流無停電電源装置 (UPS)	エナジーウィズ株式会社 山洋電気 (株) (株) GSユアサ (株) 東芝 富士電機 (株) 古河電池 (株) 三菱電機 (株) (株) 明電舎		
指示電気計器 JISC1102 (指示電気計器)	J I S マーク表示品			高圧進相コンデンサ	(株) 指月電機製作所 (株) 東芝 ニ チ コ ン (株) 日 新 電 機 (株) 三 菱 電 機 (株) 利 昌 工 業 (株) ※ 1				
非常用照明器具	(社) 日本照明器具工業会 の J I L 適合マークが貼付 されたもの			※ 1 モールドコンデンサに限る					
誘導灯器具	誘導灯認定委員会の認定 証票が貼付されたもの			高圧用変圧器	愛知電機 (株) 四 菱 テ ッ ク (株) (株) ダ イ ヘ ン タカオカ化成工業 (株)※ 2 (株) 東 光 高 岳 (株) 東芝 日 新 電 機 (株) (株) 日立産機システム 富士電機 (株) 三 菱 電 機 (株) (株) 明 電 舎 利 昌 工 業 (株) ※ 2				
自家発電装置 付属する配電盤をふくむ	日本内燃力発電設備協会 の認定証票が貼付された もの			※ 2 モールド変圧器に限る					
防災電源用直流電源装置	蓄電池設備認定委員会の 認定証票が貼付されたもの								
自動閉鎖装置	連動機構・装置等自主評定 委員会の自主評定マークが 貼付されたもの								
非常放送装置の蓄電池	J E A 蓄電池設備認定委員 会の認定証票が貼付された もの								
非常警報装置 (非常ベル)	日本消防検定協会の認定 証票が貼付されたもの								
自動火災報知装置	日本消防検定協会の検定 合格証票が貼付されたもの								
構内交換装置	(財) 電気通信端末機器 審査協会の認定品								

電気設備機材指定表 R070620

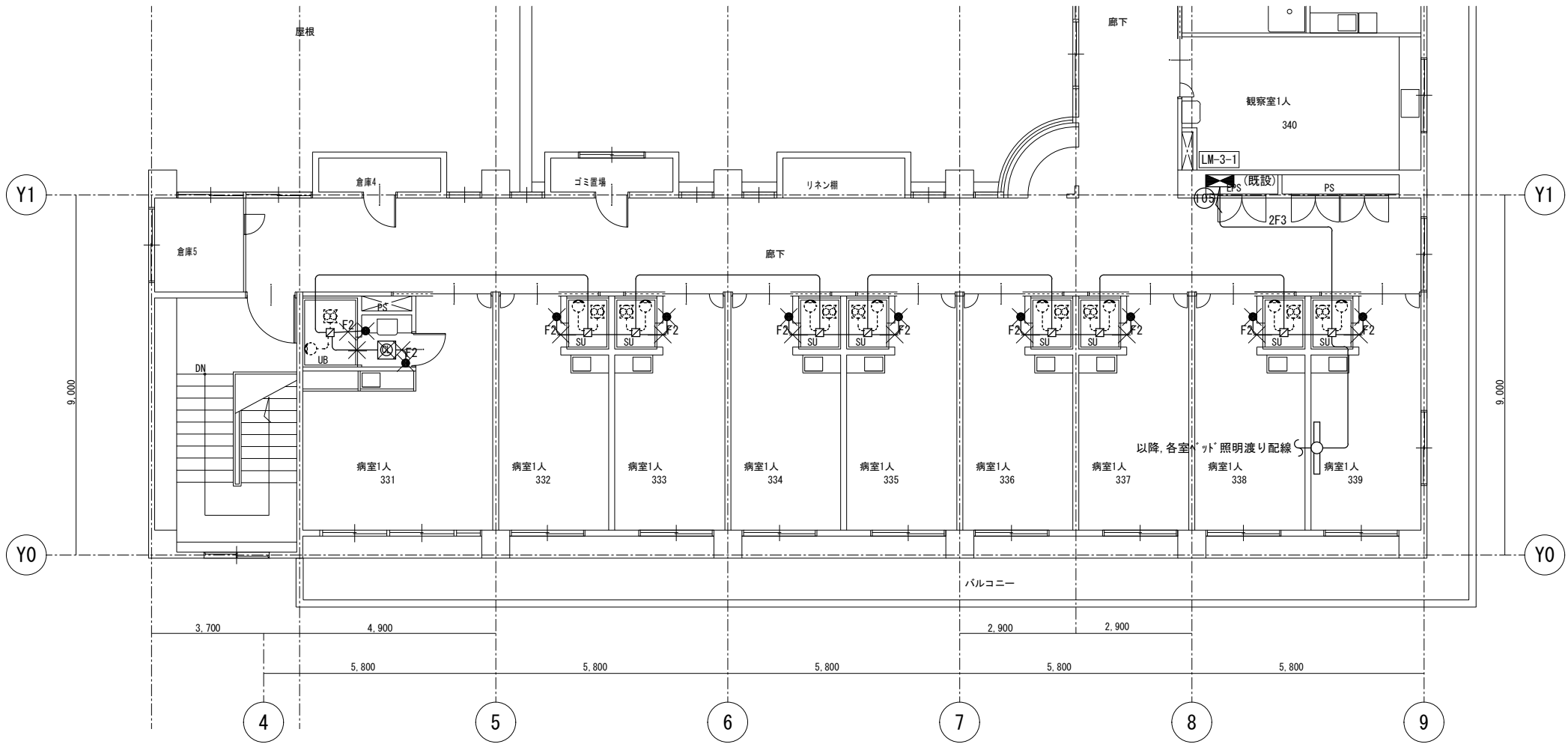
改修前



改修後



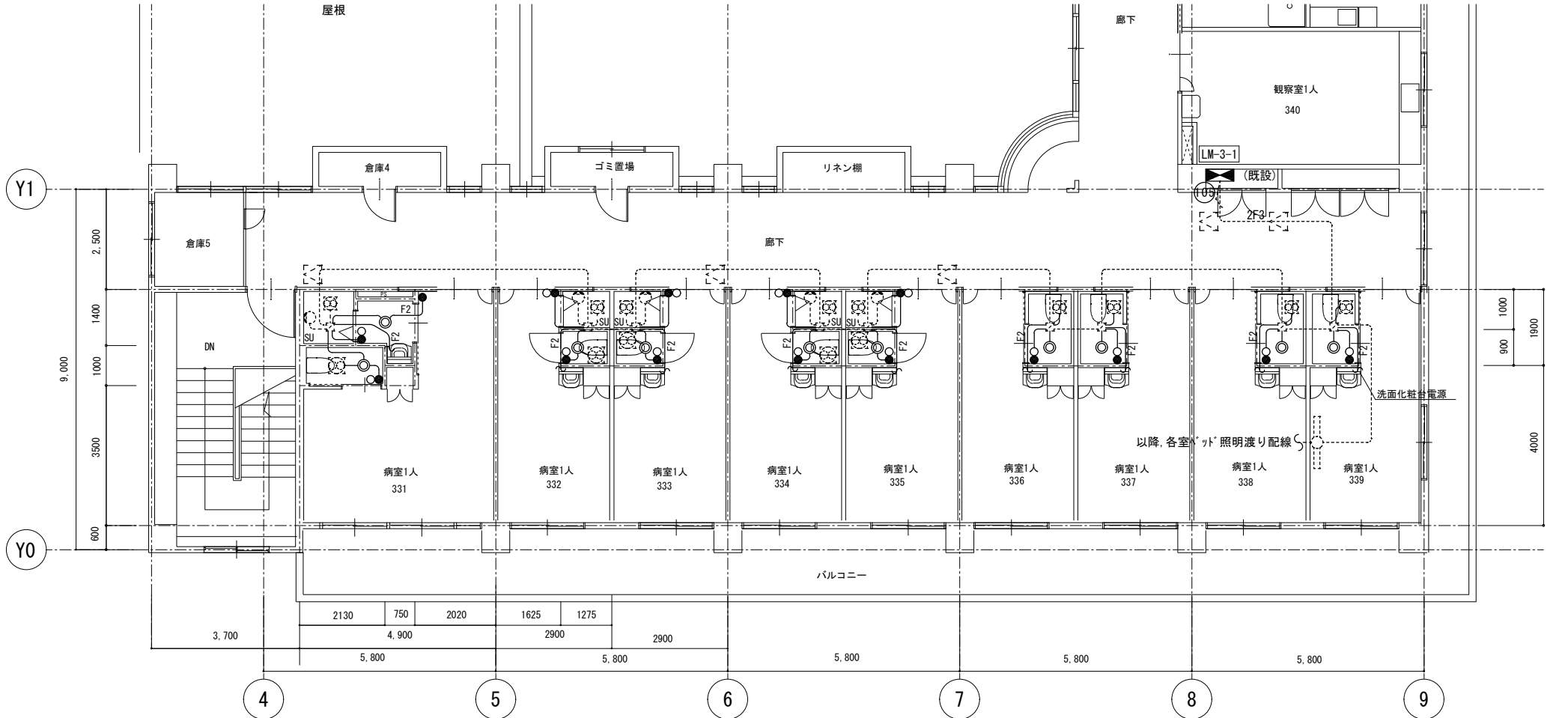
改修前



凡例(改修前)		
□	ジョイントボックス	
●	埋込スイッチ 1P15A×1	新金プレート
○	FCL20W×1	シーリング
F2	VVF1.6-2C	天井コガシ
	VVF1.6-3C	天井コガシ
2F3	VVF2.0-3C	天井コガシ

※図中×印は、撤去を表す
図中-----表記は、附属ケーブルを表す
立下げケーブル保護電線管(PF16)撤去

改修後



凡例(改修後)		
□	ジョイントボックス	
●	埋込スイッチ 1P15A×1	新金プレート
●	埋込スイッチ 1P15A×1+PL×1	新金プレート
○	LRS1-13	ダウンライト
F2	EM-EEF1.6-2C・VVF1.6-2C	天井コガシ
	EM-EEF1.6-3C・VVF1.6-3C	天井コガシ
2F3	VVF2.0-3C	天井コガシ
	新設ケーブルはエコーブル	

※図中-----表記は、既設・附属ケーブルを表す
立下げケーブルは電線管(PF22)にて保護すること
機器電源接続は本工事に含む

摘要	

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491

管理建築士： 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工 事 名 令和8年度市民病院病室改修工事

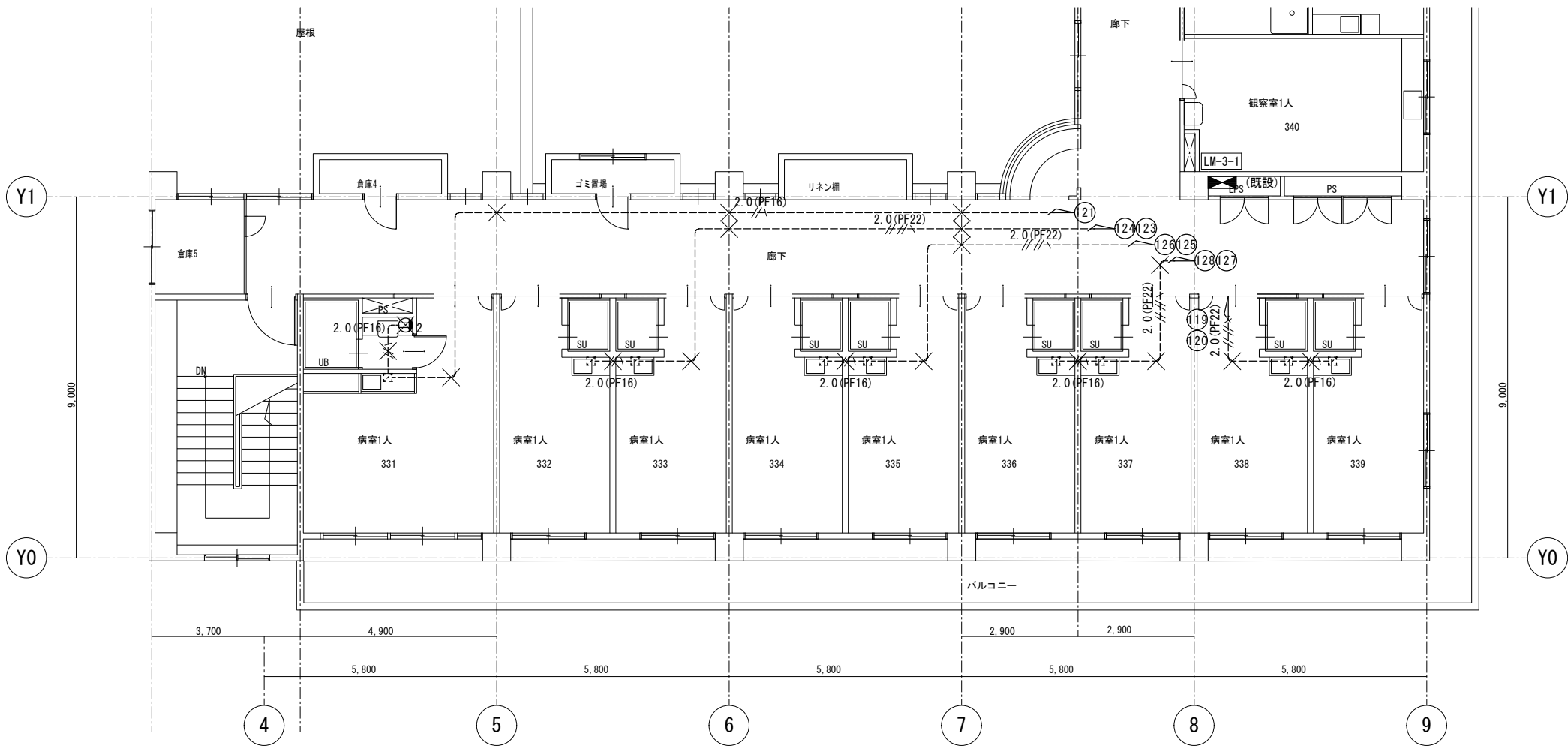
図面名称 電灯設備 3階平面図(改修前・改修後)

縮尺 S=1/100

作成日 R8.7

図面番号 E - 04

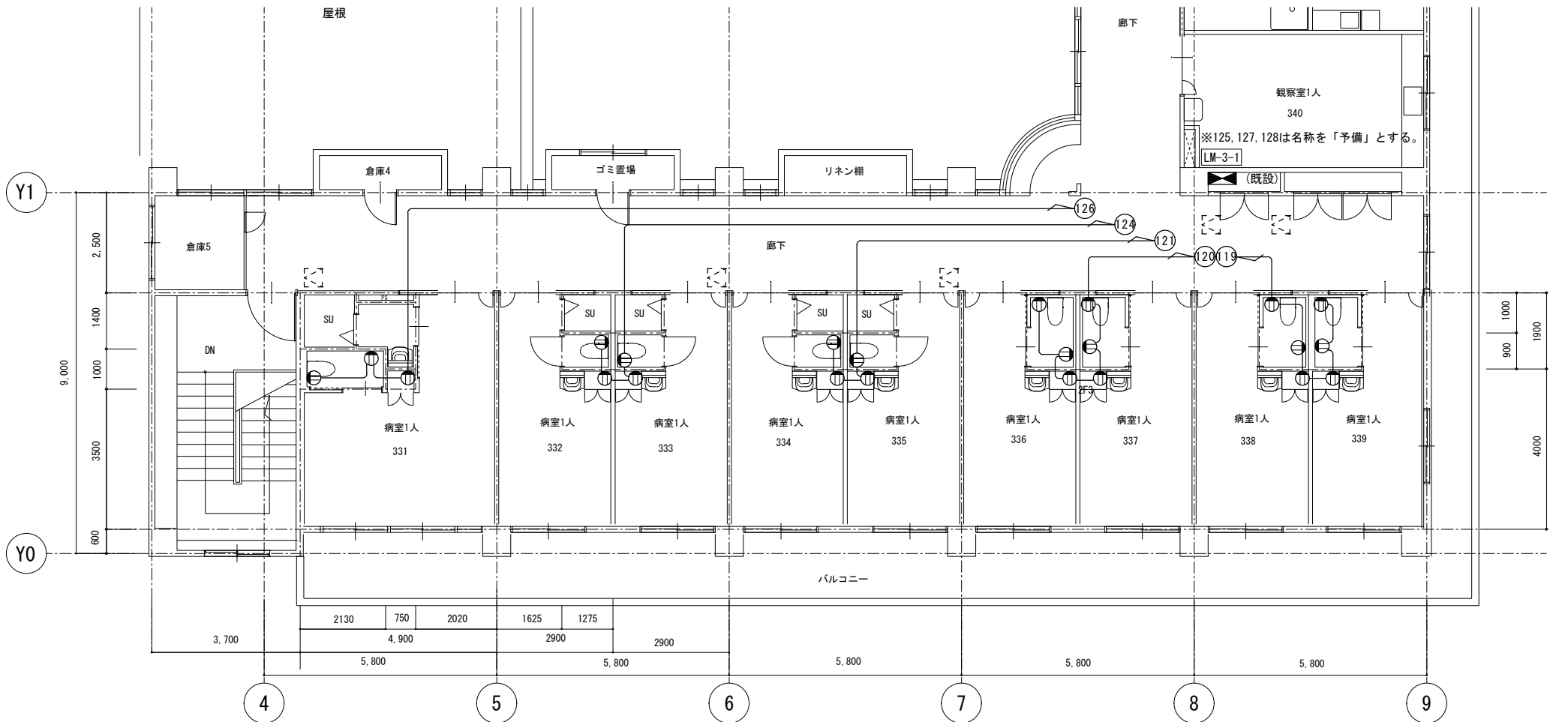
改修前



凡例(改修前)			
☒	ミニキッチン電源接続部		
①	埋込コンセント 2P15×2	新金プレート	
2.0 (PF16)	IV2.0×3 PF管内	コンクリート打込	
2.0 (PF22)	IV2.0×5 PF管内	コンクリート打込	

※図中×印は、撤去を表す
PF管打込は残置、抜線のみ、壁内立上げ部は撤去する

改修後



凡例(改修後)			
①	埋込コンセント 2P15×1 ET付	新金プレート	
	EM-EFF2.0-3C	天井コタシ	

※立下げは電線管(PF28)にて保護すること
廊下から病室内への配線は既存貫通部を使用

摘要	

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL: 0880-35-2490 FAX: 0880-35-2491

管理建築士: 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工 事 名 令和8年度市民病院病室改修工事

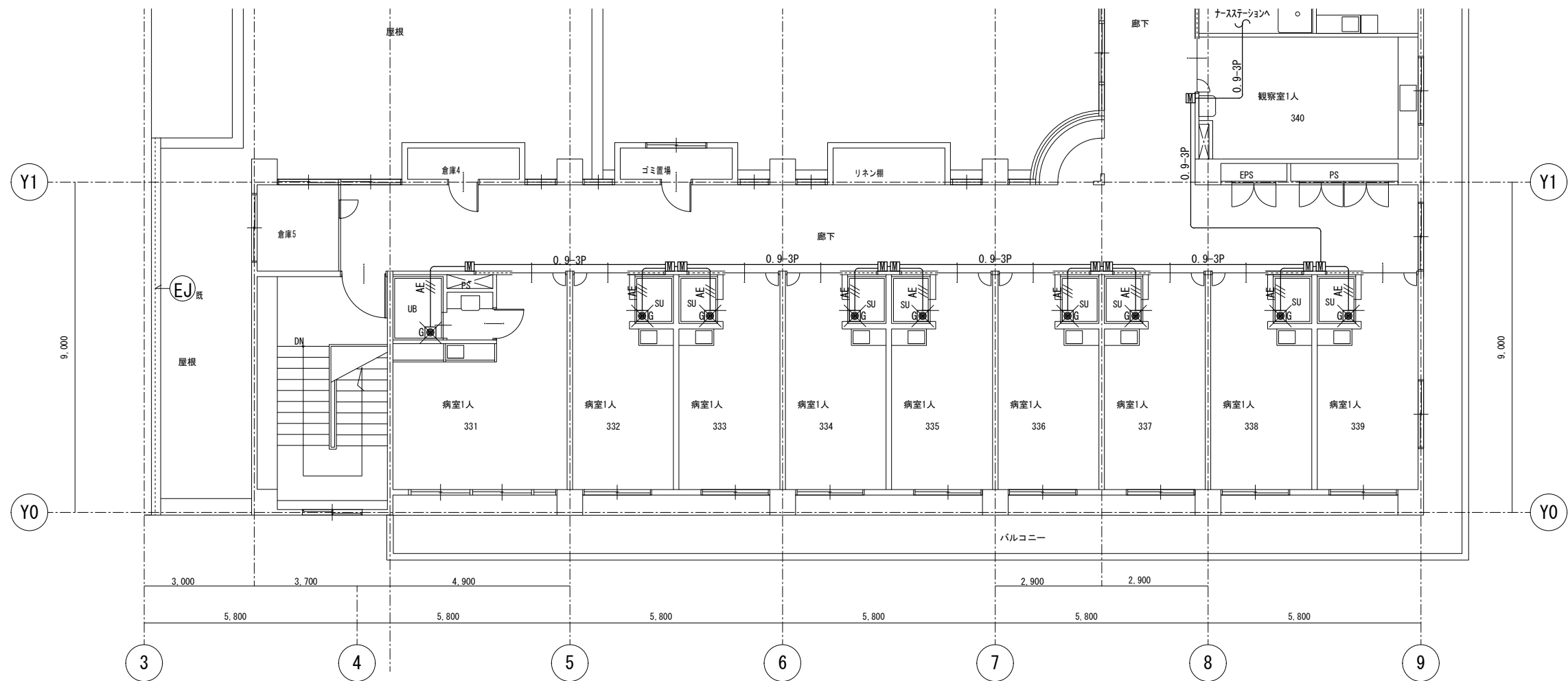
図面名称 コンセント設備 3階平面図(改修前・改修後)

縮尺 S=1/100

作成日 R8.7

図面番号 E-05

改修前

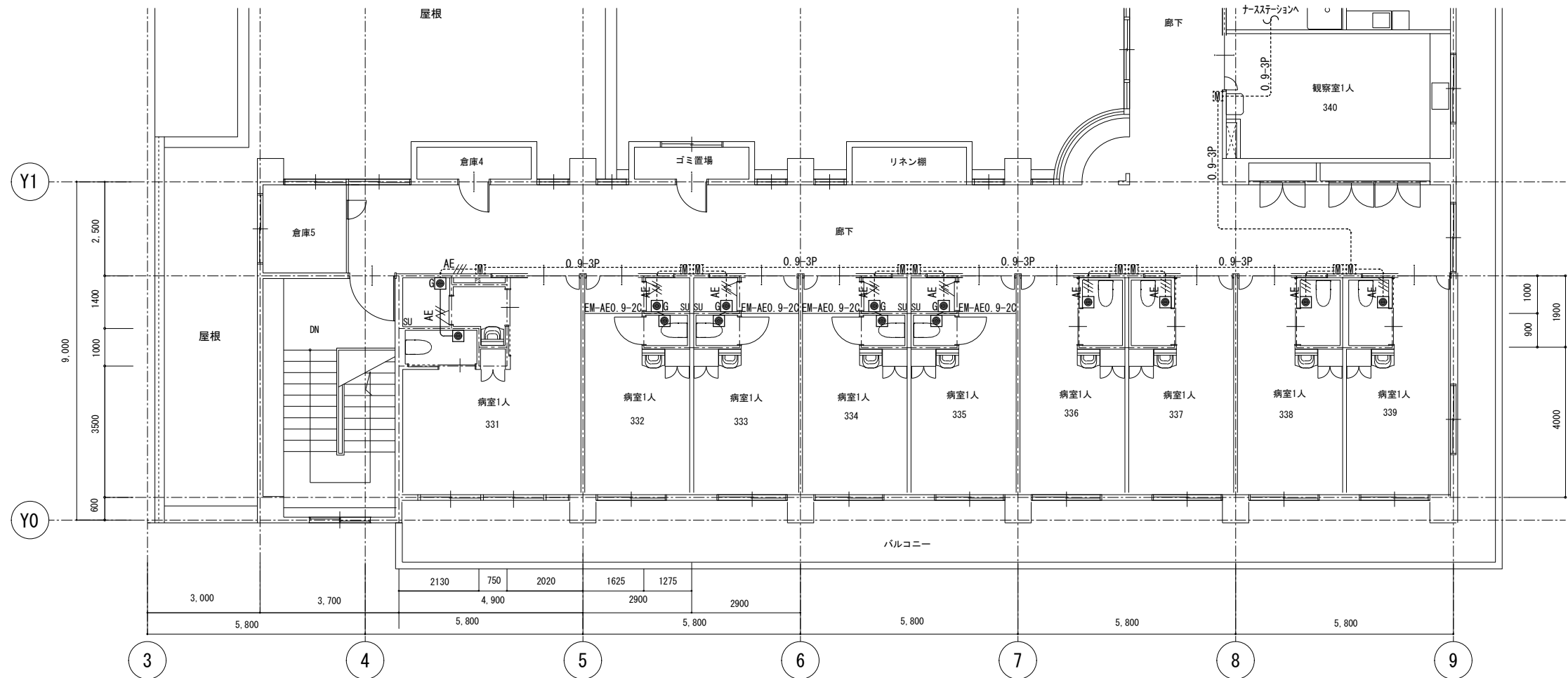


凡例 (改修前)

■	ナースコール液晶モニター
●G	トイレ呼出しボタン 防塵・防まつ形 ※但し、ガードは再使用する ガード再使用箇所は改修後図面参照
0.9-3P	CPEVO. 9-3P 天井コカシ
///AE	AE0. 9-3C 天井コカシ

※図中×印は、撤去を表す
不使用のガードは納品する

改修後



凡例 (改修後)

■	ナースコール液晶モニター
●	トイレ呼出しボタン 防塵・防まつ形 H=700
●G	トイレ呼出しボタン 防塵・防まつ形 H=700 引き紐付 ※ガード再使用箇所
0.9-3P	CPEVO. 9-3P 天井コカシ
///AE	EM-AE0. 9-2C 天井コカシ
///AE	AE0. 9-3C 天井コカシ

新設ケーブルはエコーケーブル

※図中-----表記は、既設を表す
シャワーユニット側のアウトレットボックスは樹脂製とする
立下げは電線管 (PF16) にて保護すること
改修後は動作試験をすること

摘要	

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491

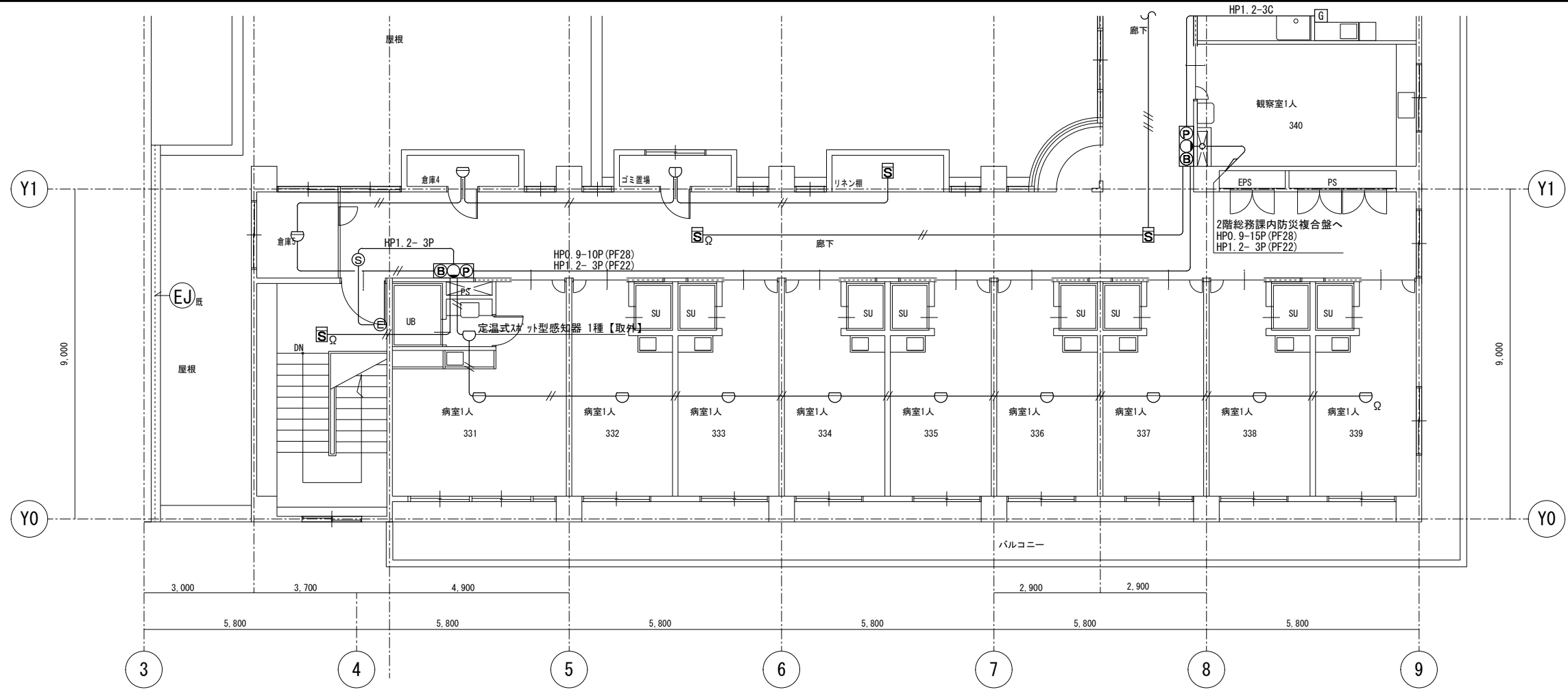
管理建築士： 岡村 清 印
一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工 事 名 令和8年度市民病院病室改修工事
図面名称 誘導支援設備 3階平面図 (改修前・改修後)

作成日 R8. 7
図面番号 E - 06

縮尺 S=1/100

改修前

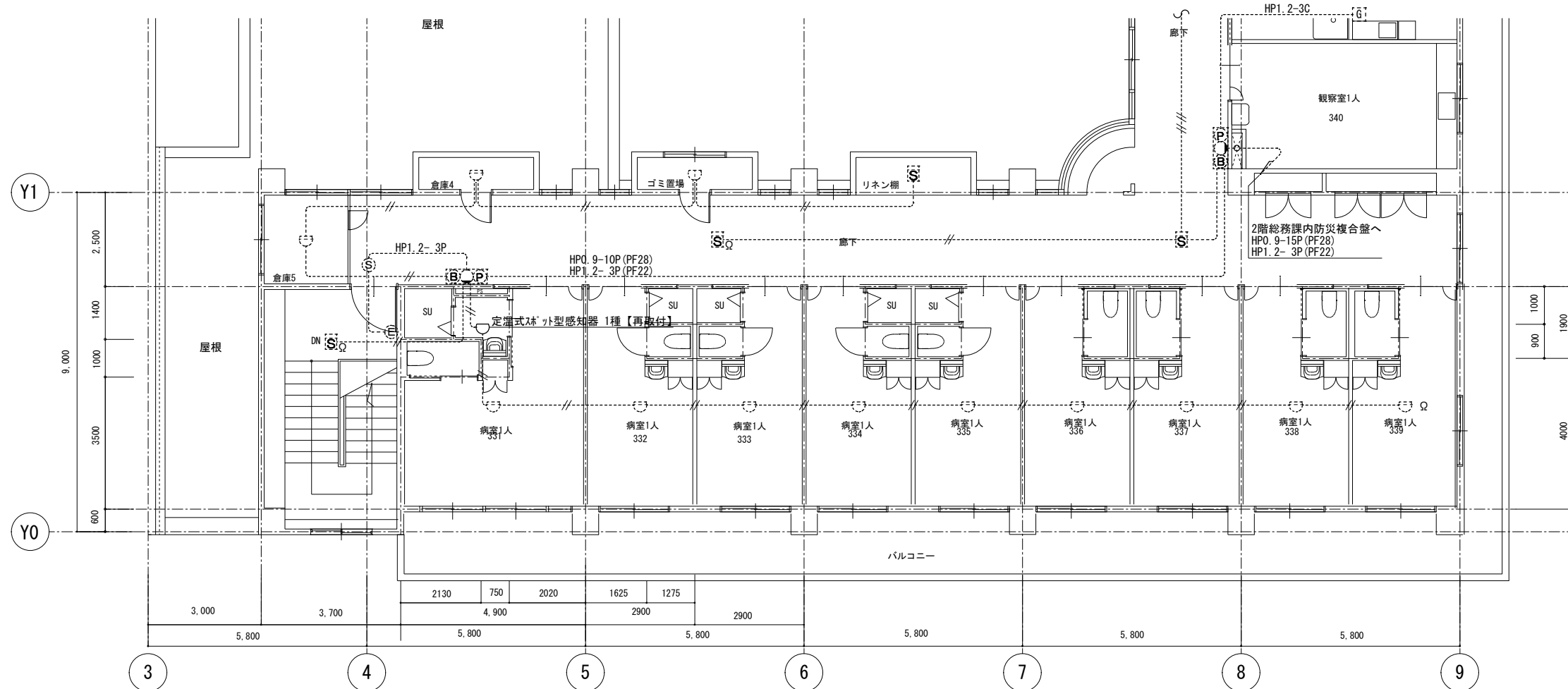


凡例 (改修前)

	差動式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種防水
	煙感知器 2種
	ｶﾞｽ漏れ警報器
	煙感知器 3種
	防火扉自動閉鎖装置
	総合盤 補助散水栓内組込
	AE0.9-2C 天井ｺﾛｶｼ
	AE0.9-4C 天井ｺﾛｶｼ

※AEケーブル流用

改修後



凡例 (改修後)

	差動式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種防水
	煙感知器 2種
	ｶﾞｽ漏れ警報器
	煙感知器 3種
	防火扉自動閉鎖装置
	総合盤 補助散水栓内組込
	AE0.9-2C 天井ｺﾛｶｼ
	AE0.9-4C 天井ｺﾛｶｼ

※AEケーブル流用
※図中-----表記は、既設を表す

特 記 仕 様 書 (1)

工事名称	令和8年度市民病院病室改修工事(機械設備工事)		棟名	構造	階数	延床面積(㎡)	用途地域	消防法施行令別表第一の
設計年度(設計図)	令和 7 年度			RC造				6項 (イ)
工事期間(完成図)	令和 年 月 日～令和 年 月 日				戸数			

1

共通事項

種目	項目	特記仕様（※及び●印をつけたものを適用する）																																																																				
一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様（例：外壁の地中部等 水密を要する部分はツバ付鋼管スリーブ等。地中部で水密を要しない部分はVUSスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。） ○ 国土交通省仕様 ● メーカー仕様 ※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。 ※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1) 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。重要機器 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。防災機器 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とする。火を使用する機器 タンク類 消火設備機器																																																																				
	スリーブ																																																																					
	機器類																																																																					
	区画貫通処理																																																																					
	耐震措置																																																																					
	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整は製造者の指定どおりに行うこと。 ※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりにより配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。																																																																				
	配管の支持																																																																					
	ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表 <table><tr><th rowspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="4">冷温水</th></tr><tr><th>管材等種別</th><th>ステンパイプ</th><th>ライニング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンパイプ</th><th>ライニング管</th><th>弁類</th><th>ステンパイプ</th><th>ライニング管</th><th>鋼管</th><th>弁類</th></tr><tr><td>管材等種別</td><td>ステンパイプ</td><td>ライニング管</td><td>水栓金具</td><td>弁類</td><td>ステンパイプ</td><td>ライニング管</td><td>弁類</td><td>ステンパイプ</td><td>ライニング管</td><td>鋼管</td><td>弁類</td></tr><tr><td>ステンパイプ</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td><td>（イ）</td></tr><tr><td>ライニング管</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td></tr></table>										流体種別	給水			給湯			冷温水				管材等種別	ステンパイプ	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンパイプ	ライニング管	弁類	ステンパイプ	ライニング管	鋼管	弁類	管材等種別	ステンパイプ	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンパイプ	ライニング管	弁類	ステンパイプ	ライニング管	鋼管	弁類	ステンパイプ	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	ライニング管	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）
	流体種別	給水			給湯			冷温水																																																														
		管材等種別	ステンパイプ	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンパイプ	ライニング管	弁類	ステンパイプ	ライニング管	鋼管	弁類																																																									
管材等種別	ステンパイプ	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンパイプ	ライニング管	弁類	ステンパイプ	ライニング管	鋼管	弁類																																																											
ステンパイプ	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）	（イ）																																																											
ライニング管	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）	（ハ）																																																											
（ステンパイプ）	※（イ） ステンパイプは、JIS K 6885（シール用四ふっ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。ステンパイプを使用する。 ※（ハ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※（ハ） 給用水、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメチック株式会社のヘルメチック 403・株式会社ヘルメチックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社のヘルメチック No. A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメチック株式会社のヘルメチック55・88・403・株式会社ヘルメチックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメチックNo. A0-9など）																																																																					
（ペーストシール剤）	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径50以下は青銅製、呼び径65以上はステンレス製とする。 ※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。） ○ 一般敷地300mm以上 ○ 車両通路600mm以上 ○ 公道800mm以上 ○ 公道1,000mm以上 ○ 公道1,200mm以上。 ○ 埋設管は周囲100mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクックチューブ等で巻く。 ※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ●無し アスベスト含有品（ガasket、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。																																																																					
弁類																																																																						
サヤ管工法																																																																						
埋設深さ（管上）																																																																						
埋設管の保護																																																																						
石綿含有品																																																																						
建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他 建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積																																																																					
建設副産物	※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地盤は原則として再生クラッシャーランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可） ※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。 ※ 土、穴開け及びあち施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。																																																																					
コンクリート工事／骨材 はつり・非破壊検査	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ●風量調整 ●水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○ 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調と機器施工 ○ その他 完成図 ※ CADデータはCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ A4版黒表紙金文字製本 1部 ※ 2ツ折りA3版製本 1部 施工図 ※ CADデータはCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原因による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○																																																																					

●（揮発性有機化合物）対策	対象建築材料等		使用制限
	① 合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、ユリア樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、保温材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大匠認定品とする。	
	② 塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性形のものとする。	
	③ 木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等）	クロルピリホス、ダイアジノン、フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。	
	④ 内装用接着剤、木工用接着剤、配管用接着剤、接合剤	1）ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していないものとする。 2）フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用しているものとする。	
	⑤ 家具、書架、実験台、什器、洗面化粧台、流し台	①、②、③、④の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆又は同等品を使用する。	

室内に関わる材料（上記②～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘチルヘキシル、クロルピリホス、ダイアジノン、フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

配管材料	① 配管用炭素鋼鋼管 【SGP黒管】（JIS G 3452） ② 配管用炭素鋼鋼管 【SGP白管】（JIS G 3452） ③ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VA】（JWWA K 116・WSP 011） ④ 水道用内外面硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VD】（JWWA K 116） ⑤ 水道用ポリエチレン粉末ライニング鋼管 【SGP-PA】（JWWA K 132・WSP 039） ⑥ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 【SGP-VS】（WSP 041） ⑦ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-HVA】（JWWA K 140） ⑧ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304 TPD】（JIS G 3448） ⑨ 配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304】（JIS G 3459）・・・60A以下は拡管式 ⑩ 水道用ダクタイル鋳鉄管 【3種管】（JWWA G 113） ⑪ 鋼管 【M】（JIS H 3300） ⑫ 外面被覆鋼管 【M】（JIS H 3330） 給湯 ⑬ 耐熱性硬質塩化ビニル管 【HTVP】（JIS K 6776） ⑭ 水道用硬質塩化ビニル管 【VWP】（JIS K 6742） ⑮ 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 【HIVP】（JIS K 6742） ⑯ 水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-VP】（JWWA K 127） ⑰ 水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-HIVP】（JWWA K 129） ⑱ 水道用ポリエチレン二層管（JIS K 6762） ⑲ 水道配水用ポリエチレン管（JWWA K 144） ⑳ 架橋ポリエチレン管（JIS K 6769）										㉑ ポリブデン管（JIS K 6778） ㉒ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【D-VA】（WSP 042） ㉓ 排水用ノントールエポキシ塗装鋼管（WSP 032） ㉔ 排水用鋳鉄管 【メカニカル形2種管】（JIS G 5525） ㉕ 鉛管（HASS 203） ㉖ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VP】（JIS K 6741） ㉗ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VU】（JIS K 6741） ㉘ 排水・通気用耐火二層管 【内管VP】 ㉙ 卵形管 【ゴムリング】（JAWAS K-3） ㉚ プレキャスト鉄筋コンクリート製品（JIS A 5372） ヒューム管 ㉛ 硬質塩化ビニル被覆鋼管 【ガス】（JIS G 3452原管） 白 ㉜ ガス用ポリエチレン管（JIS K 6774） ㉝ ガス用ステンレス製フレキシブル管 【原管（JIS G 4305）によりガス用に製造されたもの】 ㉞ 断熱材被覆鋼管 【ポリエチレン保温材】（JCDA 0009） 冷媒 ㉟ 屋外消火栓設備用高性能ポリエチレン管（日本消防設備安全センターの性能認定取得品） ㊱ 空調用保温材付ドレン管 【ポリエチレン保温材 NDD・MDP同等】（内管JIS規格品）										
	管種使用区分	工種	場所	屋内一般	屋内ビット	屋内コンクリ	屋内土中	屋外埋設	屋外架空												
		給水（直圧）																			
		給水（一般）		㊸																	
		汚水		㊹																	
		雑排水		㊺																	
		通気		㊻																	
		ガス																			
		消火		㊼																	
		給湯		㊽																	
		器具接続																			
		冷温水																			
		冷却水																			
		中水																			
		冷媒																			
		空調ドレン																			
		塗装・防食	※ 亜鉛メッキ面の塗装下地は化学処理（エッチングプライマ）を施す。 ※ 鋼管類のコンクリート内配管にはプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。 ※ 土中埋設する鋳鉄管、鋳鉄異形管（メカ型継手共）及び特殊継手類はポリスリーブ巻きとする。 ※ 居室等に露出して使用する配管支持金具類（電気メッキ品）は塗装（さび止めペイント・中塗り・上塗り）を施す。 ※ 下記の露出配管、ダクト（ダクト構成部材含む）、電線管、フード類の塗装を行う。 屋外： ○ドレン管（指定色塗装） ○金属電線管（指定色塗装） 屋内： ○ダクト（指定色塗装） ○金属電線管（指定色塗装） ○フード類（指定色塗装）																		
		保温・防露	工種	場所	屋内露出	機械室・倉庫	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考										
給水			a2（ ）Ⅶ	b（ ）Ⅶ	c2（□）Ⅶ	d（ ）Ⅶ	e2（ ）Ⅶ	（ ）													
排水・空調ドレン			a（ ）Ⅶ	b（ ）Ⅶ	c2（□）Ⅶ																
給湯			a（ ）Ⅰ	b（ ）Ⅰ	c2（□）Ⅰ	d（ ）Ⅰ	e2（ ）Ⅰ														
冷水・冷温水管			A（ ）Ⅲ	B（ ）Ⅲ	C1（ ）Ⅲ	D（ ）Ⅲ	E2（ ）Ⅲ														
冷媒管			（ ）+スリムダクト	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）+スリムダクト														
矩形ダクト			J1（ ）Ⅺ	I（ ）Ⅺ	I（ ）Ⅺ		K2（ ）Ⅺ														
スパイラルダクト			O1（ ）Ⅺ	N（ ）Ⅺ	N（ ）Ⅺ		P2（ ）Ⅺ														
表示	（イ）ロックウール保温材（ロ）グラスウール保温材（ハ）ポリスチレンホーム保温材（ニ）簡易保温筒10mm（ホ）簡易保温筒20mm（ヘ）簡易耐熱保温筒10mm（ト）簡易耐熱保温筒20mm（チ）冷媒用被覆鋼管（リ）SUSラッキング（ヌ）ガルバリウム鋼板（ル）カラーガルバリウム鋼板（ヲ）－ ● フレキシブルジョイントは配管に準じた保温・ラッキングを施す。 ※ 器具類（洗面化粧台・給湯器・温水器等）と接続するステンレスフレキは簡易保温筒にテープ巻きを施すこと。																				
	※ 配管表記 ①機械室・ビット・PS内・天井点検口付近には必ず表記する。 ②表記内容は、流体・サイズ・系統名とする。 ③場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。 ※ 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート・ペンキ等にて表記（管理番号・室名・設置年月等）を行う。なお、該当する主要機器を事前確認する。 ※ パッケージエアコン等の空調機は、室内外機に表記を行う。（県標準図 1 3） ※ 水中に設置するような各種主要機器類（水中ポンプ等）は銘板を盤付近にも設ける。（製造者名、製造年月、形番、性能等を順記する。） ※ 屋外に設置するバルブ札は固定するか、表示方法を協議する。 ※ バルブBOX内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。 ※ 埋設バルブボックスの蓋の向きは流体の行き先側に蓋の付根を向ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管には曲・分岐部その他埋設管の位置が確認できるように標示板（標示柱は県標準図 8）を設ける。 ※ 配管の埋戻し時は、GL-200mm程度に埋設表示用アルミテープ（W）を埋設する。（排水・通気管を除く）																				
発生材の処理	○引渡しを要するもの（ ） ○現場において再利用を図るもの（ ） ※ 再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。 ※ 発生材搬出時の写真記録の方法は特記仕様書（共通編）による。																				

設計年月日 R8.7	承認	工事名称 令和8年度市民病院病室改修工事		図面番号 M-01
設計	検図	図面名称 特記仕様書(1)	縮尺 S=NOSC	

特記仕様書(2)

Ⅱ 工事種目																																																				
● 衛生器具設備	取付位置 大便器 化粧鏡 流量調整 洗濯機パン シール（コーキング）	※ 衛生器具及び周辺機器類の取付位置は総合図・展開図等を作成して、確認後に取付けること。 （特に、便器類と手すり・便器類と操作ボタン類・操作ボタン類と手すり等の位置関係に注意） ※ 和風大便器下面でコンクリートに接する部分はアスファルト塗布（3mm以上）とする。（県標準図1） ※ 和風大便器を防火区画に設置する場合、和風便器用耐火カバーを設ける。 ※ 化粧鏡取付にあたっては落下破損防止のため、裏面シール材等による張付にて取付などの処置を施す。 ※ 小便器・大便器等の手動フラッシュ弁流量調整は、下記の流出時間を目安とする。ただし、衛生器具のマニュアル等に記載があれば内容に準ずること。 大便器 8～10秒 小便器 8～10秒 自閉式水栓 7秒 ※ 洗濯機パンを設置する床面は、耐荷重性と平滑性に注意する。 ● 器具類と壁・床のシール（コーキング）打ちは右記の表による。																																																		
		<table><tr><th></th><th colspan="2">設置場所の床が湿式(防水)</th><th colspan="2">設置場所の床が乾式(非防水)</th></tr><tr><th>機器種別</th><th>壁</th><th>床</th><th>壁</th><th>床</th></tr><tr><td>洋風便器</td><td>－</td><td>不</td><td>－</td><td>不</td></tr><tr><td>洗面器類</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>－</td></tr><tr><td>掃除流し</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯流し</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯パン</td><td>－</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>ステンレス流し台</td><td>要</td><td>不</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>化粧棚</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="5">壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。</td></tr></table>		設置場所の床が湿式(防水)		設置場所の床が乾式(非防水)		機器種別	壁	床	壁	床	洋風便器	－	不	－	不	洗面器類	不	－	要	－	掃除流し	不	－	要	不	洗濯流し	不	－	要	不	洗濯パン	－	－	要	不	ステンレス流し台	要	不	要	不	化粧棚	不	－	要	－	壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。				
	設置場所の床が湿式(防水)		設置場所の床が乾式(非防水)																																																	
機器種別	壁	床	壁	床																																																
洋風便器	－	不	－	不																																																
洗面器類	不	－	要	－																																																
掃除流し	不	－	要	不																																																
洗濯流し	不	－	要	不																																																
洗濯パン	－	－	要	不																																																
ステンレス流し台	要	不	要	不																																																
化粧棚	不	－	要	－																																																
壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。																																																				
● 給水設備	負担金 弁類 継手類 バルブボックス 隠蔽部の保温 既設給水鋼管への接続 水槽類の施工手順 水槽類の衛生管理 引渡前の水質の管理	● 不要 ○ 要（ ） ※ 直圧給水弁は水道事業者の指定品（指定のない場合は、二次側給水に準じた弁） ※ 二次側給水弁(土中)：40A以下は青銅製で蝶ハンドル付き止水栓、50A以上はソフトシール制水弁(内面ライニング) ※ 二次側給水弁(一般)：40A以下は管端防食ねじ込み形青銅弁5K、50A以上は鋳鉄製 F 付き内面ライニング弁5K ※ 水栓エルボ、水栓ソケットは器具側砲金内ねじ形とする。 ※ ユニットバス付属の水栓エルボへの接続は砲金継手等を使用し、管端の防錆をする。 ※ ビニル管とライニング鋼管の接続には水栓エルボ・水栓ソケットは使用しない。 ※ T Sバルブソケットは金属製（砲金）おすネジを打込しているものを使用する。 ※ 水道事業者の指定がない場合の埋設弁のボックスは、県標準図5・6による。 ※ 給水管の細部保温は特記なき場合は下記の通りとする。壁中等で仕様書通りの施工が困難な場合は監督職員の指示により保温を施す。 空間の有る壁中配管 → 要 流し下の空間配管 → 要 ※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、鋼管類の切断部の防錆処理として、JWWA K 135規格適合品（エボキシ系DEVCON SF等バイプライニング用）にて処置する。ただし、コア一体型管端防食タイプソケットRC-LA型(樹脂リケン)を使用する場合は処理不要とする。） ※ 水位設定の協議後に、水位高さ入り施工図を作成し発注・施工を行う。なお、県標準図4を参考とし水位高さを協議する。 ※ 受水槽・高架水槽を新設（改修等含む）施工する場合は、清掃・消毒等後に水張りを行う。 ● 残留塩素濃度の測定を行う。（端末において0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う。） ○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査（11項目）について行うこと。採水場所は指定の箇所で（ ）ヶ所とする。																																																		
● 排水設備	保護砂 砂利 樹脂製排水樹 衛生器具等の接続 排水管の防露 排水管の試験等 その他	○ 第1樹以降の屋外ビニル管部分には、保護砂（180度台）を要す。 ○ 遠心力鉄筋コンクリート管部分には砂利台を要す。 ※ 防護蓋を設置する場合は県標準図7による。 ● 洗面器等の排水金具と専用の排水アダプタでビニル管に接続できない場合、VCパッキンを使用する。 ※ 既製流しの排水金具に使用しているジャバラホースはそのまま使用せず、VP配管直結（VCパッキンでも可）とする。県標準図5による。 ○ 雨水立管の下部受部は差込継手を使用する。（但し平屋建は不要とする。） ○ 空間のある壁中配管・集合住宅等のスラブ上配管・受水槽他水槽からドレンバルブまで→必要 流し台下空間配管・実験台等への立ち上がり露出配管→不要 ○ 満水試験 ● 通水試験 ● 鏡確認 ※ 洗濯機排水金物の床貫通部等は共仕居区画に適合する処理を施す。																																																		
● 消火設備	消火栓箱	○ 消火栓箱は（○ 県標準図12 ○ 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様） ● 共仕居区画の消防検査受検必要																																																		
● 給湯設備	弁類 絶縁対策 給湯管の保温 大気汚染対策	● 40A以下は青銅弁5K、50A以上は一般配管用ステンレス鋼弁10K ※ 銅管及びステンレス配管は支持金物との絶縁処理を行う。 ※ 銅板製ボイラー及び銅管との接続等、異種管との接続には絶縁継手を使用する。 ※ 給湯配管に簡易保温筒（クイックチューブ）を使用する場合は耐熱性のものを使用する。 ※ 被覆銅管の継手カバーは保温付きのものを使用する。 ※ 給湯器の配管化粧カバー内は凍結破損防止を考慮した保温（簡易保温筒）施工を行う。 ○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。																																																		
○ ガス設備	ガス集合装置 給湯器用止水弁 その他	※ ガス集合装置は県標準図9・10・11を参照し、漏洩検知装置・耐震遮断装置・転倒防止金具等の必要有無に注意する。 ※ スプリングチャッキ内蔵ボール弁を使用する。 ※ ガス用フレキ管とガスコック等（ヒューズコック）との接続は、コック等の固定が出来る部材等を使用して接続する。 ※ ゴムホース接続なきコックはゴムキャップを付ける。 ※ ポンベ支持クサリ用のアンカーボルトは、10mm以上のもので、下記のいずれかとする。 ※ 埋込アンカー・雄ネジ形メカニカルアンカー・接着系アンカー（ケミカルアンカー）なお、チェーン、フックも同様の強度を持つものとする。 ※ 自記記録計によるガス圧テスト表の写しを県に提出し、正本は施工業者で5年間保存する。																																																		
○ 浄化槽設備	種汚泥 試運転調整 その他	※ 使用開始時には必要に応じて種汚泥を投入する。 ※ 浄化槽の使用開始後おおむね3ヶ月間の試運転調整を行うもので、浄化槽法による「保守点検及び清掃等」を行うほか下記の事項を言う。 1 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は直前に水質検査（BOD、SS、PH、大腸菌、塩素イオン）を行い、そのコピーを維持管理業者、施設管理者、工事監督者に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。 ※ 見やすい場所に型式、施工者名、設置年月、処理能力、放流水質を記入した銘板を設置する。 ※ コンクリート頂版スラブを施工する場合、モルタルの浮き上がり、及び、水たまりが出来ないように仕上げ勾配に注意する。 ○ 補助金申請設備																																																		

●	空調機器の仕様 パッケージエアコン等 自動空気抜き弁装置 冷媒配管のラッキング ダクト 消音内貼り 厨房等の排気フード 送風機(大型) エアコン類の電気工事 防振ハンガー 耐震対策措置 機器付属の制御盤 大気汚染対策	※ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)）の判断基準適合品とする。 なお、パッケージ及びマルチエアコン等については、各メーカーの最高効率機種とする。 ○ 屋外機はJRA耐重塩害仕様とする。 ○ 屋外機は耐塩害仕様とする。 ※ パッケージエアコン屋内機の施工については県標準図13を参考にして注意する。 ○ 天カセ形室内機の取付等による天井の開口及び補強・補修を行う。（建築工事標準詳細図参照） 1）補強野縁は野縁と、補強野縁受及び取付け用補強材は野縁受と同材とする。 2）野縁受のはね出しが300mm以上の場合は、増し吊りを設ける。 ※ 室外機には設置場所を問わず、溶融亜鉛メッキ製またはSUS製の転倒防止金具もしくは転倒防止ワイヤーを設ける。 ○ 不要 ○ 要（ ）ヶ所 自動空気抜き弁にはG V及びストレーナーを取付ける。 ※ 配管ラッキング（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板・配管化粧カバー）は室外機の直近まで施す。 ※ 配管樹脂化粧カバー（スリムダクト）も室外機の直近まで施す。なお、屋外スリムダクト最終部は閉塞処理を行う。（コーキング処理、またはエンドキャップ処理）（フリーコーナー（ジャバラ）は使用しない。） ○ アルミフレキ（不燃材料認定品） ○ ステンレスフレキ（不燃材料認定品） ● スパイラルダクト ※ 内貼りチャンパの寸法表示は、外法寸法とすること。サブライチャンパにはその上に銅きつ甲金網押えを行う。 ※ 消音材はグラスウール（吹出口チャンパー・吸込口チャンパー・レターンチャンパーは25mm厚、サブライチャンパーは50mm厚）とし、ガラスクロス押えとする。 ※ 排気フードは、SUS430製とする。（1.0mm厚） ※ フィルターは分解掃除が出来るものにする。 ※ 黄銅製コックは20mmのものとする。（キャップ止でもよい） ※ 火器使用機器が確定後にフードの形状寸法を変更して、投影面積が変わる場合はフードの面風速もチェックする。 （参考：フードの面風速は一般的に0.3m/sとして設計している。） ※ 送風機の機器表にファンの番手（＃）を明記している場合、小さい番手にしない。 ※ エアコン設置に必要な一次側電源送り以降の、室内外渡り電源線、制御線、アース（OE2sq/4C・OE3.5sq/4C程度）を要す。 ※ リン線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。（但し延長が10m以下のリン線は機器付属品でもよい。） ※ 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納める。（電源・制御配線の最低離隔距離は機器メーカーの基準に準ずる。） ※ 表示窓の付いたリモコンの取付場所は視認性の良い高さ（1,300～1500h）照明SWの上を標準とするが、総合図で充分打合せ調整を行う。 ※ 防振ハンガーの設置判断基準は県標準図14による。 ※ 震災後の設備機能確保を図る実務的設備耐震対策措置は県標準図15による。 ※ 冷温水発生機、ボイラ及び温風暖房機の壁の始動スイッチの二次側に煤煙濃度計用電源端子を設ける。 ○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。
○	別途工事	○ スリーブ、箱入れの補強筋 ○ ガラリ ○ 点検口 ○ ○ 天井および壁貫通に対する下地補強 ○ ブロバンポンベ庫 ○

Ⅲ 材料メーカー表

材 料	材 料 メ ー カ ー
衛生陶器	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業
水栓金具類	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業、三栄水栓
F R P水槽	三菱、日立、積水
うず巻ポンプ	荏原、日立、㊦㊧、川本
水中モーターポンプ	荏原、日立、㊦㊧、川本、鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原、日立、㊦㊧、川本、鶴見、新明和
電気温水器	三菱テック、ユパック、日本電熱、東芝、パナソニック、三菱、日立
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン
小型銅板ボイラー	巴、昭和、愛知、ネボン、ヒラカワ
F R P膨張タンク	日立化成、三菱樹脂、ホーコス
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
冷温水発生機	矢崎、日立、荏原、川重、三菱重工、パナソニック
エアハンドリングユニット	新晃、ダイキン、三菱、昭和、日立、木村、東芝キャリア、三菱重工
送風機	日立、テラル、荏原、パナソニック、谷山、ミツヤ、旭電業
冷却塔	矢崎、日立、荏原シンワ、空研、日本スピンドル
自動制御機器	アズビル、ジョンソンコントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル、東洋空気調和、日本エアフィルタ
全熱交換形換気扇	三菱、パナソニック、テラル、東芝、日立、ダイキン
その他	国土交通省仕様適合品

完成後必要な 取扱資格者	ボイラ	○ 資格不要 ○ 特別教育修了者（小型ボイラ） ○ 講習修了者 ○ （ ）級ボイラ技士
	危険物	○ 資格不要 ○ 危険物取扱主任者
	冷凍機	○ 資格不要 ○ 第（ ）種冷凍機械作業主任者

	官公庁等	打 合 せ 事 項	確 認 日
給 水			令和 年 月 日
排 水			令和 年 月 日
消 防			令和 年 月 日
浄 化 槽			令和 年 月 日
ガ ス			令和 年 月 日
そ の 他			令和 年 月 日
			令和 年 月 日

設計年月日 R8.4	承認	工事名称 令和8年度市民病院病室改修工事	図面番号 M-02
設計	検図	図面名称 特記仕様書(2)	
		縮尺 S=NOSC	

（改修前）衛生器具機器表

品 名	参 考 品 番	摘 要	数 量
洋風便器		ロータンク 普通便座共・紙巻器共	9
タオル掛け			9
混合水栓		シャワー付き・ハンドル式	9
洗面器		2ハンドル混合水栓共	9
化粧鏡・縦型		W400×D600程度	10
棚板		W400×D150程度	10
手洗器		混合水栓共	9
混合水栓		シャワー用水栓	9
混合水栓		ハンドル式 332～339号室 キッチン	9

（改修前）換気機器表

記 号	機 器 名 称	風 量	消費電力	電 源	仕 様	数 量	備 考
	天井換気扇	—	—	1φ-100V	—	8	332号室 WC×1 336号室 WC×1 333号室 WC×1 337号室 WC×1 334号室 WC×1 338号室 WC×1 335号室 WC×1 339号室 WC×1
	天井埋込型換気扇	—	—	1φ-100V	—	9	331号室 キッチン×1 336号室 キッチン×1 332号室 キッチン×1 337号室 キッチン×1 333号室 キッチン×1 338号室 キッチン×1 334号室 キッチン×1 339号室 キッチン×1 335号室 キッチン×1
	天井換気扇	—	—	1φ-100V	—	1	331号室 SU×1

（改修後）衛生器具機器表

品 名	参 考 品 番	摘 要	数 量
洋風便器	CS232B, SH233BA	ロータンク	9
暖房洗浄便座	TCF589AU	貯湯式	9
紙巻器	YH117	SUS製	9
L型手すり	T112CL10	樹脂被覆、前出寸法120mm	9
洗面化粧台	LDSFM060BA, LMFMO60A1GL	レバー式混合水栓共 陶器製, W600, 一面鏡, LEDランプ, エコミラー	9
手洗器	LSE870BSFRMS	壁掛式、床排水、自動単水栓、トラップカバー	5
タオル掛け	YT51S4R	SUS製	9

（改修後）換気機器表

記 号	機 器 名 称	参考品番	風 量	消費電力	電 源	摘 要	数 量	備 考
	天井換気扇	VD-10ZC14	95m3/h	9.3W	1φ-100V	天吊脱着枠共	9	331号室 WC×1 335号室 WC×1 332号室 WC×1 336号室 WC×1 333号室 WC×1 337号室 WC×1 334号室 WC×1 338号室 WC×1 339号室 WC×1
	浴室乾燥換気扇 （建築工事）	—	—	—	—	機器は建築工事	1	331号室 SU×1
	浴室乾燥換気扇 （建築工事）	—	—	—	—	機器は建築工事	4	332号室 SU×1 333号室 SU×1 334号室 SU×1 335号室 SU×1

注 記

- ・配管撤去の際のアスベスト含有箇所（配管保温のエルボ部分）での作業時においてレベル2に対応した作業、撤去適正処理を行うこととする。
- ・工事の際は労働基準監督署への届け出が必要。

エルボ個数

						計
40A	1					1
50A	2					2
75A	3	4	2	2	2	13
100A	2		3	2	2	9
					合計	25個

凡 例

記 号	摘 要
	キャップ止め箇所を示す
	既設配管接続箇所を示す 給水 20A × 19 排水 50A × 1 通気 65A × 1 75A × 4 75A × 2 給湯 20A × 14 100A × 16
	ダイヤモンドコア孔明箇所を示す（200L） 給水 32φ × 15 排水 75φ × 19 給湯 32φ × 9 100φ × 9

摘要

Hata設計事務所

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24
TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491

管理建築士：岡村 清 印

一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号
一級建築士大臣登録 第219644号
構造設計一級建築士証交付番号 第6027号

工事名

令和8年度市民病院病室改修工事

作成日

R8.7

図面名称

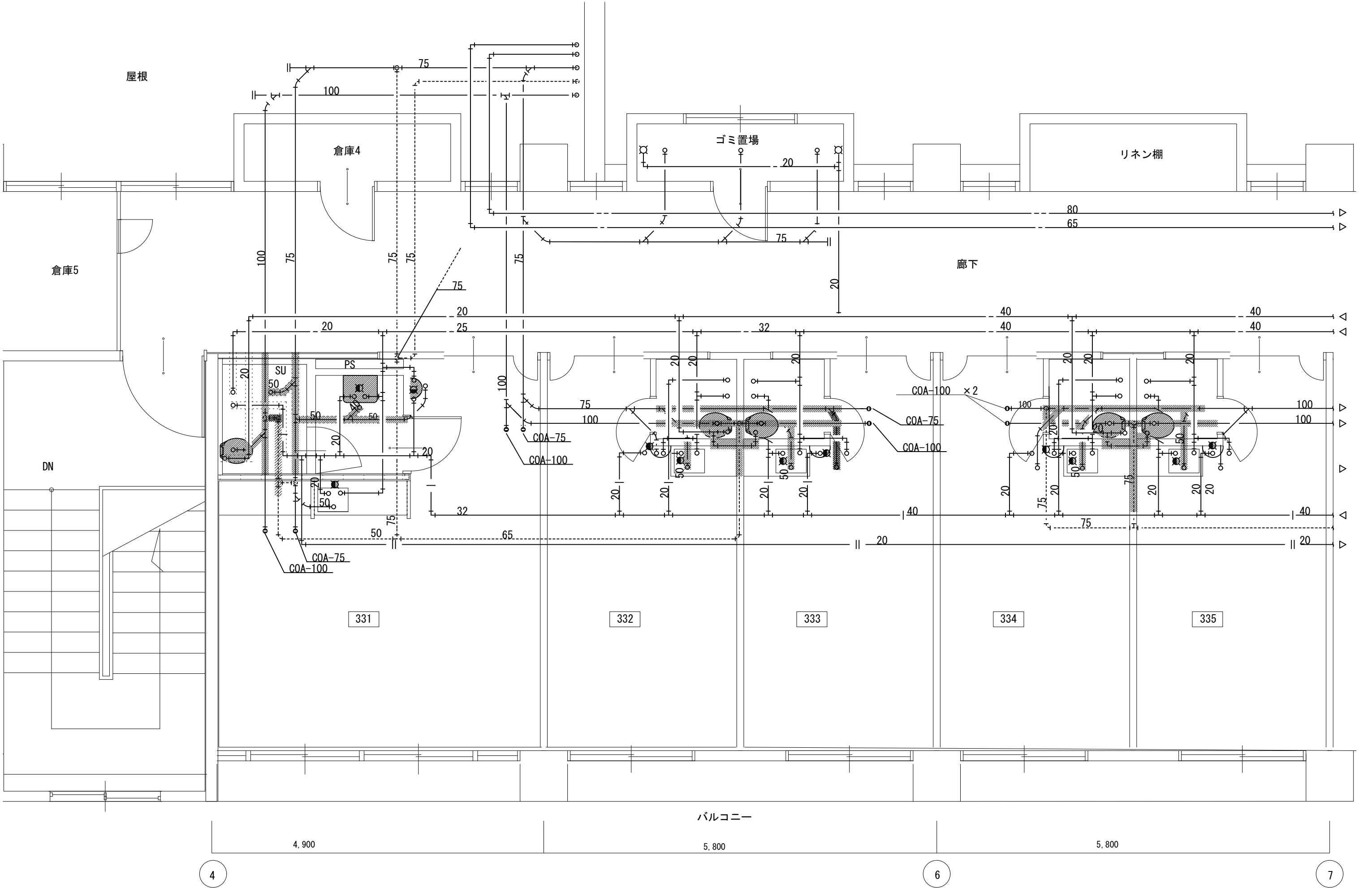
（給排水衛生設備）市民病院 3階
平面詳細図-1（改修後）

縮尺

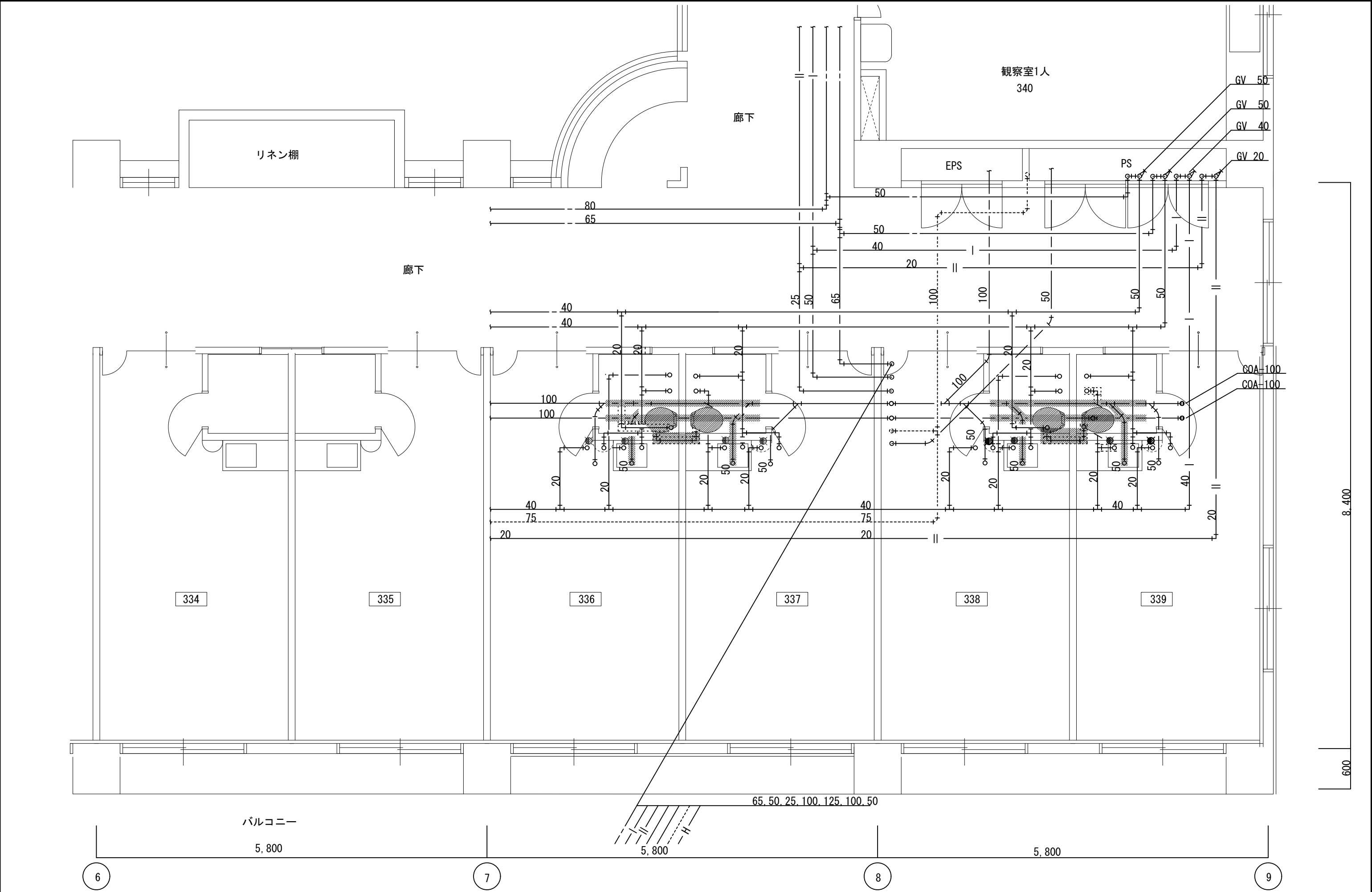
S=1/50

図面番号

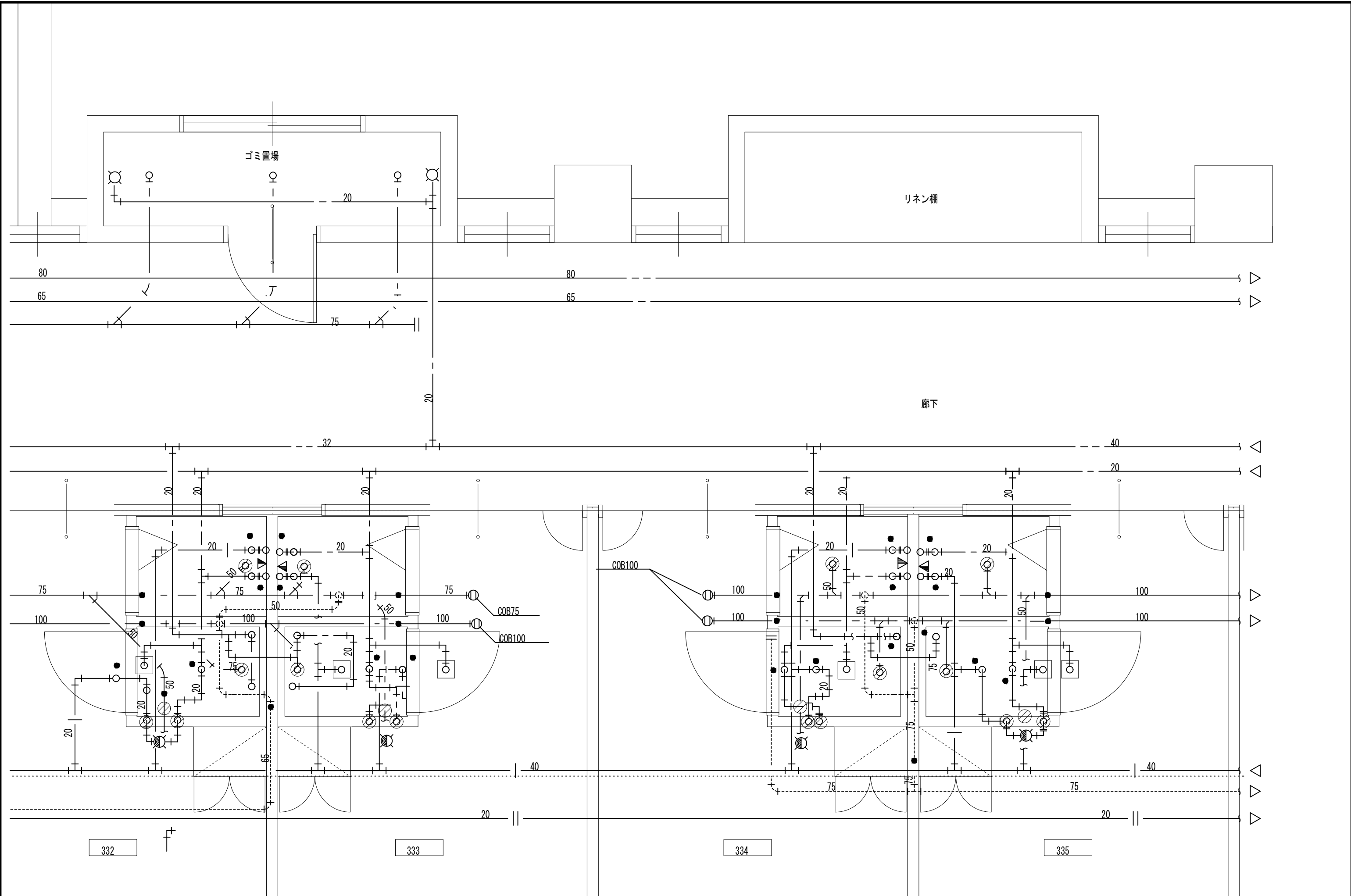
M - 03



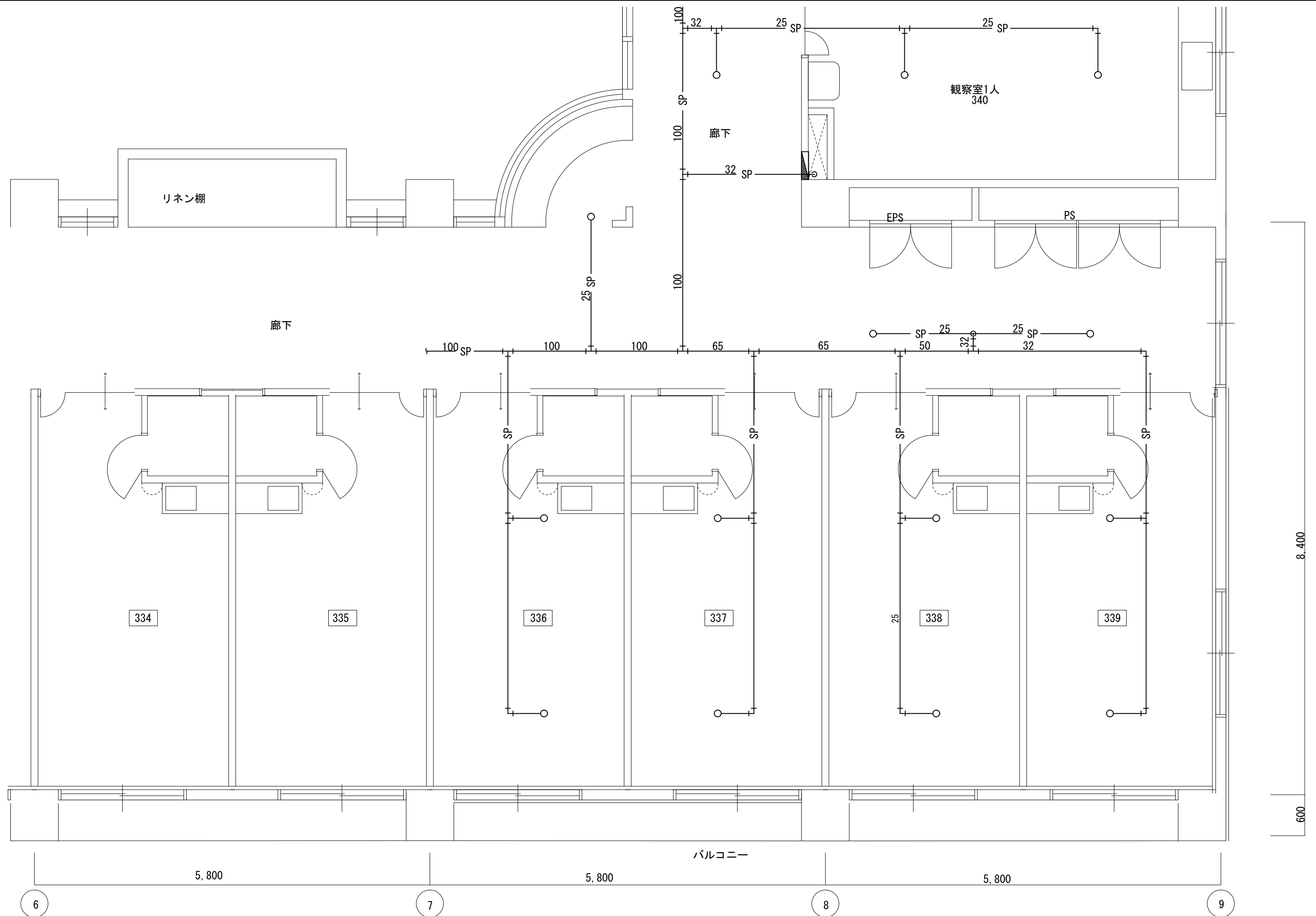
摘要					管理建築士：岡村 清 印		工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日
	Hata設計事務所				一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号						R8. 7
	〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1ー24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491				一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号		図面名称	(給排水衛生設備)市民病院 3階		縮尺	図面番号
			平面詳細図-1(改修前)		S=1/50			M - 04			



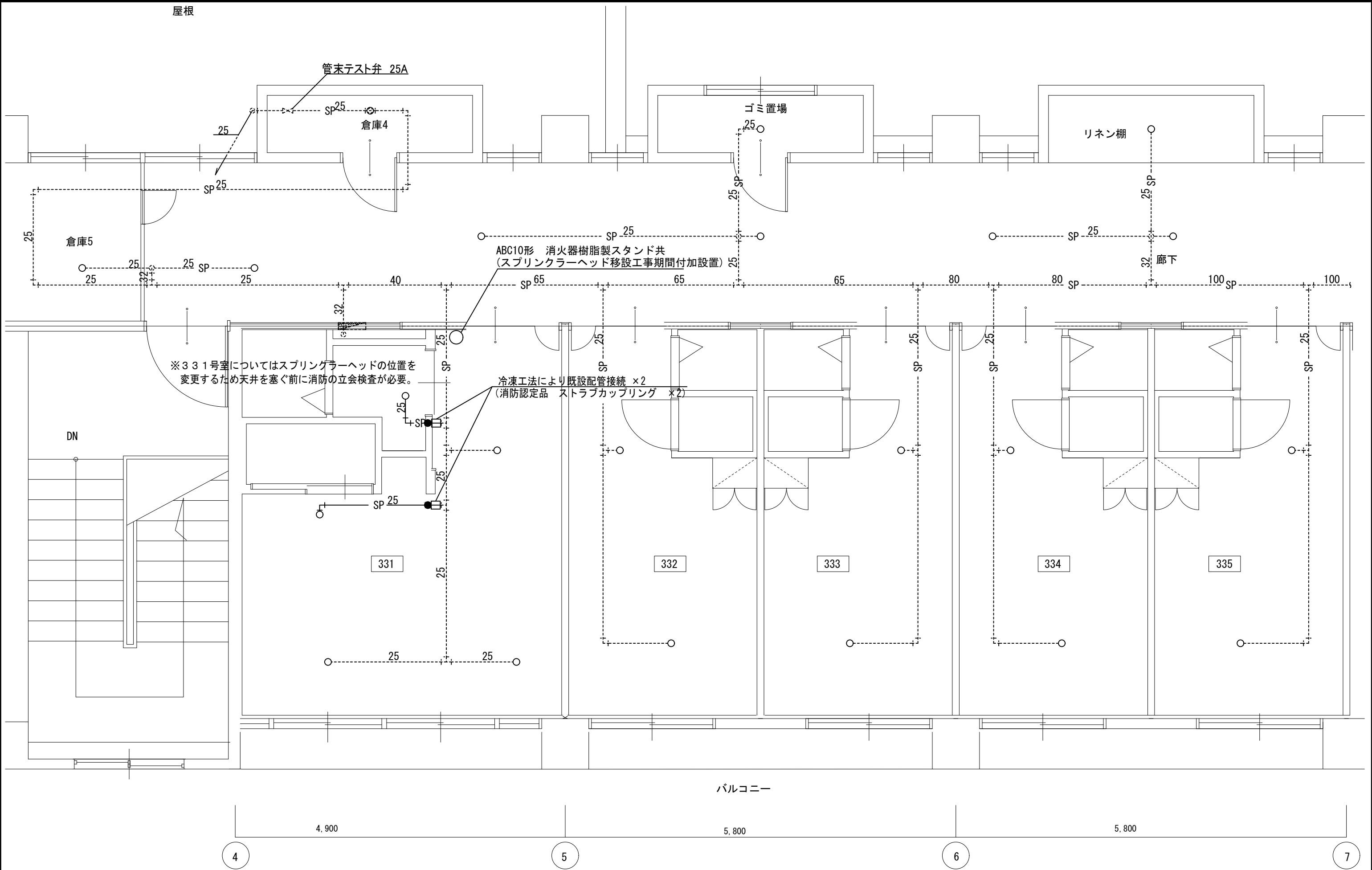
摘要					Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL : 0880-35-2490 FAX : 0880-35-2491	管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日 R8. 7
								図面名称	(給排水衛生設備)市民病院 3階 平面詳細図-2(改修前)	縮尺 S=1/50	図面番号 M - 05



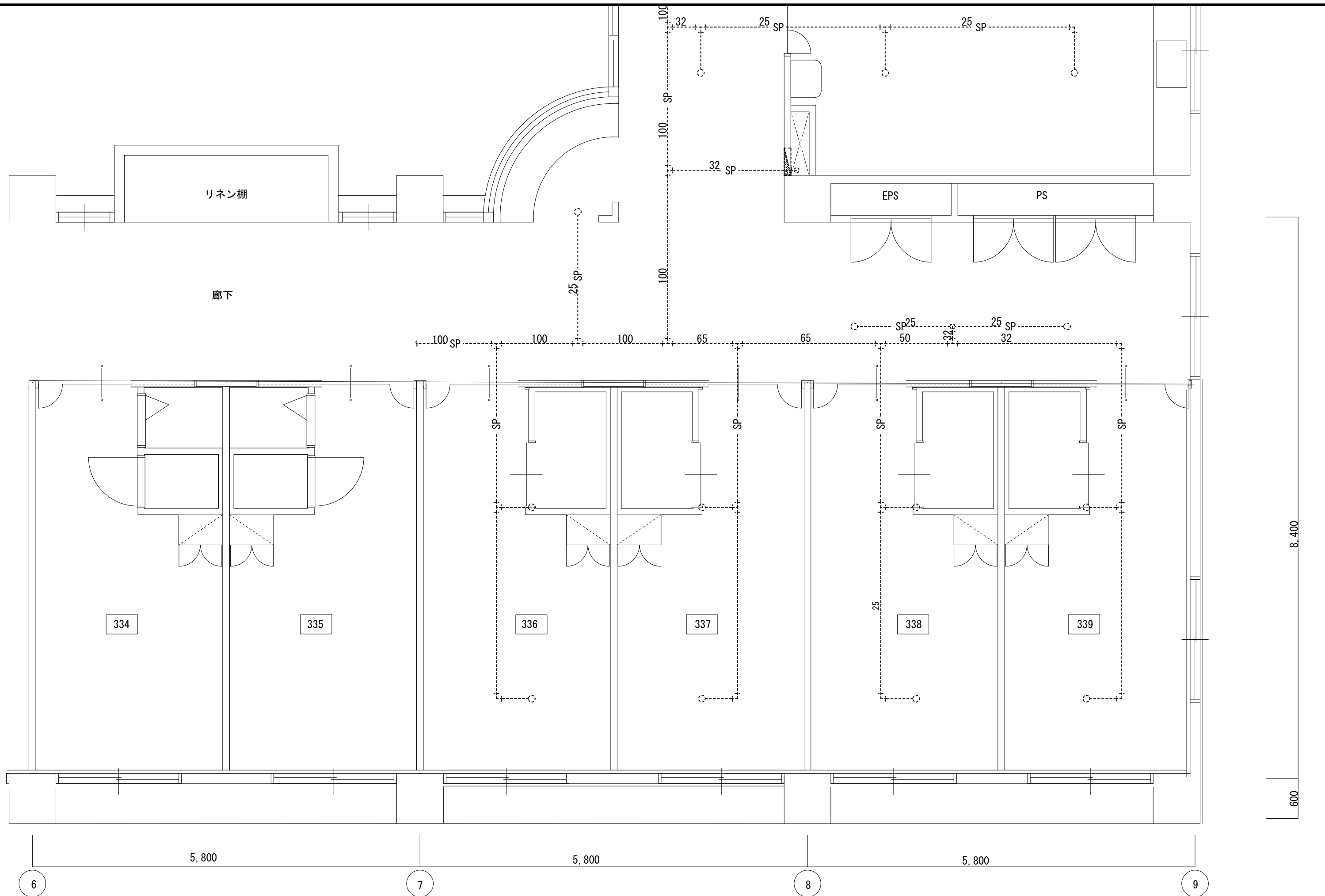
摘要					管理建築士：岡村 清 印		工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日
					Hata設計事務所						R8. 7
					〒787-0033 高知県四十市中村大橋通7丁目1－24		図面名称	(給排水衛生設備)市民病院 3階			図面番号
					TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491			平面詳細図-1(改修後) ②			M-06-2
								縮尺	S=1/30		



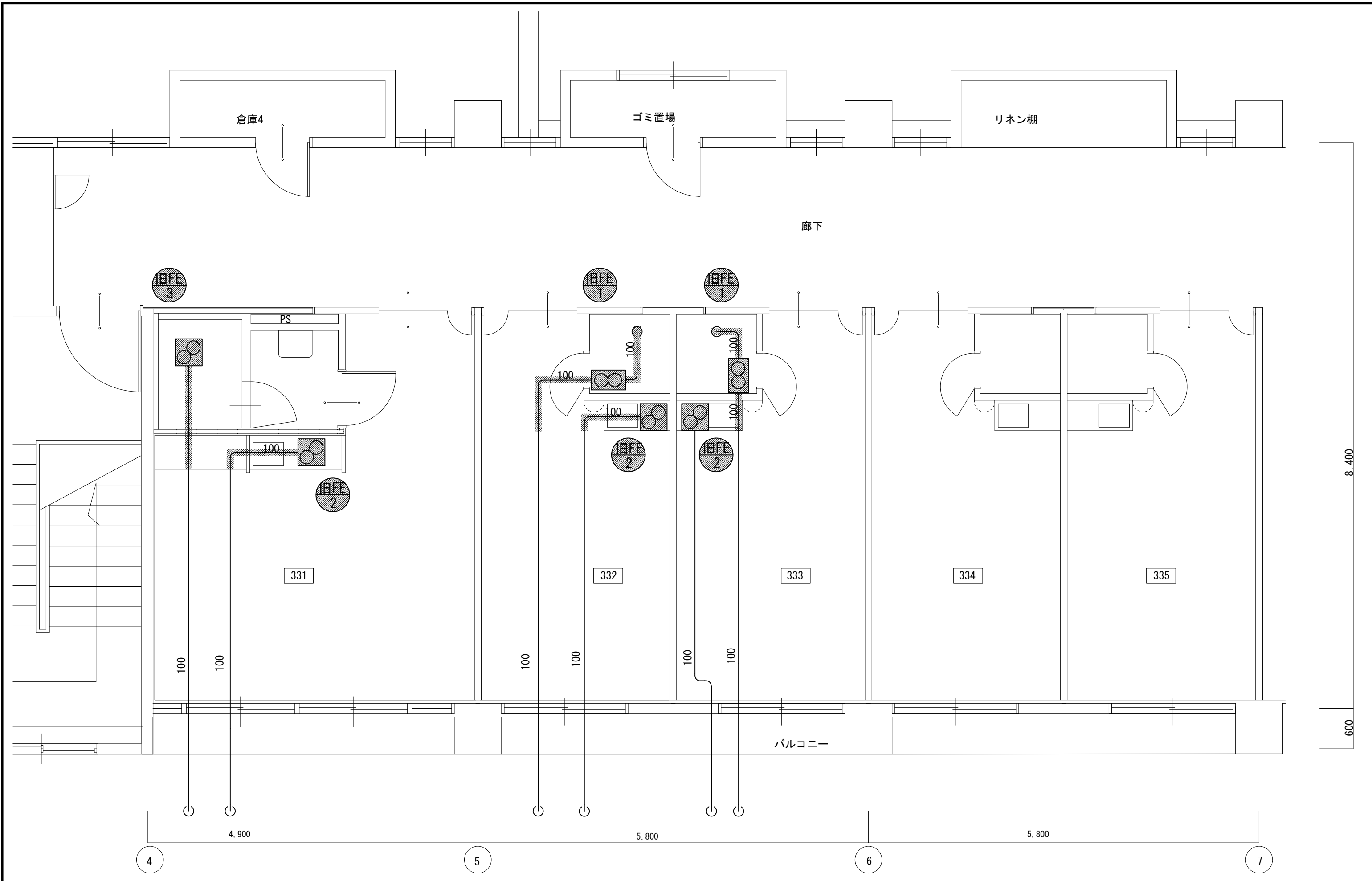
摘要		Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491	管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日	R8.7	
	図面名称			(消火設備)市民病院 3階 平面詳細図-2(改修前)			縮尺	S=1/50	図面番号	M - 09



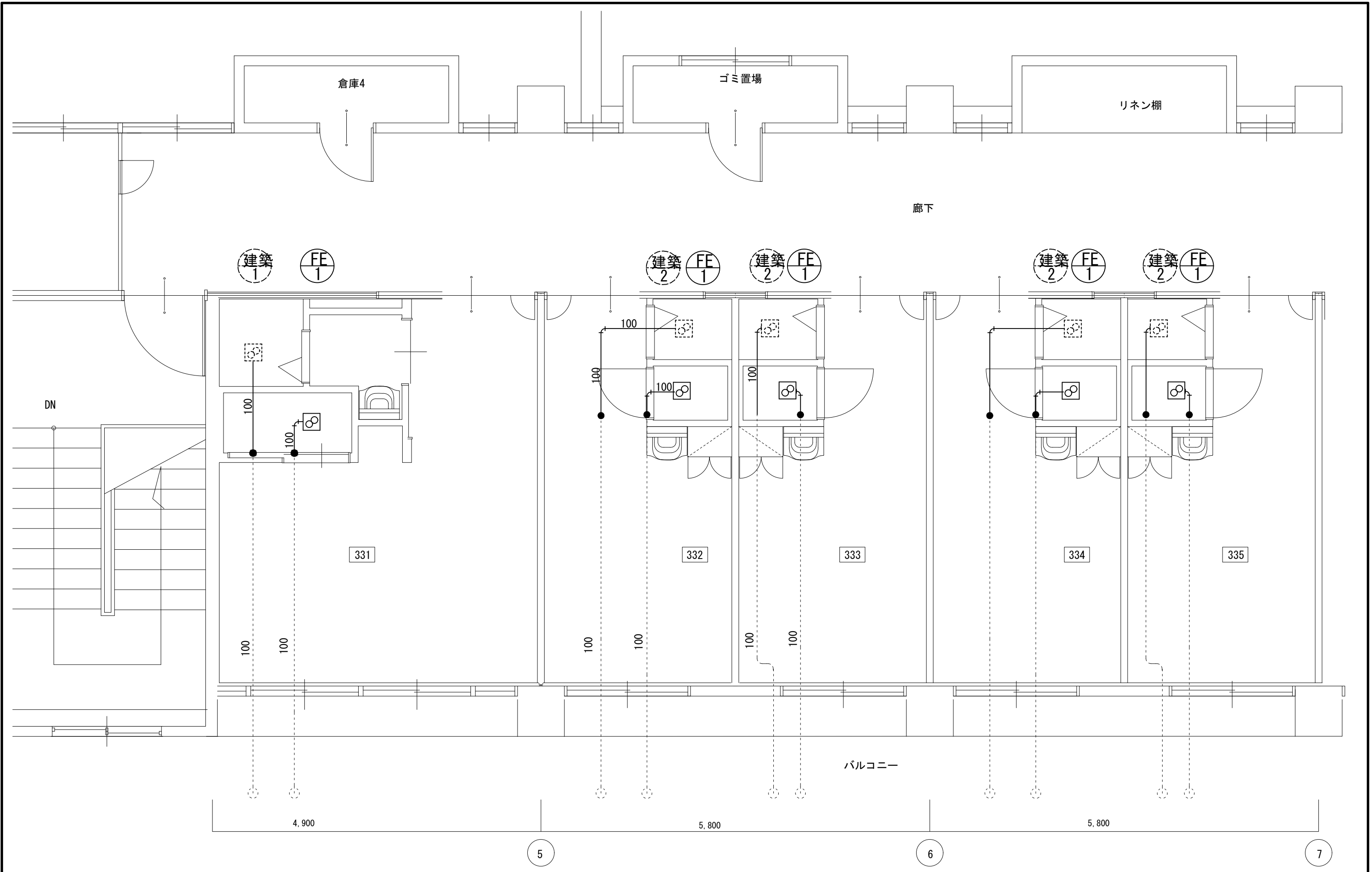
摘要				Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通 7 丁目 1－2 4 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491	管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第 1 1 6 1 号 一級建築士大臣登録 第 2 1 9 6 4 4 号 構造設計一級建築士証交付番号 第 6 0 2 7 号			工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日 R8. 7
								図面名称	(消火設備)市民病院 3階 平面詳細図-1(改修後)	縮尺 S=1/50	図面番号 M - 10	



摘要		Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL: 0880-35-2490 FAX: 0880-35-2491	管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日 R8. 7
				図面名称	(消火設備)市民病院 3階 平面詳細図-2(改修後)	縮尺 S=1/50	図面番号 M - 11	



摘要				Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491	管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日 R8.7
						図面名称	(換気設備)市民病院 3階 平面詳細図-1(改修前)	縮尺 S=1/50	図面番号 M - 12	



摘要				管理建築士：岡村 清 印 一級建築士事務所高知県知事登録 第1161号 一級建築士大臣登録 第219644号 構造設計一級建築士証交付番号 第6027号	工事名	令和8年度市民病院病室改修工事			作成日 R8. 7		
						図面名称	(換気設備)市民病院 3階 平面詳細図-1(改修後)			縮尺 S=1/50	図面番号 M - 14
	Hata設計事務所 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通7丁目1-24 TEL：0880-35-2490 FAX：0880-35-2491										

